

WTO 加盟後の中国における農産物貿易の拡大と構造転換

同志社大学グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ専攻

博士後期課程

張 哲

(1418181209)

2022 年 11 月 30 日

目次

序章 本研究の問題意識と研究課題.....	1
第1節 本研究の問題意識	1
第2節 本研究の課題、構成とデータ	6
1 本研究の課題と構成	6
2 本研究のデータ.....	9
第1章 中国における食糧安保政策の転換と食糧生産の構造変化	10
はじめに.....	10
第1節 食糧安保政策の転換およびそのプロセス.....	12
1 中国における食糧の捉え方と食糧安全の認識.....	12
2 「農業白書」にみる食糧安保政策の骨子	13
3 「中央1号文件」にみる食糧安保政策の変遷.....	17
4 食糧の生産と流通に係る制度改革	19
第2節 食糧生産の規模拡大と構造変化.....	20
1 食糧生産量の長期的推移.....	21
2 食糧増産の要因分解	22
第3節 WTO体制下における食糧の産地間移動	25
1 沿海・中部・東北地域における食糧生産の長期的推移.....	25
2 穀物およびコメの産地移動	28
おわりに.....	30
第2章 中国の農産物貿易の実態と特徴	32
—世界貿易機関(WTO)加盟後を中心に—	
はじめに.....	32
第1節 農産物貿易のプレゼンスと成長過程	34
1 貿易依存度の推移.....	34
2 農産物貿易の規模拡大と相対的地位の低下.....	36
3 農産物貿易における構造転換：輸出超過から輸入超過へ.....	37
第2節 比較優位論に立脚する農産物貿易の構造変化.....	38

1	比較優位優先の農産物貿易	3 8
2	主要農産物の輸出入および自給率の変化	4 0
3	農産物貿易構造変化の政策的要因	4 4
第3節	貿易相手地域別にみる農産物輸出入の成長と構造変化	4 4
1	貿易規模の拡大と主な特徴	4 4
2	貿易相手地域別にみる輸出入額の構成変化	4 5
	おわりに	4 7
第3章	中国の対日農産物輸出	4 9
	—財務省貿易統計に基づいて—	
	はじめに	4 9
第1節	日本農業の構造的低迷と食料の対米中依存	5 0
1	日本農業の今日的状況	5 0
2	農産物輸入の対米中依存	5 1
第2節	対中農産物輸入の構造	5 3
1	日中間貿易構造	5 3
2	対中食料品輸入額と構造変化	5 5
第3節	日本の対中野菜輸入の構造変化	5 9
1	問題の背景	5 9
2	対中野菜輸入の変化	5 9
3	過去の食品安全問題を経た現在の状況	6 3
4	対応策	6 4
	おわりに	6 6
補論	日本産農林水産物の輸出拡大のプロセスと特徴	6 8
	—農政転換後の中華圏向け輸出を中心に—	
	はじめに	6 8
第1節	守りから攻めへの農政転換：背景、目標と施策	6 9
1	守りから攻めへの農政転換の背景	6 9
2	農政転換下の輸出拡大目標と施策	7 2
第2節	日本産農産物の輸出構造	7 4
1	日本における農林水産物の国・地域別輸出実績	7 4

2	対中華圏輸出の構造	7 5
3	対中華圏輸出の品目別構造	7 8
第3節	重点品目の対中華圏輸出.....	8 0
1	牛肉 (HS コード 0201、0202)	8 0
2	青果物(HS コード上 2 桁の 07~08)	8 1
3	日本茶 (HS コード 090210、090220)	8 4
4	コメ(HS コード上 4 桁 1006)	8 5
5	中華圏向け輸出拡大の要因	8 7
	おわりに.....	8 9
第4章	中国の農産物輸入とその影響.....	9 1
	はじめに.....	9 1
第1節	主要農産物の貿易構造	9 3
1	農産物輸入の全体的状況.....	9 3
2	主要輸入相手国の構成および国際価格変動の影響要素.....	9 6
第2節	主な輸入農産物の動向、特徴および国際市場への影響.....	9 7
1	小麦.....	9 8
2	大麦.....	1 0 0
3	コメ.....	1 0 1
4	トウモロコシ.....	1 0 2
5	大豆.....	1 0 4
6	パーム油	1 0 6
7	生鮮牛肉	1 0 7
8	冷凍牛肉	1 0 8
9	豚肉.....	1 0 9
	おわりに.....	1 1 1
終章	まとめと展望.....	1 1 4
第1節	本研究のまとめ	1 1 4
第2節	今後の展望	1 1 7
	参考文献.....	1 2 0
	【日本語】	1 2 0

【中国語】	1 2 4
【英語】	1 2 7

図表目次

- 図序-1 本研究の枠組み
- 図 1-1a 中国の主要農産物輸出量の推移
- 図 1-1b 中国の主要農産物輸入量の推移
- 図 1-2 中国の食糧生産量およびその構成の推移
- 図 1-3 コメ・小麦・トウモロコシ単位収量の推移
- 図 1-4 中部地域における食糧主産地の生産量割合
- 図 1-5a 食糧主産地の新旧交代
- 図 1-5b 沿海 4 省の食糧生産割合の推移
- 図 1-5c 東北 4 省の食糧生産割合の推移
- 図 1-6a 主要地域の穀物生産量の推移
- 図 1-6b 主要地域のコメ生産量の推移
- 図 2-1 中国における貿易依存度の推移
- 図 2-2 中国における農産物輸出入およびその対輸出入全体比の推移
- 図 2-3 中国における貿易収支および農産物貿易収支の推移
- 図 2-4 中国・農産物貿易の構造変化(2000-2018 年)
- 図 3-1 対中貿易の貿易特化係数の推移
- 図 3-2 品目別対中輸入額の推移
- 図 3-3 日本の野菜輸入量およびその対中輸入比の推移
- 図 3-4 輸入野菜単価の推移
- 図補-1 日本の中華圏向け農産物輸出額およびその構成比の推移
- 図補-2 日本の農産物輸出額に占める中華圏向けの割合および輸出拡大に対する中華圏の寄与率
- 図補-3a 中国向け輸出
- 図補-3b 香港向け輸出
- 図補-3c 台湾向け輸出
- 図 4-1a 中国の小麦貿易
- 図 4-1b 中国の小麦輸入量と主な輸入相手国
- 図 4-1c 中国輸入小麦の総貿易比

- 図 4-1d 中国の小麦純輸入の総貿易比と国際市場価格
- 図 4-2a 中国の大麦貿易
- 図 4-2b 中国の大麦輸入量と主な輸入相手国
- 図 4-2c 中国輸入大麦の総貿易比
- 図 4-2d 中国の大麦純輸入の総貿易比と国際市場価格
- 図 4-3a 中国のコメ貿易
- 図 4-3b 中国のコメ輸入量と主な輸入相手国
- 図 4-3c 中国輸入コメの総貿易比
- 図 4-3d 中国のコメ純輸入の総貿易比と国際市場価格
- 図 4-4a 中国のトウモロコシ貿易
- 図 4-4b 中国のトウモロコシ輸入量と主な輸入相手国
- 図 4-4c 中国輸入トウモロコシの総貿易比
- 図 4-4d 中国のトウモロコシ純輸入の総貿易比と国際市場価格
- 図 4-5a 中国の大豆貿易
- 図 4-5b 中国の大豆輸入量と主な輸入相手国
- 図 4-5c 中国輸入大豆の総貿易比
- 図 4-5d 中国の大豆純輸入の総貿易比と国際市場価格
- 図 4-6a 中国のパーム油貿易
- 図 4-6b 中国のパーム油輸入量と主な輸入相手国
- 図 4-6c 中国輸入パーム油の総貿易比
- 図 4-6d 中国のパーム油純輸入の総貿易比と国際市場価格
- 図 4-7a 中国の生鮮牛肉貿易
- 図 4-7b 中国の生鮮牛肉輸入量と主な輸入相手国
- 図 4-7c 中国輸入生鮮牛肉の総貿易比
- 図 4-7d 中国の生鮮牛肉純輸入の総貿易比と国際市場価格
- 図 4-8a 中国の冷凍牛肉貿易
- 図 4-8b 中国の冷凍牛肉輸入量と主な輸入相手国
- 図 4-8c 中国輸入冷凍牛肉の総貿易比
- 図 4-8d 中国の冷凍牛肉純輸入の総貿易比と国際市場価格
- 図 4-9a 中国の豚肉貿易

- 図 4-9b 中国の豚肉輸入量と主な輸入相手国
図 4-9c 中国輸入豚肉の総貿易比
図 4-9d 中国の豚肉純輸入の総貿易比と国際市場価格

- 表 1-1 「農業白書」にみる食糧安保政策の方針転換
表 1-2 「中央 1 号文件」のタイトルとメインテーマ
表 1-3 「中央 1 号文件」における食糧安保についての記述
表 1-4 食糧の生産と流通の市場化改革
表 1-5 期間別食糧生産の年平均伸び率と要因分解
表 2-1 中国における主要農産物の輸出入および自給率の推移
表 2-2 中国における地域別農産物貿易の成長と収支構造
表 2-3 中国における農産物輸出入総額の地域別構成の変化
表 3-1 農林水産物の輸入相手国・地域トップ 3 の構成
表 3-2 生鮮・冷蔵野菜輸入数量、金額および単価の推移
表補-1 農産物 1 兆円輸出に向けての品目別目標、輸出戦略および実績
表補-2 日本における農林水産物の主要な輸出相手国・地域別構成
表補-3 日本の中華圏向け牛肉輸出の推移
表補-4 日本の中華圏向け青果物輸出額の推移
表補-5 日本の中華圏向けリンゴの輸出状況
表補-6 日本のリンゴ輸出と台湾・香港の割合
表補-7 中華圏向けの日本茶輸出およびその全体比の推移
表補-8 中華圏向けのコメ輸出およびその全体比の推移
表 4-1 1990-2020 年全世界における農畜産物輸入額上位 10 品目の推移
表 4-2 1990-2020 年中国における農畜産物輸入額上位 10 品目の推移

序章 本研究の問題意識と研究課題

第1節 本研究の問題意識

中国の人口は 2020 年に世界人口の 18.1%を占めた。世界一の人口大国として、中国は長年にわたって、食糧をはじめとする農産物の増産に力を注いできた一方、国際農産物市場に積極的に参入することで拡大しつつある自国民の消費需要を満たしてきている。

中華人民共和国が成立した 1949 年以降の長い間、食糧不足問題は中国政府を悩ませた。中国国家统计局の公式統計によると、1949 年には都市部、農村部の人口割合はそれぞれ 10.6%、89.4%と、農村人口が圧倒的に多かった。1952 年には、GDP（国内総生産）に占める第 1 次産業の割合は、50.5%と過半に達する。同年の第 1 次産業就業者数は全体の 83.5%を占めた。建国初期には、農業は国民経済の最も基礎的な産業であった¹。

それから 70 年経った現在、中国は高度経済成長を果たし、産業構造の高度化も進んでいる。また、人口移動を規制する戸籍制度が改革され、産業間・地域間における人口・労働移動が盛んに行われている。その結果、2020 年に農村人口の割合は 36.1%、農業就業者の割合も 23.6%に低下し、第 1 次産業の GDP 比も 7.7%にすぎない。今日の中国経済では、農業のプレゼンスが大きく下がっている。

しかしながら、農業は人間の生存にとって必要不可欠な農産物を生産する産業であり（速水・神門 2002）、14 億人の国民を主として自力で養っていくことは中国農業にとって重要な使命であり続ける。そこで以下、農業経済学または開発経済学の視点から中国農業の基本問題を確認する。

1 農業の基本問題

農業の基本問題は経済発展の段階によって異なる。その主要な学説として速水・神門（2002）の提起した「3 つの農業問題」が挙げられる。低所得国の食料問題、中所得国の貧困問題と高所得国の農業調整問題というのがその中心的内容である。また、

¹ 数字は中国国家统计局データベース(<https://data.stats.gov.cn/>)に基づく。以下、出所の明記がないものはすべてこのデータベースによる。

Otsuka(2013)も食料不安全 (food insecurity)、部門間所得格差 (sectoral income inequality)、および比較優位の低下に伴う食料自給率の低下 (declining food self-sufficiency associated with the declining comparative advantage) という3つの問題を提起した。両者の記述は異なるものの、指摘された問題の核心はほぼ共通している。具体的に述べると以下の通りである。

低所得国の段階 (経済発展の初期段階) では、農産物の生産は人口増による需要拡大に追いつかず、食糧の不足が発生する。この段階では、工業を優先的に発展させる政策が採用されがちだからである。農業への財政投入が不足するだけでなく、農産物価格を低く設定することで農業を搾取することも食糧の生産拡大を妨げるのである。

中所得国の段階では、農業部門と非農業部門の間に生産性格差が存在するため、両部門の間に所得格差が発生する。都市に比べ農村の相対的貧困が問題になる。

高所得国の段階では、経済発展に伴い国民の所得が上昇する。それで消費構造も高度化し、植物性カロリーから動物性カロリーへのシフトが急速に進む。動物性カロリーを生産するために、大量な穀物が必要になるため、結局、海外から穀物を大量に輸入することが必須となる。食糧の輸入拡大で食糧自給率が下がり、食糧安全保障が懸念される (速水・神門 2002 ; Otsuka2013 ; 大塚 2014)。

2 中国の食糧問題

上述した農業問題の3段階という考えを援用して、中国における農業の発展状況を見ると、概ね以下のような時代区分ができるだろう。つまり、建国以来の70余年を改革開放元年の1978年とWTO加盟の2001年で区切って3つの期間に分けることができる。具体的には、それは1949-1978年の計画経済期、1978-2001年の改革開放初期、そして2001年WTO加盟から今日に至る期間になる。

計画経済期は、長年の戦乱からの復興の時期でもあり、やるべきことが山積し、食糧をはじめ様々な資源は深刻な不足の状況にあった。農業生産が低い水準にあり、国民の80%以上が飢餓的な状況におかれた²。自然災害が発生した年には、そうした状況がより一層厳しくなる。食糧不足問題を緩和することは計画経済期の重要な政策問題であり、食糧の増産が至上命令であった。

² 中華人民共和国国務院新聞弁公室「中国的糧食問題」(1996) 参照。

建国直前の1949年9月に可決された「中華人民政治協商會議共同綱領」の第34条では、「人民政府は農民とあらゆる労働力を組織し、農業生産を中心課題として発展させるべきである。(中略)食糧、工業原料、輸出品の生産量を短期間で戦前水準に回復させ、さらにそれを上回ることを目指す」³と食糧の増産が政治目標として設定された。

ところが、第1次5ヵ年計画(1953-1957年)で「重工業優先発展」の戦略が採用されたため、食糧をはじめとする農産物の輸出で外貨を稼ぎ、外国から先進的な機械や技術を輸入することが必要とされた。結局、中国も途上国で広く見られる輸入代替型工業化戦略を採らざるを得なくなったのである⁴。

食糧供給が不足する中、中国政府は国内消費を制限し、節約されたものを輸出に回すことにした。国産品は、国内販売より輸出を優先することを基本原則としたのである(王1999; 滕2018)。この時期において、政府は対外貿易を管理し貿易保護政策を採用した⁵。つまり、市場に代わって政府が資源配置を行ったのである。1950年代、総輸出に占める農産物およびその加工品の割合は70-80%に達し(王1999)、農産物は重要な輸出品目であった。農産物輸出の役割は主として外貨獲得であり、その意味で、農産物輸出で稼いだ外貨は中国の工業化を支えたといっても過言ではない。

計画経済期に、中国政府の食糧増産政策により国内の食糧供給も顕著な改善を見せた。1949年に208.9kgだった1人当たり食糧保有量は、1978年に318.74kgへと52.6%増えた。不十分ながら、食糧不足問題はある程度緩和されたのである。

改革開放が始まった1980年代以降の中国では、市場化と国際化が進み、農産物貿易を含む貿易全般は大きく拡大し続けた。そうした中、農産物貿易は外貨獲得のためだけでな

³ 原文は以下の通りである。「第三十四条 關於農林漁牧業。在一切已徹底實現土地改革的地区，人民政府應組織農民及一切可以從事農業的労働力以發展農業生産及其副業為中心任務，併應引導農民逐步地按照自願和互利的原則，組織各種形式的労働互助和生産合作。在新解放区，土地改革工作的每一步驟均應与恢復和發展農業生産相結合。人民政府應根拠国家計劃和人民生活需要，爭取于短時期內恢復併超過戰前糧食、工業原料和外銷物資的生産水平，應注意興修水利，防洪防旱，恢復和發展畜力，增加肥料，改良農具和種子，防止病虫害，救濟災荒，併有計劃地移民開墾。」

⁴ マルクス理論によれば、農業は経済発展の初期段階において、工業部門の資本形成のために余剰資金と余剰資源を提供するという重責を負わされる(P.A. ヨトポロス・J.B. ヌジェント『経済発展理論—実証研究—』[鳥居泰彦訳]慶応通信株式会社、1984年)。

⁵ 中華人民政治協商會議共同綱領(1949)(1949年9月29日中国人民政治協商會議第一屆全体會議通過)「実行対外貿易的管制，併採用保護貿易政策」
<https://www.hljzx.gov.cn/zxjs/zxzc/200931410777.htm>。

く、国内市場における農産物の需給ギャップを調節する機能も併せ持つようになった。背景には以下のような農業振興策がある。

1982年から1986年の5年間に、農業、農村、農民という「三農」に係る重要政策が共産党中央・国務院の第1号文件(以下、「中央1号文件」と略す)として立て続けに発表された。農業生産請負制の確立に伴い、集団営農組織の人民公社が崩壊し伝統的な家族農業が蘇った。一連の制度改革で農民の生産意欲が高まり、食糧をはじめとする農産物の大増産が実現された(Lin1988)。農業生産請負制の導入で農家の新技術を受け入れるインセンティブが引き出され、また、新技術の普及で食糧の増産が可能となったのである(Lin1991;1992)。

また、農民の穀物栽培意欲を高めるため、中国政府は1990年に食糧特別備蓄制度を新たに設け、価格支持策および補助金制度も実施した。それを受け、1990年代後半、食糧の年間生産量は5億トンにまで上った。ただし、一連の農産物補助金政策は実際、主として都市住民に利益をもたらしたのであって、農家には間接的な利益しか与えていなかったともいわれる(毛・朱2021)。

この期間における中国の輸出構造には大きな変化が見られる。1981年に初めて、工業製品が農産物の輸出を上回った。その後も輸出に占める工業製品の割合が上昇し続け、1991年には77.5%に達した。中国の対外貿易において比較優位が徐々に農産物から工業製品に転換したのである(盛・魏2019)。

1996年発布の食糧白書・「中国的糧食問題」で中国政府は、国内の食糧の不足問題はほぼ解決されており、今後も自力で自国民を養えるように努めると宣言した。途上国でみられがちである食糧問題は、1990年代に至り、中国では基本的に解決されたのである。

3 中国における都市・農村格差

食糧の不足問題がほぼ解決されるなか、2000年頃から都市・農村間の所得格差問題が次第に顕在化し、格差是正は政治的課題として強く意識されるようになった。1980年の中国では、第1次産業の就業者と国内総生産の全体比はそれぞれ68.7%、29.6%であるのに対して、第2・3次産業のそれぞれの割合は31.3%、70.4%に上る。非農業部門と農業部門の生産性格差が5.2倍に達したのである。それを反映して都市住民と農村住民の所得格差も1980年に2.50倍となった。戸籍制度に起因する教育、社会福祉等での目に見えざる格差も含めると都市・農村間の格差がさらに大きくなる。

高度経済成長が進むにつれ、産業構造も大きく変化した。2000年には、第1次産業の就業者と国内総生産の全体比はそれぞれ14.7%、50.0%へと変わったものの、両部門間の生産性格差は縮小するどころか、5.8倍に広がった。都市住民と農村住民の所得格差も2.74倍となった。

胡錦濤・温家宝政権が発足した2003年以降、従来の農業搾取・農村軽視・農民差別という「三農」問題のなかみが転換され、農業、農村に対する財政的支援が強化されるようになった(厳 2018 ; 2020)。そして、産業構造のさらなる高度化もあって、2020年には都市住民と農村住民の所得格差は2.56倍に縮んだ。大きな前進とはいえ、構造調整による格差の是正・消滅は依然として未解決の課題と言わざるを得ない。

そうであるにもかかわらず、WTO加盟が果たされた2001年以降の中国では、市場化、国際化がより一層進み、経済成長も高い伸び率を維持した。その頃から、中国は世界の工場として存在感を高めた。工業製品の輸出が急速に拡大し、貿易収支で膨大な黒字を計上しはじめたことで、農産物を輸出して外貨を稼ぐ必要がなくなっている。

所得水準の向上に伴い、国民の消費構造も高度化しつつある。旺盛な消費需要の拡大を満たす必要もあって、中国は農産物の輸入拡大への舵を切った。2004年に、農産物貿易はこれまでの輸出超過から輸入超過に転じ、さらに輸入農産物の種類も輸入相手国も多様化の様態を見せている。結果、都市・農村間の格差は解消されないまま、中国は食糧自給率が急速に低下するという農業の基本問題の第3段階に突入したのである。

4 中国の食糧安全保障と食糧自給率

2000年代に入ってから数年間、食糧の大幅な減産が続いた。それを受け、2004年より「三農」問題に係る政策は再び「中央1号文件」として発出され続け、2022年までは19回を数える。2004年の「中央1号文件」では農業税率の引き下げ、タバコ税を除く農業特産品税の撤廃、農業・農村への財政支出の増加、食糧流通体制の改革、食糧を生産する農家への補助金交付などの施策が決定され(王・若林 2021)、農業支持の姿勢が明確に示された。その後もこうした農業支持策が強化された結果、食糧の生産量は徐々に回復し、2010年代には6億トンの大台に上った。

ところが、近年の中国では、食糧の生産量が最高水準の更新を繰り返しつつも、食糧の輸入も拡大している。その結果、国産食糧の相当部分が在庫増となってしまっている。すなわち、「生産が高い、輸入が高い、在庫が高い」という歪な「3高」現象が併存する。背

景に農業補助金政策の施行により国内の農産物価格が国際市場価格を上回るようになって
いることがある。食糧流通の市場化が進み、民間業者は国内より国際市場から穀物などを
調達出来ているためである。食糧安全保障政策の方針転換も大きな影響を与えている。21
世紀に入ってから20年において、中国政府は食糧全般の「基本的自給(95%以上の自給
率)」からコメと小麦といった主食の「基本的自給」へと食糧安保の目標を大きく修正した
のである。

以上のように、速水、大塚の提起した農業の基本問題の三段階論は中国農業の発展過程
にもほぼ当てはまると考える。しかし、14億の人口大国は自らの胃袋を海外に委ねること
ができないだけでなく、国内生産量の数パーセントに相当する穀物などであってもその輸
入が国際市場に与える影響が甚大である場合も考えられる。結局、中国は国際市場を活用
しながらも自国の生産能力を維持し、日本、韓国などの東アジアで見られるような低い食
糧自給率を容認するはずもないであろう。農業政策における食糧安保の優先順位は今後も
下がることがないだろう(全2022)。

第2節 本研究の課題、構成とデータ

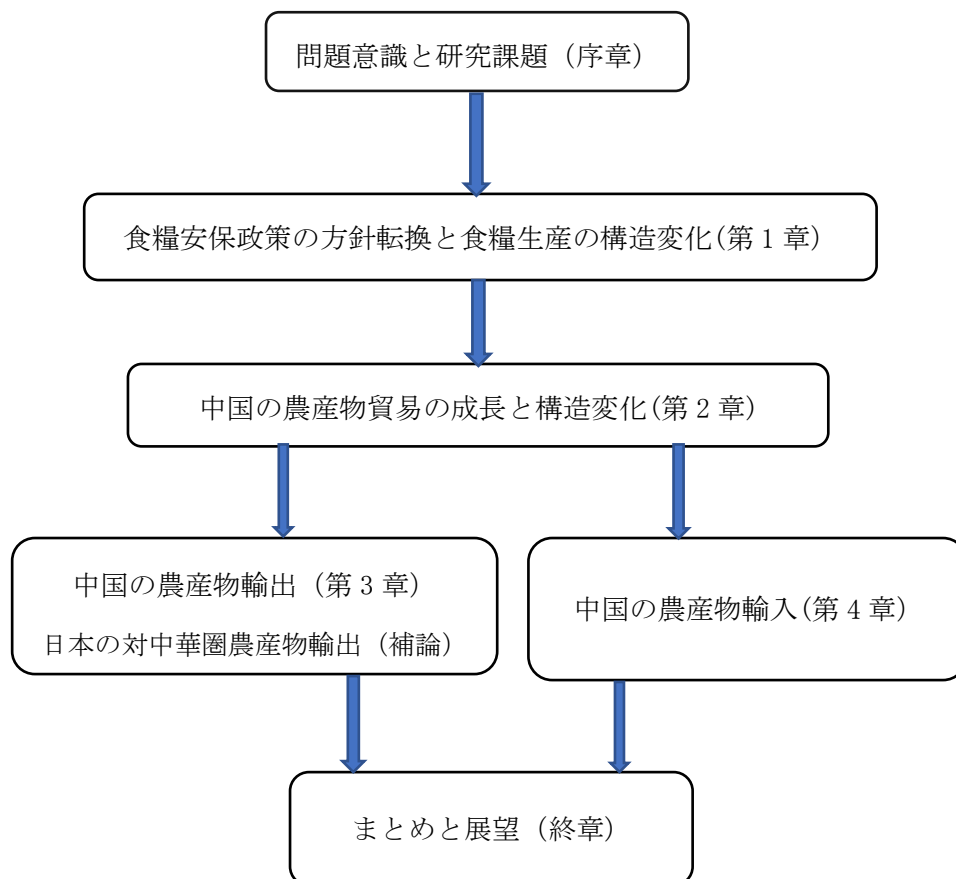
1 本研究の課題と構成

本稿では、こうした中国農業の基本問題の推移を踏まえながら、改革開放時代(1980年
代以降)、特にWTO加盟後の中国における農産物貿易の拡大と構造転換について中国政府、
日本政府並びに国際機関の貿易統計を用いて実証分析し、中国農業の基本問題が食料自給
率の安定・維持に移り変わりつつあることを明らかにする。

本論文は、序章、終章を含め7つの章から構成されるが、各章の関係は図序-1に示
される通りである。序章では、本研究の問題意識と課題を提示する。第1章は中国に
おける食糧安保政策の転換を明らかにし、食糧生産および貿易に与えるその影響を分
析するものである。この章は中国の農産物貿易を取り巻く時代背景の分析にあたる。
第2章は中国における農産物貿易の全体的状況を考察し、輸出入の地域的特性および
貿易品目の主要な特徴の究明を主な目的とする。第3章は農産物輸出を扱う内容であ
るが、最大輸出国・日本への輸出を主要な内容とする。また、日本の対中華圏農産物
輸出を第3章の補論として設け、日中間における農産物貿易のより一層の拡大につい
て分析を加える。第4章は中国の農産物輸入に関する分析であり、主要輸入品目それ

ぞれの貿易動向や国際市場への影響を明らかにすることを主な目的とする。終章では、各章の分析結果をまとめ、中国における農産物貿易の今後を展望する。以下、各章の研究課題および分析方法をさらに具体的に述べる。

図序-1 本研究の枠組み



第1章では、中国の農産物貿易が展開する時代背景を振り返り、中国における食糧安保政策の方針転換および食糧生産の構造変化のプロセスを描き出す。具体的には、第1節では、中国における食糧の捉え方と食糧安全の認識を明らかにした上、「農業白書」、「中央1号文件」の読み込みを通して、食糧安保政策の方針転換を明らかにし、その過程における食糧の生産と流通に係る制度改革を考察し、「三農」問題に対する中国政府の基本姿勢の変化を検討する。第2節では、中国の食糧生産、品目別構成についてデータに基づいて分析し、食糧増産の要因を検討する。最後に、構造調整下における穀物およびコメの主産地の移動を明らかにする。

第2章では、中国の政府統計を利用し、中国における農産物貿易の全体的な状況を

概観する。第 1 節では、貿易依存度の推移、農産物貿易の規模拡大と相対的地位の低下、農産物貿易における輸出超過から輸入超過への構造転換を描き出し、農産物貿易のプレゼンスと成長過程を明らかにする。第 2 節では、農産物貿易、主要農産物の輸出入および農産物貿易の構造変化をもたらす政策的要因を分析し、比較優位論に立脚する農産物貿易の構造変化を究明する。第 3 節では、農産物貿易の規模拡大と主な特徴、貿易相手地域別構成の変化と特徴を明らかにする。

第 3 章は日本の対中輸入を中心とした日中間農産物貿易の実態と課題に関するものである。具体的には、第 1 節で日本農業の構造的低迷と食料の対米・対中依存を統計的に概観し、第 2 節で日中間の貿易構造および日本の対中食料品輸入の構造変化を分析する。第 3 節で日本の対中野菜輸入の構造変化を検証する。分析を進める際、中国産ホウレンソウの残留農薬問題や「毒餃子事件」など食品の安全・安心に係る諸問題や日中関係の変化が対中輸入に与える影響を詳しく分析する。日中間の農産物貿易について中国側のデータが使われる研究は多いが、本章では日本の財務省貿易統計を用いて分析作業を行う。

他方、日本の中国大陆、香港と台湾からなる大中華圏向けの農産物輸出が近年急速に拡大し、日本政府が進める「守りから攻めへ」の農政転換もそれにより実現可能となっている。日中間農産物貿易全体を深く理解するため、日本の対中華圏農産物輸出の実態と要因に関する分析を第 3 章の**補論**とする。

第 4 章は中国の農産物輸入に関する分析である。近年、中国は大豆、トウモロコシ、小麦、食用油など重要な食料品を世界市場から大量に輸入しており、国際価格に大きな影響を与えているとされる。本章の目的は、中国の農産物輸入の実態と構造的特徴、国際市場への影響を明らかにすることである。まず、世界および中国の輸入食料のトップ 10 を抽出し、それぞれの特徴および変化趨勢を確認する(第 1 節)。それを踏まえ主要輸入農産物である穀物、植物油脂、畜産物を分析対象に絞って、それぞれの輸出入動向、輸入相手国別構成、国際市場に占める割合および国際市場価格との関係を国連貿易統計などに基づいて分析する(第 2 節)。

終章では、各章の分析結果をまとめ、中国の農産物貿易の今後を展望する。また、本研究の不足点を指摘し今後の研究課題を提起する。

2 本研究のデータ

本研究の利用データは主として中国統計年鑑、商務部「農産品進出口月度統計報告」など中国政府の公式統計、日本政府の財務省貿易統計、および国際機関の貿易統計である UN Comtrade (United Nations Commodity Trade Statistics Database: 国連商品貿易統計データベース)、FAO データベースなどである。

FAO は国際連合食糧農業機関であり、FAO 統計データベースである FAOSTAT は、世界の食料・農林水産業に関する統計資料を提供するデータベースである。農林水産業、食料援助、土地利用、人口の統計データベースなども含まれる⁶。FAOSTAT は農産物を細分し、品目ごとにデータを検索できる。

UN Comtrade は国連が運営する国際貿易の統計データを扱うサイトであり、各国・地域の貿易データを豊富に提供している。UN Comtrade では HS コードを利用して貿易品を様々なカテゴリーで検索することができる。

これらのデータを利用し、WTO 加盟後の中国における農産物貿易の成長と構造変化を長いタイムスパンで見ることができ、また、その結果を国内外の社会経済的要因に絡めて分析することにより農産物貿易の成長と構造変化のメカニズムも明らかにすることができる。

既存の関連研究では、中国政府など 1 カ国あるいは特定機構のデータを用いることが多いのに対し、本研究では利用しうる様々なデータを駆使し、中国における農産物貿易の成長と構造変化を多面的に描き出すところに大きな特色がある。

⁶ 国際連合食糧農業機関 (FAO) 駐日連絡事務所 <https://www.fao.org/japan/portal-sites/fao-statistics/jp/>を参照。

第1章 中国における食糧安保政策の転換と食糧生産の構造変化

はじめに

中華人民共和国が成立した 1949 年以降の長い間、農業は国民経済の基礎的な産業であった。国内総生産または総就業者の産業別構成からそのことが明らかである。また、農業は膨大な人口を養うだけでなく、工業化を中心とする近代経済成長に必要な外貨を獲得すべく農産物、特に農林特産物の輸出拡大という役割も負わなければならなかった。

中国は 1953 年より第 1 次五ヵ年計画を開始した。主な内容は、農業集団化、工業化を推進することであった。当時の工業化政策は重工業の発展を優先しており、外国から先進的な機械や技術を輸入するために、食糧をはじめとする農産物を輸出し外貨を獲得するという途上国で広く見られる工業化戦略が採られた。国内における食糧供給が不足する中、中国政府は国内消費を制限し、節約されたものを輸出に回すことにした(王 1999)。このようなやり方は計画経済期(1953-78 年)だけでなく、改革開放(1978 年)以降もしばらくの間継続され、貿易収支が全体として赤字だった 1980 年代において農産物の貿易収支は大きな黒字を計上した(厳 2002)。

中国国内の市場化や工業化に伴う経済成長が進むにつれ、国民経済における農業のプレゼンスは下がり、農産物貿易の役割も大きく変わった。とりわけ、世界貿易機関(WTO)に加盟した 2001 年以降、中国農業も否応なく国際化、グローバル化の渦に巻き込まれた。中国は気候条件に基づく伝統的な適地適作(因地制宜)だけでなく、国際的にみて比較優位を基にする農産物貿易を迫られるようになった。それを受けて、国内では農業の生産構造も地域構造も余儀なく調整されなければならなくなった。

図 1 は 1950 年から 2019 年にかけての中国における主要農産物の輸出入の推移を表すものであり、同図から 2000 年頃を境に主要農産物の輸出、輸入で大きな構造転換が見て取れる。2000 年まで半世紀にわたり、コメの輸出、小麦の輸入が大きな上下を伴いながら推移したものの、輸出入量は小規模に留まっていた。その後 20 年ほど、水産物、果物の輸出、および大豆の輸入に現れているように、農産物貿易の規模はめざましく拡大している。

図 1-1a 中国の主要農産物輸出量の推移

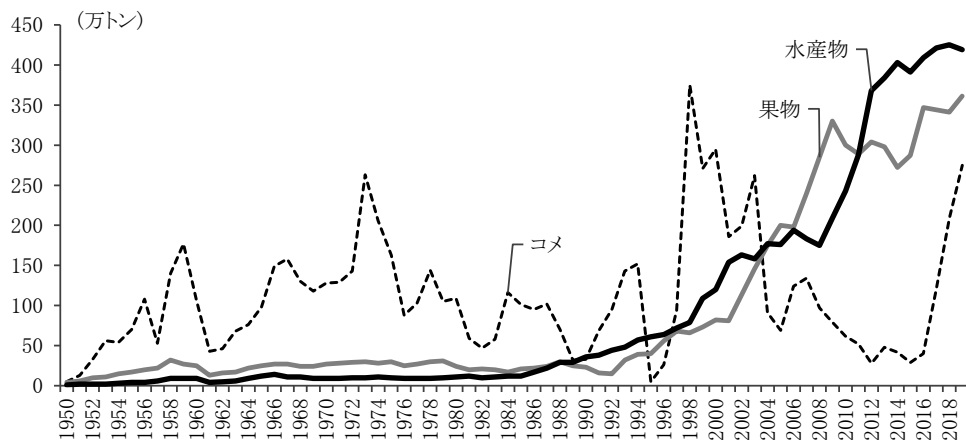
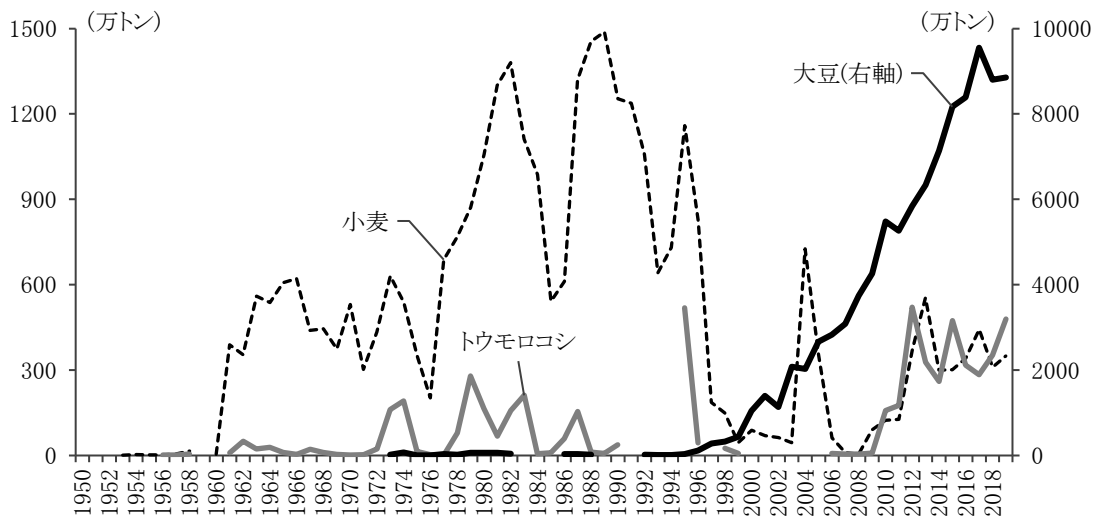


図 1-1b 中国の主要農産物輸入量の推移



出所: 国家统计局『中国農業統計資料(1949-2019)』より作成。

図にはないが、2021年に中国の農産物輸入は、穀物が6538万トン(2001年をベースとする期間中の年平均伸び率は15.9%)、大豆などの食用油原料が1億205万トン(9.8%)、食用植物油が1132万トン(10.0%)、綿花が234万トン(13.2%)、砂糖が567万トン(8.1%)、豚肉が371万トン(20.2%)、牛肉が233万トン(37.5%)、粉ミルクが154万ト(17.6%)、に上った(葉ほか 2022)。国家発展改革委員会元副主任・杜鷹らの研究によれば、中国の食糧自給率は2019年に、作付面積ベースで65.9%、カロリーベースで76.9%であり、それぞれ2000年の95.4%、96.7%に比べて大きく下落している(杜・張・梁 2022)。

以上のように、この間の中国で農産物貿易の規模および構造は激変しているが。背景には中国が、市場経済化やグローバル化の影響で食糧安全保障に関する基本方針を転換し、それと併行して農業の生産構造や地域構造の調整に大きな力を注いだことがある。本章では、中国の食糧安保政策の転換およびそのプロセス、食糧の生産と流通に係る主な制度改革を概観し(第1節)、その上で、食糧生産の量的拡大と要因を定量的に分析し(第2節)、比較優位論に立脚する食糧生産の地域間移動の実態を明らかにする(第3節)。

第1節 食糧安保政策の転換およびそのプロセス

1 中国における食糧の捉え方と食糧安全の認識

食料安全保障を論ずるに先立ち、中国の統計基準を国連食糧農業機関 (FAO) のものと比較して両者の違いを明らかにしておく必要がある。国家統計局によれば、食糧(原語では「糧食」)は穀物、イモ類と豆類を含むものであり、さらに、穀物はコメ、小麦、トウモロコシなどを指す。ただし、イモ類と「糧食」は5対1で換算される⁷。国際的には食料安全保障という中の「食料」は food であり、つまり、穀物(cereals)だけでなく、畜産物、水産物も含まれる用語である。従って、中国でいう「食糧=grain」は FAO の穀物より広く、「食料=food」より狭い、固有の概念であるといえる。本節で述べる中国の食糧安全保障は基本的に中国の固有概念をベースとするものである。

中国の「食糧」には、直接に消費するコメや小麦を「口糧」とし、豚や牛の餌として利用するトウモロコシを「飼料糧」とする区分がある。所得水準が低い 2000 年代半ばまでの中国では、食料安全保障に関する基本認識は、1996 年に発表された「中国の食糧問題」に基づいており、史上初の「農業白書」と呼ばれるこの政府発表では、「食糧の基本自給」つまり食糧全般の自給率が 95-100%とする目標が国際公約として掲げられた。外貨準備が少なく自力で国民を養う必要があったのである。

ところが、WTO 加盟後の中国は、所得水準の向上や国際収支の改善を背景に食糧安全保障に関する認識を徐々に変えていった。経済発展の初期段階において、食糧の輸出を通して、技術、機械を輸入するための外貨を獲得したが、1990 年代に入ってから、WTO 加盟

⁷ 国家統計局/指標解釈/農業 (http://www.stats.gov.cn/tjsj/zbjs/201912/t20191202_1713049.html)による(2022年10月3日アクセス)。

に備え、中国政府は段階的に農産物の関税率を引き下げ、農産物の輸入自由化を基本方針とした。2000年代に入ってから、中国は世界の工場化し、工業製品の輸出で大量の貿易黒字を獲得している。貿易収支のアンバランスを是正する手段として、農産物の輸入を拡大することも重視された。また、農産物の消費方式も変化している。所得水準の向上に伴い、食の嗜好や食生活、ライフスタイルが変化し、食用油や食肉に対する需要が急速に高まっている。食糧の消費も直接消費から間接消費へ移行している。

そうした中、中国政府は第11次五カ年計画の中で「国家食料安全保障中長期計画(2008-2020年)」(国家糧食安全中長期規劃綱要)を発表し、食料という概念を採用した。食料とは「食品=food」、つまり食用植物油、肉類、卵、ミルクおよび水産物が含まれ、従来の「食糧」よりも範囲が広い。本計画は、食料の自給率が95%以上とする目標の維持を提唱している。また、第18回党大会(2012年)では、新しい時代の食糧安全保障の目標が「穀物の基本的自給」および「主食の絶対的安全の確保」とすることが提示された。さらに、2019年に23年ぶりに2回目の農業白書である「中国の食糧安全」が発表され、食糧安全に関する基本方針の転換が明確に示されたのである。

2 「農業白書」にみる食糧安保政策の骨子

本稿では、1996年の「中国的糧食問題(中国の食糧問題)」と2019年の「中国的糧食安全(中国の食糧安全)」から、白書発表の背景、食糧の生産・消費・貿易の概況、食糧安保に対する姿勢などを比較し、この間に中国における食糧安全保障の方針転換を明らかにする(表1-1参照)。

表1-1 「農業白書」にみる食糧安保政策の方針転換

発表年月	1996年10月	2019年10月
タイトル	中国的糧食問題(中国の食糧問題)	中国的糧食安全(中国の食糧安全)
発表機関	中華人民共和國國務院新聞弁公室	
字数	10600	11748

目次	一、新中国解決了人民的喫飯問題 二、未来中国的糧食消費需求 三、中国能夠依靠自己的力量實現糧食基本自給 四、努力改善生産条件、千方百計提高糧食綜合生産能力 五、推進科教興農、轉變糧食增長方式 六、綜合開發利用和保護国土資源、實現農業可持續發展 七、深化体制改革、創造糧食生産、流通的良好政策環境	一、中国糧食安全成就 二、中国特色糧食安全之路 三、对外開放与国際合作 四、未来展望与政策主張
時代背景	ワールド・ウォッチ研究所レポート「誰が中国を養うか」が発表される	食糧不足の解消、農村の絶対貧困の撲滅で一定の成果が達成される
白書発表の目的	中国における糧食の生産と消費の状況、および如何にして生産を拡大するかなどを提示し国際社会の不安を払拭する	中国食糧安全を保たせるための成果を紹介し、国際社会の中国食糧安全に対する認識を高める
食糧保有量	380kg/人（1995）	470kg/人（2018）
食糧安保の目標	中国は国内食糧の増産に努め、通常時の自給率を95%以上、純輸入量を国内消費量の5%以下とする	穀物の基本的自給、主食の絶対的安全(完全自給)
食糧安全保障を実現するための主な政策	<ul style="list-style-type: none"> ・単位収量の潜在的能力の向上 ・耕地資源のさらなる開発 ・技術進歩による潜在的能力の向上 ・非食糧系の食物資源の活用 ・食糧消費などの節約 	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧生産能力の着実な向上 ・食糧栽培のインセンティブの保護と動員 ・食糧市場システムの革新と改善 ・国家マクロコントロールの健全化 ・食糧産業のさらなる発展 ・技術革新システムの総合的構築 ・法律に依拠する経営管理体制の強化
生産面の主な措置	<ul style="list-style-type: none"> ・耕地資源の保護 ・農業投入量の増加 ・水利建設の強化 ・農業の資材設備レベルの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕地保護のレッドラインの厳格な遵守 ・耕地の質的向上、生態環境の保護 ・食糧生産のための機能ゾーンと、重要な農産物の生産のための保護区の指定 ・水資源の利用効率の向上
耕地面積	1億3004万ヘクタール	1億3488万ヘクタール
消費水準	1人1日当たり供給カロリーは2727キロカロリー、タンパク質は70g、脂質は52g	1人1日当たり供給カロリーは2172キロカロリー、タンパク質が65g、脂質が80g、炭水化物が301g
農産物貿易の役割	品種、豊作不作の調節、地域均衡	糧食安全の確保を前提に糧食市場のさらなる開放
今後の展望	量的拡大	量から質(バランスと安全性)へ

出所：筆者作成。

まず、1996年の白書（「中国の食糧問題」）の背景からみる。1993-1995年の3年間に、世界の食糧生産は連続的に減産したことが挙げられる。その影響を受け、世界食糧備蓄量も減少しつつある（李 1997）。そこで、供給量の不足が食糧価格の上昇をもたらし、それら一連の事情で、世界中に食糧安全が懸念される。

1994年に、レスター・ブラウン(ワールド・ウォッチ研究所)が「誰が中国を養うか」という論稿を発表したのをきっかけに、「中国食糧脅威論」が巻き起こり、日本を含む先進各国で中国の食糧安全に対する懸念が高まった。奇しくも、中国政府の持つ危機意識がそれにより惹起されたことは間違いない（厳 1996）。

中国国内では、1980年代末から食糧の生産量が4億トン台に入り、その後は拡大傾向にある。1995年と1996年はいずれも前年比2000万トン以上の増産を実現した。

「中国の食糧問題」によって、中国における糧食の生産と消費の状況および、中国国内における食糧に関する問題が明らかになった。なかでも、食糧不足問題については生産拡大することを通じて、解決しようとする姿勢が示され、具体的な施策も提示された。政府には、これらの施策を通して世界的不安を解消させる目的もあった。ちなみに当時の1人当たり糧食生産量⁸は380kg程度⁹であり、食糧安保の目標は自給率が95%以上、純輸入量は国内消費量の5%以下とすることであった。

「中国の食糧問題」は7章の構成となる。各章のタイトルは以下の通り。第1章は「中国が人民の飢饉問題（喫飯問題）を解決した」ことである。第2章は「今後中国の食糧消費に対する需要」、第3章は「中国が自ら食糧の基本的な自給を実現することができる」、第4章は「生産条件を改善し総合的生産能力の向上を講じる」、第5章は「科学と教育を通して農業の振興を推進し食糧の増産方式を転換する」、第6章は「国土資源を総合的に開発利用し農業の持続可能な発展を実現させる」、第7章は「体制改革を深化し、食糧生産・流通に優しい政策環境を作る」というものである。

⁸ 李（1998）によれば、1996年に発布された『中国農業発展報告（1996）』では食糧の「一人当たり保有量」が提起された。従来使用された「一人当たり生産量」は総生産量/総人口数で算出できるが、「一人当たり保有量」は（総生産量+純輸入量）/総人口数で算出する。この点からは政府が輸入に対する態度の変化が見られるといえよう。

⁹ 白書本文の記述をそのまま使用。

食糧の確保のためには国内生産量の量的拡大がより重要な目標と位置付けられている。食糧貿易の役割は、あくまで品種や豊作不作による国内生産量の変動を調節し、地域間の均衡を維持するためであり、輸入はある程度抑制の姿勢を示している。

2019年に発布された2回目の「食糧白書」のタイトルは「中国的糧食安全（中国の食糧安全）」である。同白書は4つの章から構成される。第1章は「中国の食糧安全成果」、第2章は「中国の特色ある食糧安全の道」、第3章は「対外開放と国際協力」、第4章は「未来への展望と政策」である。全文の基調は1996年の「中国の食糧問題」と異なり、中国の食糧安保政策が成功裏に収められているというニュアンスが強く感じられる。

背景には、中国農村における貧困撲滅が一定的な成果を上げ、国内の食糧不足問題もある程度解決されていることがある。つまり中国政府は食糧安全保障政策の正しさを国際社会から承認されるべく、食糧安全が実現できている状況を公表したのである。この時期に、1人当たり糧食保有量は470kg（2018年）に達し、世界平均水準を超えている。また、食糧安保の目標は穀物の基本的自給、主食の絶対的安全¹⁰となっている。2008年以降、資源や環境制約が厳しい状況にある中、食糧自給率が低下しつつも、国内供給の調節および輸入の増加を通して、食糧安全保障は史上最高水準にある（辛ほか2020）。食糧安全戦略の再構築が挙げられる。

2013年中央経済工作会議において中国政府は、「国内に立脚し、生産能力を確保し、適度に輸入し、科学技術を支えとする食糧安全保障戦略を実施しなければならない」という基本方針を打ち出した。「絶対的自給」を守る対象を食糧全体から主食（コメと小麦）に絞り込み、さらに初めて食糧の概念を国際慣習に従って穀物と油糧種子に分けることを明示し、「主食を守り、飼料穀物、油糧種子を任す」ことを決定した（阮2014b）。

2016年に農業の供給側改革が提起され、従来、重要視されてきた生産量だけでなく品質の向上も重視されるようになった。食糧貿易の役割は食糧安全を確保することを前提とするほか、市場をさらに開放することを通して、国際市場への参入を深化し、支援が必要な途上国との貿易を活性化することで途上国支援につなげるという、いわゆる社会責任感を活かしたいという思いも含まれた。

¹⁰ 絶対的安全は一般的に自給率が95%以上であることを指す。

3 「中央1号文件」にみる食糧安保政策の変遷

食糧白書のほか、「中央1号文件」からも食糧安全政策の変化を読み取ることができる。2004年の「中央1号文件」では1980年代後半以来提起されていなかった「三農問題」を重点とした内容が再び取り上げられ、それ以降各年の「中央1号文件」の欠かせない一部となっている。背景には、2001年のWTO加盟および、1999-2003年5年連続の主要食糧生産量の減少、都市と農村の所得格差の拡大などの三農問題が深刻化になったことがある（王・若林 2021）。

表2は2004年から2022年にかけての19年に及ぶ「中央1号文件」のタイトルとそれぞれの主要テーマを表すものである。同表からも明らかなように、各年の主要テーマは異なる。2004年から2015年までは、食糧増産・農民増収、農業・農村基盤整備の強化が度々提起され（王・若林 2021）、農業現代化や現代農業が挙げられている。2016年に「農業供給側改革」がタイトルに明記され、その後農業の構造改革がテーマとなった。2018年には「郷村振興」が打ち出された。2020年代に入って、「全面小康(全面的にややゆとりのある社会)」の実現（2020年）や絶対貧困への逆戻りの防止は国家の食糧安全と共に、農業政策のデッドライン（2022年）とされている。

表 1-2 「中央1号文件」のタイトルとメインテーマ

	タイトル	キーワード
2004	關於促進農民增加收入若干政策的意見	促進農民增收
2005	進一步加強農村工作提高農業綜合生產能力若干政策的意見	農業綜合生產能力
2006	關於推進社會主義新農村建設的若干意見	社會主義新農村
2007	關於積極發展現代農業、推進社會主義新農村建設的若干意見	現代農業 新農村
2008	關於加強農業基礎建設、促進農業發展農民增收的若干意見	農業基礎設施建設
2009	促進農業穩定發展、農民持續增收的若干意見	農業穩定發展
2010	關於加大統籌城鄉發展力度、進一步夯實農業農村發展基礎的若干意見	統籌城鄉發展
2011	關於加快水利改革發展的決定	水利改革發展
2012	關於加快推進農業科技創新、持續增強農產品供給保障能力的若干意見	農業科技創新 農產品供給保障
2013	關於加快發展現代農業 進一步增強農村發展活力的若干意見	現代農業
2014	關於全面深化農村改革加快推進農業現代化的若干意見	深化農村改革
2015	關於加大改革創新力度加快農業現代化建設的若干意見	改革創新力度
2016	推進農業供給側結構性改革	全面小康
2017	關於深入推進農業供給側結構性改革加快培育農業農村發展新動能的若干意見	農業供給側 結構性改革
2018	關於實施鄉村振興戰略的意見	鄉村振興
2019	提出堅持農業農村優先發展做好“三農”工作的若干意見	農業農村優先發展
2020	關於抓好“三農”領域重点工作確保如期實現全面小康的意見	如期實現全面小康
2021	關於全面推進鄉村振興加快農業農村現代化的意見	全面推進鄉村振興 加快農業農村現代化
2022	關於做好2022年全面推進鄉村振興重點工作的意見	牢牢守住保障國家糧食安全和不發生規模性返貧兩條底線

出所：各種資料より作成。

農村発展の動力について、鄭ほか（2019）はこれまでやってきた発展を促すのがモノからヒトへの転換だと指摘した。2004年から2012年の「中央1号文件」は科学技術、基盤インフラ施設の整備、農業機械化などを通して、農業生産力の向上を促す。2013年以降は、基本経営制度および経営主体の改革を通して、農業現代化の発展を促進する。

ここで、各年の「中央1号文件」における食糧安全（糧食安全）に関する記述を抜粋し、表1-3のように整理する。2004年以降の「中央1号文件」のうち、2004年と2015年を除く各年において、本文に食糧安全が提起されているものの、それぞれの記述には微妙な違いもみられる。

2005年と2006年では、食糧安全の重要性が強調され、各種方法を利用し、生産能力の向上が図られる。2006-2008年では、食糧自給を国内に立脚する方針が明記され、国内の食糧需要に対し、供給を確保しきれない状況が生じることへの危機感が示されている。また、食糧安保システムの構築（2007年）も提起され、政府の規制と管理が必要としている。2009と2010年は主産地への優遇や支持策が講じられ、食糧の商品化を支持する姿勢が示されている。

2011から2016年は、水利の整備や技術進歩によって食糧の安定供給が促進され、農業の現代化を実現させる。主要農産物は食糧と別に取り上げられた。その後の数年間に、供給側改革のほか、市場と政府の見える手と見えざる手によって、自ら食糧安全を保障すると同時に、責任体制（省長責任制）や立法を利用する。

表 1-3 「中央1号文件」における食糧安保についての記述

2005年	農業インフラの建設の強化、技術進歩の加速、農業総合的な生産能力の向上は食糧安全保障を確保するための物的基盤である。
2006年	食糧安全保障を確保することは、安定的かつ急速な国民経済の成長と社会の安定を維持するための重要な基盤である。国内に立脚した食糧自給の方針を堅持し、食糧生産を着実に発展させるほか、国際市場を適度に利用し、需要と供給のバランスを積極的に維持する。
2007年	国内に立脚した食糧の基本的自給政策を引き続き堅持し、食糧の安定供給、強力な規制と管理、効率的な運営を備えた食料安全保障システムを徐々に構築する。
2008年	食糧安全保障の警鐘を常に鳴らし、農業の基盤を固め、常に危機感を持ち、三農問題の重要性を常に認識する。
2009年	農業・農村経済の安定的かつ急速な発展を第一の課題とし、一連の施策を通して、国家の食糧安全保障と主要農産物の有効供給を全力で行う。主産地の国家食糧安全保障への貢献度に応じて、各種政策を優先的に促進する。

2010年	商品化した糧食の移出量の多く、国家の食糧安全保障に顕著な貢献をしている大規模穀物生産県(農場)に関連の支持策を重点的に講じるべき。
2011年	農地水利工事の遅れは、農業の安定的発展と国民の食糧安全保障の最大の障害である。水利工事は食糧安全と深く関わっている。
2012年	農業技術の進歩は食料安全保障の基礎である。食糧安全保障を国の主要任務とする。
2013年	食糧安全の保障と主要農産物の有効供給は難しいことである。食糧安全の確保および主要農産物の有効的供給の保証は現代農業を発展させるための要務である。
2014年	新しい状況の下で食糧安全戦略を構築する。
2016年	2020年まで、食糧安全と主要農産物の安定的供給を実現する。
2017年	農業の供給側構造改革を推進し、食糧安全保障を前提に、市場の需要の変化に着目し、農民の所得向上と有効供給の確保を主目的とする。
2018年	食糧安全を自力で確保する。グローバルな食料安全保障のガバナンスと農産物貿易のルール作りに積極的に参加する。食糧安全保障の法的制度の確立を推進する。
2019年	食糧安全に対する省長責任制の評価の強化をする。食糧安全保障の法的制度の構築を推進する。
2020年	食糧安全はガバナンスの第一要務である。食糧安全に対する省長責任制の評価の強化をする。
2021年	食糧安全保障に対する党と政府に同等的に責任を担う。食糧安全保障に関する省長責任体制と「野菜籠」に関する市長の責任体制を改善し、食料、綿、油、砂糖、肉の安全供給を確保する。
2022年	国の食糧安全保障を保証し、大規模な貧困への帰還という2つの底辺を守る。・党と政府は食糧安全保障に全面的に責任を持ち、食糧安全保障の責任体制を厳しく評価し、穀物の耕地面積および生産量を維持する。国家食糧安全保障産業ベルトの構築を推進する。食糧安全教育を強化する。

出所：各種資料より作成。

4 食糧の生産と流通に係る制度改革

中国における食糧政策の変化は、供給主導の制度変化によるものである。集権的且つ市場がそれほど発展されていないからこそ、政府が強制的に法令などの形で政策を発し、制度の変化を導いた（張 2005）。その特徴は、計画経済時代にはいっそう顕著である。

1978年以降、「農業生産請負制」が確立し、農民の生産性を高めた。1985年統一買付制度が撤廃され、契約買付制度が導入された。その後食糧流通の市場化が進み、1990年には農業保護のための保護価格買付の実施や食糧特別備蓄制度（「国家専項糧食儲備制度」）が確立され、のちの食糧安全の後押しとなる。2001年のWTO加盟に備えて、「適地適作」から「比較優位」への農業構造調整が行われた。2006年に農業税が廃止され、2016年に直接支払い政策が施行された。また、最低買付価格政策（2004年）、臨時買付保管政策（2008年）、価格支持策の改良（2016年）などの支持策が講じられ、食糧の生産と流通システムの構築を図る。

表 1-4 食糧の生産と流通の市場化改革

時期	生産	流通
1949-1978年	・家族経営(1950年代前半) ・人民公社による集団経営(1958年以降)	・統購統銷制度(1953年) ・三定=定産・定購・定銷(1955年) ・四統一=統一徴収・統一販売・統一調達・統一在庫(1972年)
1979-1984年	農業生産請負制の確立	・食糧買付価格の引き上げ、計画買付量の下方修正、プレミアム率の引き上げ、協議価格の復活などを「統購統銷制度」の見直しとして導入
1985-2003年	農業構造転換(適地適作から比較優位へ)	・統一買付制度の撤廃、契約買付制度の導入(1985年) ・保護価格買付の実施(1990年) ・食糧特別備蓄制度(「国家専項糧食儲備制度」1990年)
2004-2014年	農業税廃止(2006年)	・最低買付価格政策(2004年) ・臨時買付保管政策(2008年)
2015年以降	直接支払い政策(2016年)	・価格支持政策の改善(2016年)

注：嚴(1997; 2002)、王ほか(1999)、池上(2012)、陳・李(2021)を基に作成。

中国農業政策の変遷における食糧安全の重要性は、政策資源の投入で測ると、変動があるものの、概ね上昇の趨勢を示す。

中国の農業保護政策は農民収入の相対的減少に対応するために策定されたものではなく、都市農村所得格差を解消するものではなかった。

増産を目標とした農業補助金は金額が高くても、一人当たりの補助金額は低く、結果として農業の国際競争力目標に悪影響を与えかねず、深刻な環境問題がもたらされ、農業の持続可能な発展を阻害することになる。2014年以降、政府は一連の改革を開始し、さらなる市場化を通じて市場の歪みを緩和するためである。しかし、食料安全保障が政策体系の中で重要な位置を占めていることに変わりはない(全 2022)。

第 2 節 食糧生産の規模拡大と構造変化

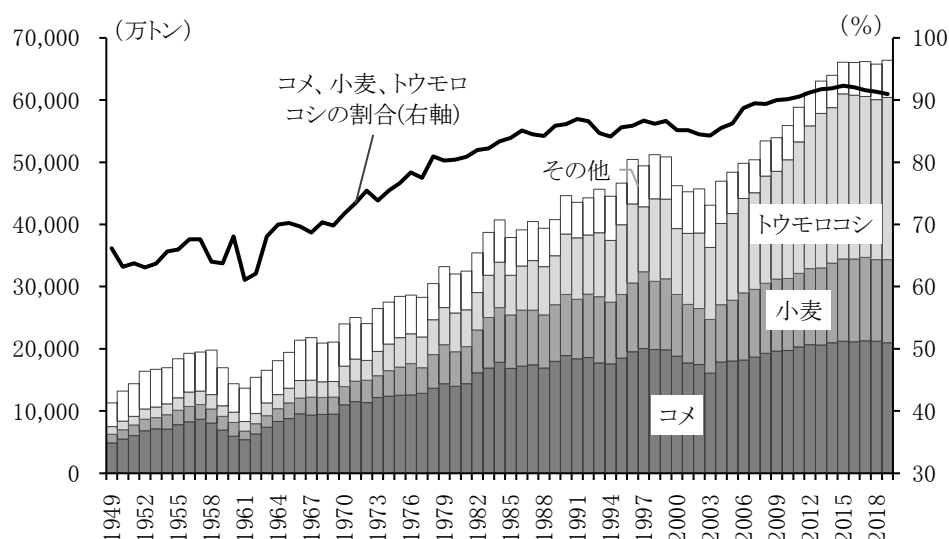
第 1 節で述べた食糧安保政策にあるように、食糧の増産が一貫して求められている。中国政府が一連の施策を打ち出した結果、品目ごとに多少違いがあるものの、食糧の生産量は全体としては増加している。

そこで、本節では食糧およびコメ、小麦、トウモロコシなど主要品目の生産量の拡大と構成の変化を明らかにし、食糧増産の要因分解を行う。

1 食糧生産量の長期的推移

図 1-2 は 1949-2019 年の中国における食糧生産量の推移を示すものである。中華人民共和国が成立した当時（1949年）に食糧の生産量は 1.1 億トンにすぎなかったが、2019 年までの 70 年間で 6 倍の 6.6 億トンに上がった。食糧生産量が顕著に減少した 1959-1961 年と 1999-2003 年の期間を除けば、食糧生産は全体として量的拡大の傾向にある。品目別構成を見ると、コメと小麦とトウモロコシの全体比は建国初期の 60% 強から上昇し続け、2010 年以降は 90% 程度に高止まりしている。代わりに、イモ類などを含む「その他」の生産量およびそのシェアはともに減少の傾向にある。中国における食糧生産はコメ、小麦、トウモロコシという 3 大品目にますます集中するようになってきているのである。

図 1-2 中国の食糧生産量およびその構成の推移



出所：図 1-1 に同じ。

コメは食糧作物の中で最も重要視されてきた作物である。コメの生産量は 2000 年代初頭まで全体の 40% 程度と食糧生産量の中で最も大きなシェアを示した。しかし、2000 年代に入ってから、トウモロコシの生産が拡大するにつれ、コメのシェアは徐々に縮小し、2011 年にトウモロコシのそれを下回り、近年は 30% 程度（2019 年が 32%）に下がった。それに対して、2019 年に、トウモロコシ生産量の割合は 39% に上った。小麦のそれは近年 20% 程度で推移している。背景には食糧の直接消費が減少し、間接消費（飼料糧など）が拡大していることがある。

1959-1961年の3年間に、食糧生産は大減産を見せたが、大躍進運動が進められ、重工業優先政策が採られた結果、農村労働力が工業セクターに動員され、農業労働力が不足し、作付面積も減少してしまった(張 2008)。また、不適切な鉄鋼の生産目標にあわせて森林が過剰に伐採された影響により、土砂災害などの自然災害が発生した地域もあり、被災地で不作が発生した。

1999-2003年の生産量減少の背景には、1990年代後半の豊作による生産過剰の状況の発生がある。これにより、政府の備蓄能力に圧力がかけられ、財政負担も重くなった。このことにより、食糧価格の下落および価格低迷をもたらされた。この、いわゆる豊作貧乏の状況に加えて、中国のWTO加盟に向けて食糧を含む農産物の輸入制限が緩和されたことにより、農民の生産意欲が低下した(厳 2002)。

2 食糧増産の要因分解

食糧生産量は作付面積と単位面積当たりの収量(以下「単位収量」)によって決定される。すなわち、生産量=作付面積×単位収量、という関係が成立する。この式から一定期間における生産量の年平均伸び率が同期間の作付面積と単位収量の年平均伸び率の合計であると導き出される¹¹。言い換えれば、生産量の変化は作付面積と単位収量という2つの指標の変化に分解できるのである。

ここで、国家統計局編『中国農業統計資料(1949-2019)』を用い、食糧生産量および食糧単位収量、作付面積の年平均伸び率を算出し、さらに、単位収量、作付面積の食糧生産量の伸びに対する寄与率も計算する。表1-5は1949-2019年を1949-1978年、1978-2001年、2001-2019年の3つの期間に分けて、それぞれの期間における食糧、コメ、小麦、トウモロコシの年平均伸び率と、それに対する単位収量と作付面積の寄与率を表している。同表から以下の点を読み取ることができよう。

まず、1949-1978年、食糧生産量の年平均伸び率はコメ、小麦、トウモロコシのそれに及ばず、3.5%となっている。この間、その他の食糧作物の生産量がほぼ安定しており、大した生産量の増大がそれほど観察できない。建国後の全期間を通して、1949-1978年における主要品目の年平均伸び率が最も高かった。生産量の拡大に、単位収量と作付面積の寄

¹¹ 仮に $Y=XZ$ とすれば、両辺に対し対数を取って、さらに偏微分すれば、 $\Delta Y/Y = \Delta X/X + \Delta Z/Z$ という算式が導出される。すなわち、 Y の伸び率は X 、 Z の伸び率の和である。

与率はコメ71.5%と27.8%、小麦77.2%と22.0%、トウモロコシ70.5%と28.4%となり、いずれも単位収量の寄与率が70%以上であり、品目を問わず単位収量の増加がこの間の生産量の増大により寄与したことがわかる。

1978-2001年になると、状況が一変した。品目ごとの年平均伸び率が1949-1978年に比べ、いずれも2ポイント程度減少したものの、プラス成長が実現していた。コメ、小麦の作付面積の減少が食糧生産量の増加にマイナスの効果を与えたものの、単位収量の寄与率が169.1%と130.7%と、いずれも100%以上に達している。単位収量の生産量増加に与えた効果が非常に大きい。しかし、トウモロコシの単位収量と作付面積の寄与率は前期間と比べ、あまり大差がなく、72.2%と27.2%となっている。

2001-2019年に入ってから、コメと小麦生産量の年平均伸び率がさらに減少したのに対して、トウモロコシのそれが1.6ポイント上昇して4.7%に達した。しかし、トウモロコシの生産量の拡大に、主に作付面積の増加によるものだといえよう。2000年代に入ってから、トウモロコシの単位収量は伸び悩み、単位収量と作付面積の寄与率は逆転し、それぞれ35.3%と63.7%になった。

表 1-5 期間別食糧生産の年平均伸び率と要因分解 (単位：%)

期間	項目	食糧	コメ	小麦	トウモロコシ
1949-1978年	年平均伸び率	3.5	3.6	4.8	5.3
	単位収量の寄与率	90.6	71.5	77.2	70.5
	作付面積の寄与率	9.2	27.8	22.0	28.4
1978-2001年	年平均伸び率	1.7	1.1	2.4	3.1
	単位収量の寄与率	132.8	169.1	130.7	72.2
	作付面積の寄与率	-32.0	-67.8	-29.8	27.2
2001-2019年	年平均伸び率	2.2	0.9	2.0	4.7
	単位収量の寄与率	76.3	81.8	111.1	35.3
	作付面積の寄与率	23.3	18.1	-10.8	63.7
1949-2019年	年平均伸び率	2.6	2.1	3.3	4.4
	単位収量の寄与率	96.9	90.1	95.6	61.3
	作付面積の寄与率	3.0	9.8	4.2	37.7

出所：図 1-1 に同じ。

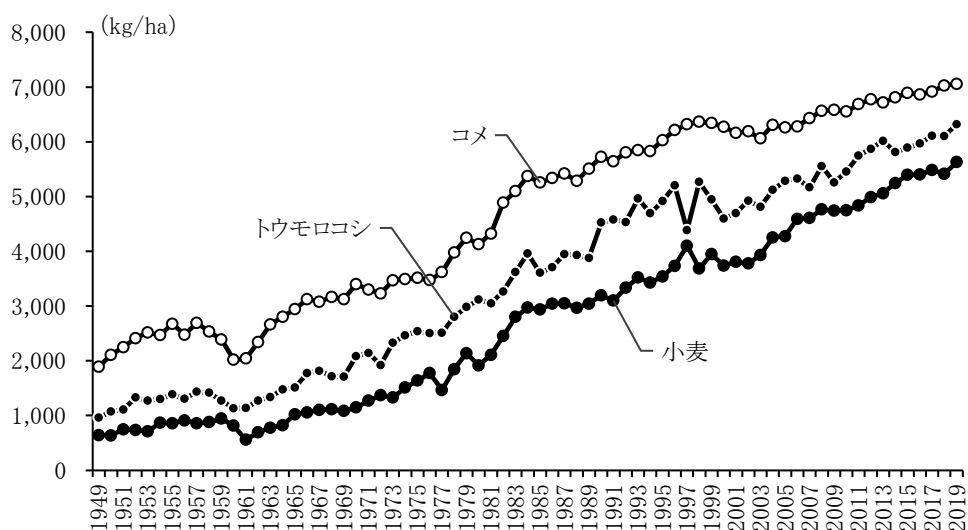
注：四捨五入のため、単位収量と作付面積の寄与率合計が100%にならないこともある。

コメと小麦については、単位収量の寄与率が 81.8%と 111.1%であり、単位収量の拡大がコメと小麦の生産量の拡大の最大の要因である。小麦の作付面積は 1978-2001 年の期間に続き、さらに減少している。

全期間を通してみると、単位収量の増大が生産量の拡大に多く寄与したことがいえよう。トウモロコシの単位収量の寄与率は 61.3%であるのに対し、コメ、小麦のそれはともに 90%以上を維持している。また、食糧生産面積の対全体生産面積の比は 1949 年の 9 割から 2019 年の 7 割に減少した。

具体的に、この 3 大品目の単位収量の推移（図 1-3）をみると、コメ、小麦、トウモロコシの単位収量はいずれも三年自然災害以降の 1961 年より増加の傾向を呈しているが、1990 年代以降、単位収量の伸びが鈍化している。3 大品目のうち、コメの単位収量が最も多く、小麦の単位収量が比較的少ない。

図 1-3 コメ・小麦・トウモロコシの単位収量の推移



出所：図 1-1 に同じ。

単位収量の向上の大きな要因として、作物の品種改良、栽培技術の改善、灌漑施設の整備、化学肥料の投入増といった生物学的技術や化学的技術の進歩が挙げられる（屈ほか 2009）。

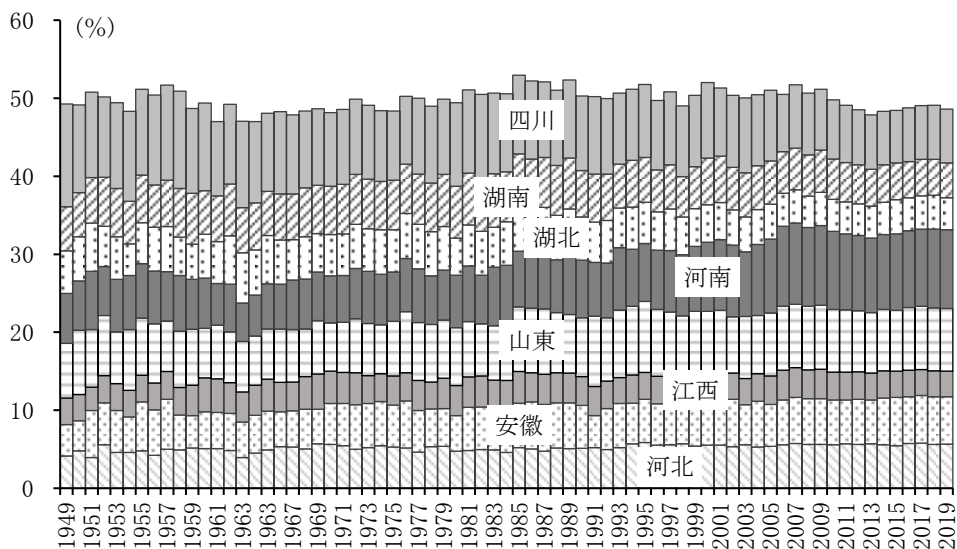
第3節 WTO体制下における食糧の産地間移動

1 沿海・中部・東北地域における食糧生産の長期的推移

ここで、食糧を沿海・中部・東北地域に分けて、地域別に食糧の生産構成をみる。図1-4は中部地域の食糧生産量割合の推移を示すものである。ここで、河北、安徽、江西、山東、河南、湖北、湖南、四川省（1997年以降、重慶市と四川省は独立の行政単位として統計がとられているが、図1-4は重慶市を四川省の中に入れての統計結果である。図1-6a、図1-6bも同じである。）を中部地域とする。図1-4から明らかなように、1949年以降、中部地域の食糧生産のシェアは全体として5割程度を保持し、安定的に推移している。食糧生産に対する中部地域の重要性は新中国成立後一貫しており、穀倉地帯として重視されている。

省別シェアをみると、全体的にはほぼ安定的に推移しているが、2000年以降しばらく河南省のシェアは上昇し、四川省は低下している。2010年以降になると、この両省も含み、各地域は横ばいの傾向にある。

図1-4 中部地域における食糧主産地の生産量割合



出所：図1-1に同じ。

中部地域以外に、沿海地域と東北地域の状況もみてみよう。そこで、江蘇、浙江、福建と広東の4つの省を沿海4省とし、内モンゴル、吉林、黒龍江と新疆を東北4省として、

データを収集した。

図 1-5 は沿海 4 省と東北 4 省の食糧生産割合の推移を描き、食糧主産地の新旧交代の様子が明らかになった。図 1-5a によれば、1980 年代までに沿海 4 省と東北 4 省の食糧生産の割合はそれぞれ 20%と 10%程度で推移し、沿海 4 省の生産量は東北 4 省の倍になり、沿海地域が食糧の主要生産地であった。1982 年頃より、沿海 4 省の割合が減少するのに対し、東北 4 省の割合は拡大傾向に入った。2000 年代に入ってから東北 4 省の食糧生産の割合がさらに拡大し、沿海 4 省を上回るようになった。その後の 2010 年頃、東北 4 省のシェアは 25%程度にまで増加するいっぽう、沿海 4 省のシェアは減少し続け、近年 10%程度にまで減少した。このように、2000 年頃に食糧主産地は東北 4 省が沿海 4 省にとってかわり、食糧生産は南から北へと移動している。その背景には 1990 年代後半に行われた適地適作から比較優位に立脚した構造転換の影響がある。

図 1-5a 食糧主産地の新旧交代

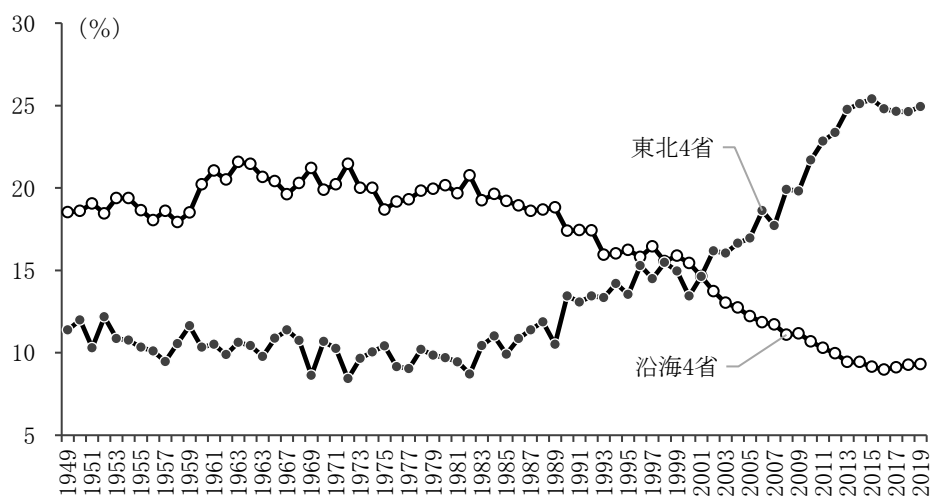


図 1-5b 沿海 4 省の食糧生産割合の推移

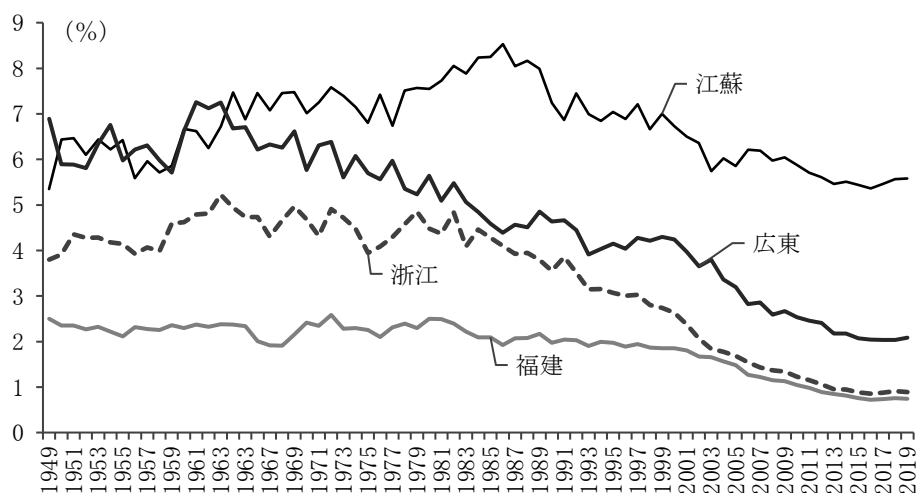
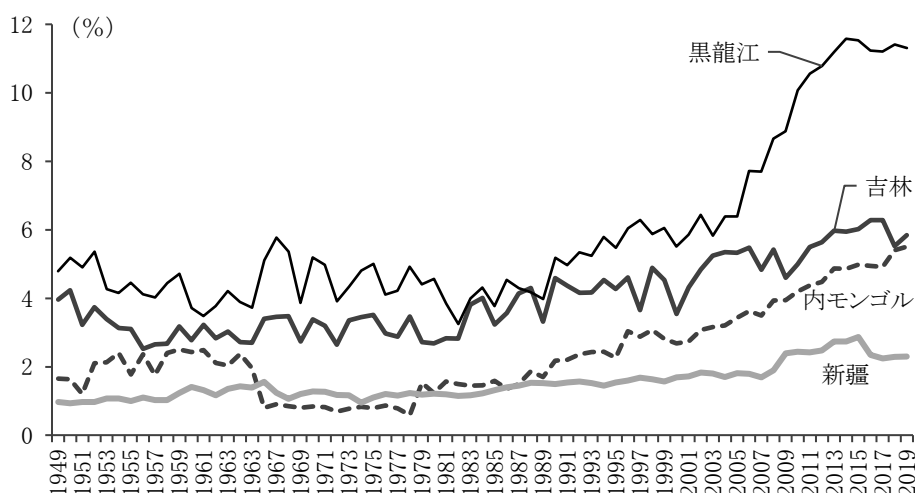


図 1-5c 東北 4 省の食糧生産割合の推移



出所：図 1-1 に同じ。

沿海 4 省の国内食糧生産割合を省別にみると、江蘇省のシェアが 1960 年代後半より、広東省、浙江省と福建省のそれを上回り、1986 年に 8.5% に達した後にピークアウトし、近年では 5.5% 程度のシェアを有する。しかし、広東省は 1960 年代早々減少傾向に入り、現在 2% 程度まで減少した。浙江省と福建省は 1980 年代まで安定的に 4% と 2% 程度の割合を保有し、その後両省のシェアがともに 1% 程度に減少した (図 1-5b)。

同様に東北 4 省をみると、黒龍江省のシェアは吉林省、内モンゴル、新疆を上回っており、東北 4 省の中で比較的多い。2000 年以降、黒龍江省の食糧生産量の全体比が急速に増

加し、2010年代に入ってから、10%以上のシェアを保有している（図 1-5c）。黒龍江省 1 省の生産量が沿海 4 省の合計を超えるまでになった。また、2000 年に比べると、黒龍江省の食糧生産面積はおよそ 500 万ヘクタール拡大し、河南省と並んで 1500 万ヘクタールにおよぶ国内最大の食糧生産面積を保有している。黒龍江省はいまや中国最大の食糧生産基地になっている。

2 穀物およびコメの産地移動

次に沿海・中部・東北の主要地域における穀物、コメ生産量の推移をみる。図 1-6a は 1991 年、2000 年、2010 年と 2019 年の各主要地域の穀物生産量を表すものである。図 1-2 に示されたように、穀物が食糧のほとんどを占めていることもあり、穀物と食糧の地域別生産量の変化傾向がほぼ同じである。

沿海地域において、江蘇の穀物生産量が微増したのに対し、広東、浙江と福建における穀物の生産量が大幅に減少した。そのため、沿海 4 省の穀物生産量は全体として大きく減少しているのである。それとは対照的に、東北 3 省および新疆自治区のいずれも穀物生産量を大幅に増している。黒龍江省のみならず、吉林省、内モンゴル自治区、新疆ウイグル自治区でも 1991 年より穀物生産量が増大の方向にある。

また、中部地域では、比較的伸びの小さい、または停滞・縮小する地域がある一方、河北、安徽、山東、河南といった増産の著しい地域もある。農業技術の進歩で小麦やトウモロコシの生産拡大が実現されているためである。

ちなみに、2019 年の生産量をみると、黒龍江省、河南省と山東省は最も重要な穀物生産地であり、3 省の生産量は 5000 万トンを超えている。

図 1-6b は主要地域別コメ生産量の推移を示すものである。中国では、気候条件の影響で南方はコメ、北方は小麦、という耕作体系がある。稲作は水田農業であり暖かい気候条件を必要とするため、従来、コメの主産地は淮河以南の安徽と江蘇の南部、江西、湖南、湖北、四川、福建、広東などである。これに対し、畑作の小麦、トウモロコシの主産地は、安徽と江蘇の北部、山東、河南、河北などを中心とする北方である。

図1-6a 主要地域の穀物生産量の推移

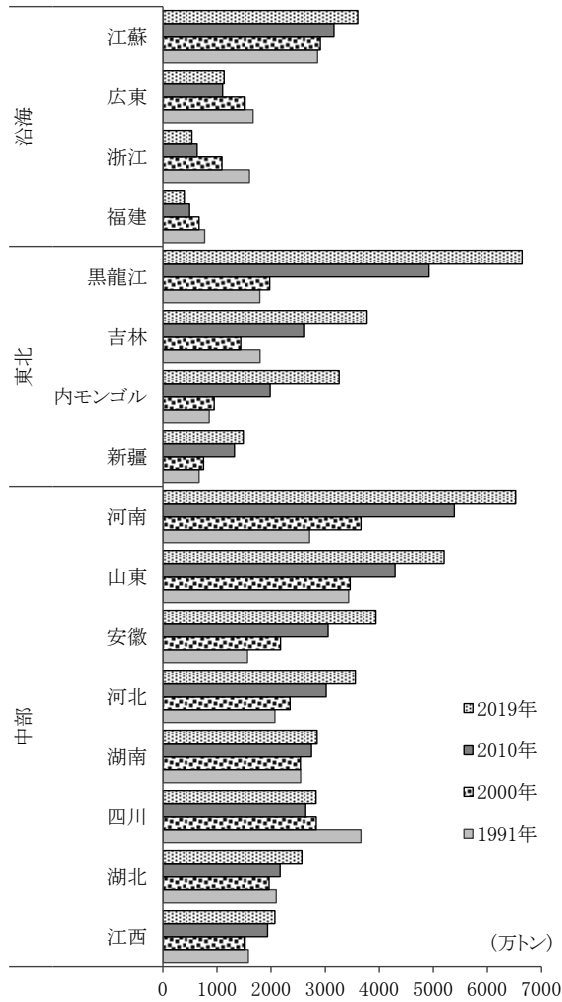
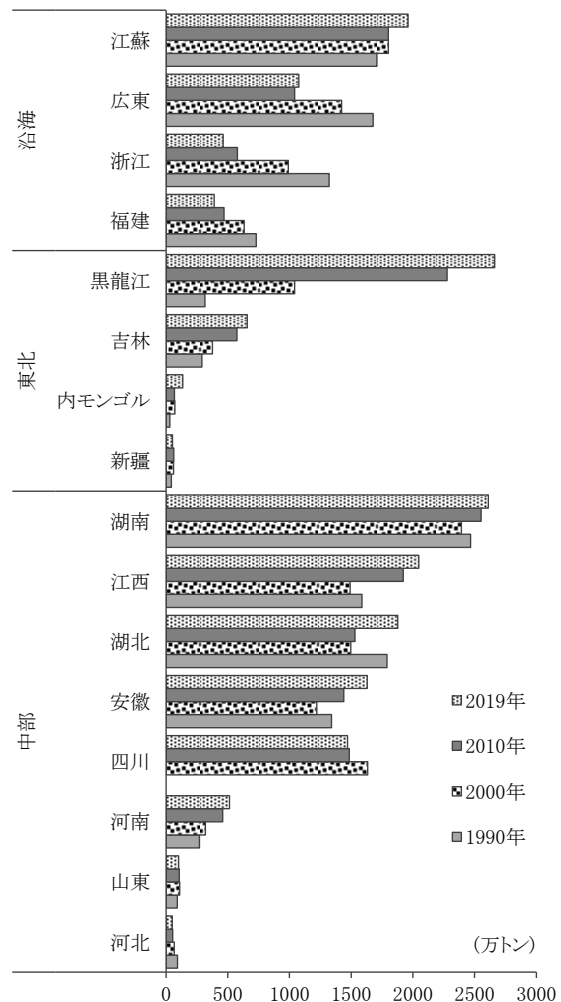


図1-6b 主要地域のコメ生産量の推移



出所：図 1-1 に同じ。

図 1-6b に基づいて、地域別のコメ生産量の変化を見る。沿海地域において、江蘇省のコメ生産量が 1990 年以降に微増したほか、広東省、浙江省と福建省の生産量が減少し、2019 年浙江省のコメ生産量が 1990 年の半分以下までと大きく減少した。東北地域においては、黒龍江省とその他の省・自治区との生産量の差が目立つ。黒龍江省は 2019 年に全国トップのコメ生産量を記録している。内モンゴルと新疆のコメ生産量は比較的少ない。

中部地域においては、穀物の生産量が国内上位を占めている河南省、山東省、河北省などで、コメ生産量がやや低い水準にとどまり、穀物の生産量と比べものにならない。これ

に対し、湖南、江西、湖北、安徽はもとよりコメの生産量が多く、2000年以降はさらに拡大の傾向にある。四川のコメ生産量は微減しているものの、生産量は依然として多い。

このように、コメの主要な生産地は食糧全般および穀物とは異なり、黒龍江のほか、湖南、江西、江蘇、湖北、安徽も重要な地位を占める。それらの地域で共通する特徴として温度、湿度が比較的高いことが挙げられる。これらの地域はまた伝統的なコメの主産地である。黒龍江の生産量は1990年に比較的少なかったが、2019年には国内最大のコメ産地に成長している。この背景に品種改良、技術進歩などが挙げられる。新品種のハイブリッド米が多収穫性と早熟の特性を持つため、コメは中国の北部、東北部へとより広い範囲で栽培されるようになったのである（肖・王 1999）。つまり、耕作の限界が突破されたといえよう。

おわりに

本章では、中国における食糧安全保障政策の方針転換と、食糧生産の量的拡大と構造変化を俯瞰的に分析し、農産物貿易の成長と構造転換の時代背景を明らかにすることを主な目的とした。以下、分析の結果を簡潔にまとめる。

第1に、中国では、厳しい外貨制約の影響もあり、1996年にコメ、小麦、トウモロコシ、大豆、イモ類などからなる「糧食」の自給率を95%以上(基本的自給)とする国際公約を表明していたが、その後の経済発展などを受け、この公約は徐々に形骸化している。これにかわり2019年に、新たな食糧安全保障政策が発表された。この政策は、主食とされるコメと小麦の「基本的自給」を目標とする

第2に、食糧安保の方針転換と併行して、食糧の生産と流通に係る制度改革も進められた。計画から市場への体制移行に伴い、政府は農業搾取から農業支持への政策転換を進め、食糧の価格や備蓄などで国際競争に適応できるような制度的インフラを整備した。

第3に、食糧安保政策の方針転換の背景に、コメ、小麦、トウモロコシといった穀物の大増産がある。農業技術の進歩により単位面積当たりの収穫量は持続的に増えてきており、耕地の非農業への転用が厳しく制限されている農地政策も食糧の生産能力の維持・増強に大いに貢献している。

第4に、中国は、2001年のWTO加盟に備え1990年代後半から従来の「適地適作」から「比較優位」への食糧の産地間移動を政策的に進めた。その結果、伝統的な穀倉として

の中部地域は安定的な地位を保ちつつ、比較優勢が失われた沿海地域から東北地域への穀物主産地の移動が進行してきた。中でも、主食としてのコメが寒冷地帯の黒龍江省でも大規模に生産できるようになったことは特筆に値する。

中国は食糧生産の量的拡大と構造転換を背景に、食糧安全保障政策の基本方針を調整しながら、食糧を含む農産物の国際貿易を大々的に展開している。第 2 章以降では、中国における農産物貿易の全体的状況、主要な輸出相手の日本との農産物貿易、主要な輸入農産物の貿易の実態、特徴、問題などについて、関係国や国際機関の統計を用いて定量的に分析する。

第2章 中国の農産物貿易の実態と特徴

—世界貿易機関(WTO)加盟後を中心に—

はじめに

1980年代以降の中国で、年平均10%近くの経済成長が達成された。2010年には、中国は国内総生産(GDP)で日本を追い抜いて、米国に次ぐ世界第2位の経済大国になった。近年、成長率は若干下がったものの、国際的にみて依然として高い水準を保っている。また、高度成長に伴い、産業構造に顕著な変化も表れている。国内総生産に占める第1次産業の割合が低下してきているのだ。

農業は、人間の生存にとって必要不可欠な農産物を生産する産業であり(速水・神門2002)、世界一の人口をもつ中国は、計画経済時代(1950-70年代)から食糧の自給率を高い水準で維持しなければならなかった。ところが、1980年代以降、改革開放の深化と経済のグローバル化に伴い、比較優位論を前提とする産業構造の調整が求められ、農産物も世界規模で輸出または輸入を余儀なくされるようになった。

ここ40年間の中国は、農産物貿易における大きな構造転換を経験している。2000年代初めまでの長い間に、工業化を進めるため、中国は、技術や設備を輸入するための外貨を稼ぐ手段として、農産物などの一次産品の輸出拡大に力を注いだ。農産物貿易で輸出が輸入を上回る輸出超過(黒字)を維持した(厳2002)。ところが、世界貿易機関(WTO)への加盟を果たした2001年を境に、農産物の輸出および輸入は急速に拡大すると同時に、輸出が輸入を下回る輸入超過(赤字)という新しい状況が恒常化している。農産物の輸出で外貨を稼ぐ時代が終焉したのである(厳2010)。

また、中国の農産物貿易は、品目別、地域別にみて大きな構造変化を見せており、一方では一部の中国産農産物が世界市場に決定的な影響を持っている。他方、農産物貿易の拡大と構造変化によって、国内の食糧自給率または食糧安全に重大な影響を与えかねない状況になっている。

1990年代半ばに、「中国の食糧脅威論」が国内外で喧伝されたことがある(レスター・ブラウン1995)。米国にあるワールド・ウォッチ研究所のレスター・ブラウン所長が1994年に「だれが中国を養うのか」を発表したのがきっかけであったが、その基本的な考えは以下の通りである。中国では人口増と所得水準の向上に伴う消費構造の高度化は食糧需要

の急速な拡大をもたらす一方で農地の転用や水不足で食糧生産が長期にわたって減少していくだろう。そうした国内の需給ギャップを埋めるために、中国は工業製品の輸出拡大で稼いだ潤沢な外貨で国際市場から不足がちな食糧を買い漁ることになる。中国の輸入増大で、国際市場の食糧価格が押し上げられ、結果的に所得の低い途上国は十分な食糧を確保できなくなる。つまり、中国の経済成長が原因で世界が飢えるかもしれないというのである(厳 1997)。

それ以来四半世紀が経ち、上述のような「中国の食糧脅威論」は泡のように消えてしまったが、中国の農産物貿易が世界市場に与える影響は増大の一途を辿っており、それに関する研究の蓄積も進んできている(例えば、程 2012 ; 杜 2019 ; 周ほか 2019 ; 楊 2019)。ここでまず、中国国内における農産物貿易に関する主な研究を概観する。

程 (1998) は主として 1992-96 年の時系列データを利用し、WTO 加盟前の中国農産物貿易の全体的構造およびその変化を分析し、以下の 3 点を指摘した。①輸出農産物における園芸産品 (労働集約型農産物) のシェアが拡大し、代わりに穀物 (土地利用型農産物) のシェアが減少する傾向にあるが、輸入農産物に占める穀物のシェアが最も高い。②輸出農産物の最大貿易相手地域はアジアであり、そのシェアが拡大傾向にあるが、輸入農産物の最大貿易相手地域は北米である。③労働力が豊富で土地が比較的少ないという特徴を生かし、中国は農産物輸出で比較優位に基づく趨勢を強めている。

また、彭 (2010)、楊・常 (2015) は貿易特化指数を用い、農産物貿易における比較優位の所在を探った。その結果、労働集約型農産物は比較的強い競争力を持つものの、大口農産物は輸入依存の傾向が強くなっている。労働力の豊富さを生かし、比較優位を發揮すると同時に、資源配置の合理化に努めるべきだとしている。

金・熊 (2019) は食糧安全にかかわる概念を検討しているが、その中で「糧食=穀物・薯・大豆」、「穀物=コメ・小麦・トウモロコシ」、「口糧=コメ・小麦」という中国特有の分類法に基づいてそれぞれの自給率を算出することが重要だとし、また、農産物貿易構造を最適化することにより、輸出拡大を進めると主張する。

日本では、食糧安全問題に注目する厳 (2010) と阮(2014a)、主要農産物の自給率を推計した沈 (2017)、比較優位論の考えに基づいて農産物貿易の特徴を分析する阮 (2003) を挙げることができるが、中国における農産物貿易の成長と構造変化に関する研究は少ない。

要するに、中国の農産物貿易に関する近年の研究は、地域や品目に特化した内容が多

く、農産物貿易の全体像に関するものは少ない。また研究の対象期間はやや古く、中でも日本語による同類の文献は少ない¹²。

上述の問題意識および先行研究の状況を踏まえ、本稿では、長いタイムスパンで中国における農産物貿易の成長と構造変化の実態およびその背景について総合的に分析する。具第1節では、中国における貿易依存度の推移に基づき、国民経済における対外貿易のプレゼンスの変化、および農産物貿易の成長過程を明らかにする。第2節では、WTO加盟後からみられる比較優位論に立脚する農産物貿易の構造転換、農産物の性質(土地利用型と労働・技術集約型)の違いによる輸出入の傾向を明らかにする。第3節では、グローバル化の中、世界各地域との農産物貿易によって現れた構造変化を描き出し、その要因について分析を加える。

分析に当たり、中国国家统计局発行の『中国統計年鑑』ならびに「国家数拠」、商務部対外貿易司の「農産物輸出入月次報告」、農業部の『中国農業農村発展報告』から関係データを収集する。分析の対象期間は改革開放(1978年)以降の全期間¹³であるが、WTO加盟後の期間に重点を置くこととする。

第1節 農産物貿易のプレゼンスと成長過程

1 貿易依存度の推移

貿易依存度は、一国の輸出入総額を国内総生産で割った値と定義され、国際経済に対する国民経済の依存の度合いを表す指標である。同じ考えで、農産物輸出入額を第1次産業総生産で割った値を当該産業の国際市場への依存状況として表すことができる。

図2-1は、1985年から2017年までの中国における貿易依存度、および農産物貿易依存度を表すものである。同図から以下の特徴が挙げられる。第1に、中国の貿易依存度の高さである。1985-2006年の間、中国の貿易依存度は22.5%から64.0%へと上昇する傾向が続き、2006年にピークアウトした後に、低下する傾向を見せたが、近年30%の水準にと

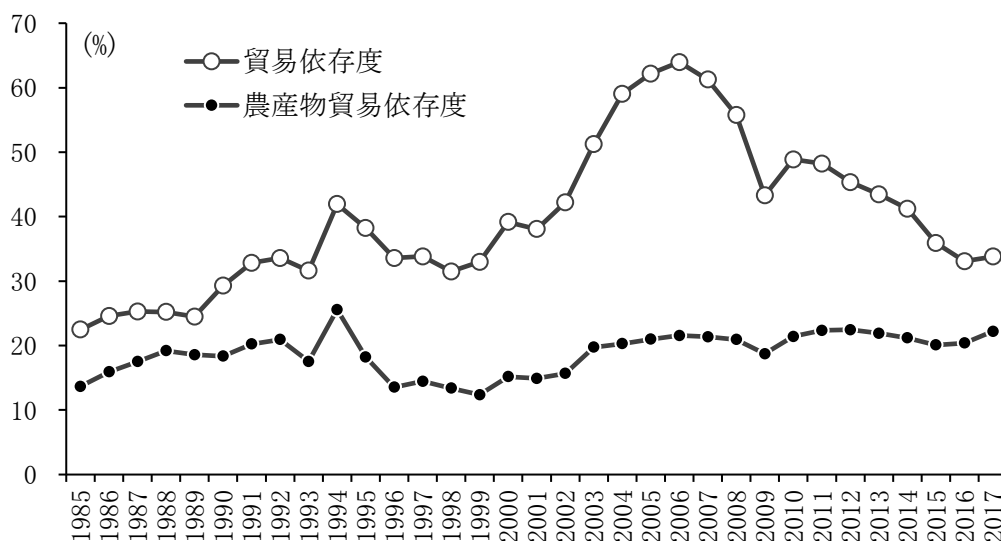
¹² 中国知網(CNKI: China National Knowledge Infrastructure)、J-STAGE、CiNiiで検索してみると、「中国」と「農産品貿易」が論文のタイトルに含まれる論文数はそれぞれ、694件、1件、23件に上る(2020年12月2日最終確認)が、2015年以降のものはきわめて少ない。

¹³ データが入手出来ていない箇所もあるため、実際は1983年または1985年以降となっている場合がある。

どまっている。日本の貿易依存度が高度成長期(1955-70年代初め)には2割未満であったこと¹⁴を鑑みれば、中国の対外依存はかなり強いといえる。人口大国にもかかわらず、このようになったのは全方位的な対外開放政策が採られたからであろう。貿易依存度が大きいほど、国民経済は外国から影響を受けやすい。1985-2006年の間、中国の貿易依存度が異常なほど高まったことから、中国経済に対する国際貿易の役割が増大し、中国経済と世界経済のつながりが強まったことが窺われる。

第2に、国民経済全体の対外依存が強く、しかも時間の経過と共に対外依存の度合いも大きく変化したのに対し、農産物貿易依存度は全期間を通して安定的に推移していることである。凶作で大量の食糧輸入が行われた1994年(25.6%)を除いて、農産物貿易依存度はおよそ20%である。近年、同指標において150%程度で推移している日本の状況¹⁵を大きく下回ってはいるが、人口大国の中国にとって、この水準は決して低いものではない。

図2-1 中国における貿易依存度の推移



出所：中国農業農村部『中国農業発展報告 2011』、商務部「農産品進出口月度統計報告」および国家統計局「年度数拠」より作成。

¹⁴ 総務省長期経済統計などに基づいて算出 (https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je12/h10_data01.html)。

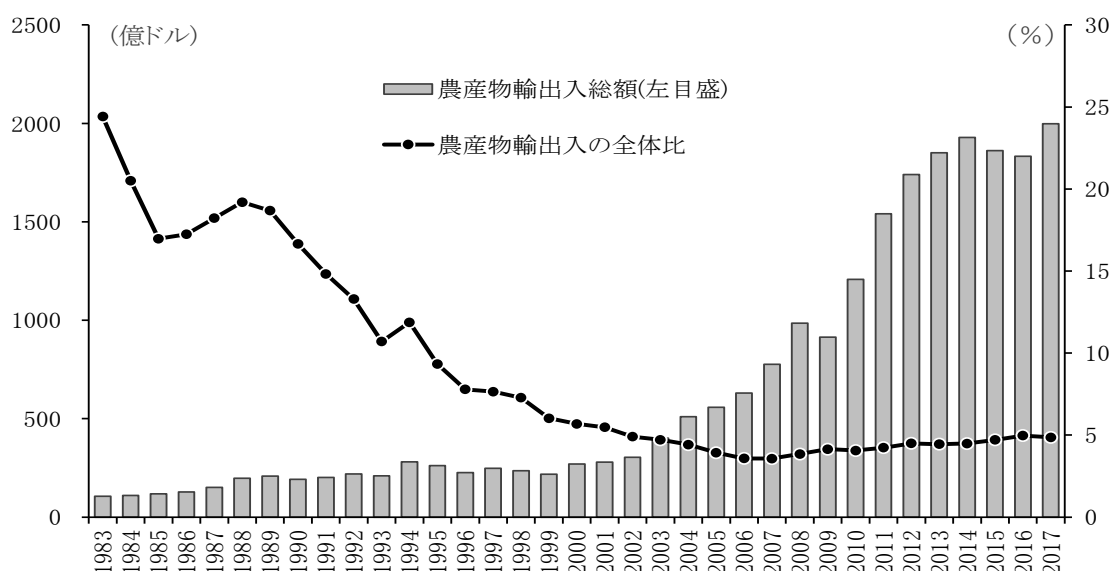
¹⁵ 2001年より、日本における農産物貿易依存度は100%を超え始め、2014年は最大の182%に達した。(農林水産省「農林水産物輸出入概況」および内閣府「国民経済試算」に基づいて算出)。

2 農産物貿易の規模拡大と相対的地位の低下

図 2-2 は農産物輸出入総額、および貿易全体に占めるその割合の推移を長いタイムスパンでみたものである。1983年に106.5億ドルだった農産物輸出入額は2017年には18.8倍の1998.2億ドルへと増大し、年平均伸び率は9.0%に達する。ただし、先行研究で明らかのようにこの間の農産物貿易の規模拡大は性質の異なる2つの期間に分けられる。WTO加盟前の18年間の年平均伸び率は5.5%にすぎず、貿易全体の14.6%を大きく下回る値である。また輸出入額は年によって変化するものの、その幅も比較的小さい。対照的に、WTO加盟後の10余年間においては、驚異的な拡大が見られる。2001-12年の年平均伸び率は18.6%に上り、2013年以降、農産物貿易の規模は、ほぼ1900億ドルで推移する。

貿易全体に占める農産物貿易の割合については、同期間中激変している。図 2-2 から見てとれるように、1983年に24.4%だった農産物貿易の割合は、80年代末まで高い水準を保ったものの90年代に急低下した。2000年代に入ってからようやく横ばいとなり近年5%程度の低い水準にとどまっている。背景には、90年代初めの鄧小平「南巡講話」を契機に对外开放が加速し、対中投資およびそれに起因する工業製品や原材料の輸出入が爆発的に膨らんだことが挙げられる。

図 2-2 中国における農産物輸出入およびその対輸出入全体比の推移



出所:中国商務部「農産品進出口月度統計報告」、国家統計局「年度数拠」より作成。

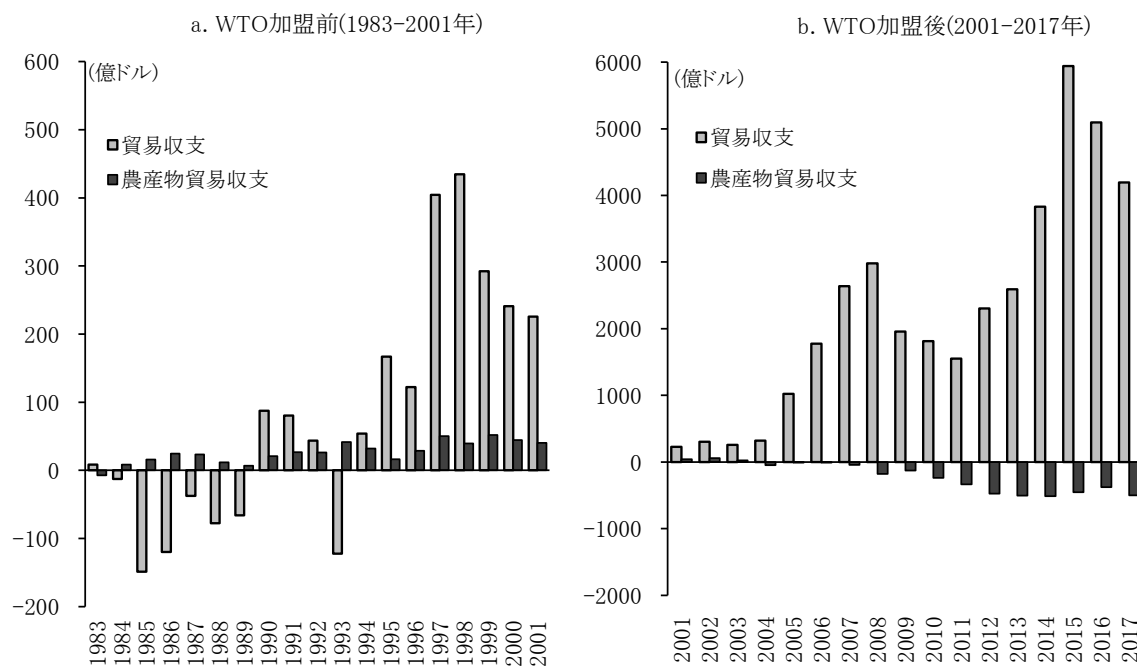
3 農産物貿易における構造転換：輸出超過から輸入超過へ

WTO 加盟前後の農産物貿易には量的拡大だけでなく貿易収支の構造転換、すなわち輸出超過(黒字)から輸入超過(赤字)への転換も見られる。以下、**図 2-3**に基づいて詳しく考察する。縦軸は輸出から輸入を差し引いた貿易収支を表し、a、b はそれぞれ WTO 加盟前と加盟後の状況を反映するものである。

図 2-3a が示すように、貿易全体の収支は、1984-1989 年間に大きな赤字となっている。1985 年に貿易赤字は 149 億ドルに上るが、それ以降赤字が縮減し、1990 年に黒字に転じ始める。1990 年代後半に入って、貿易収支の黒字は膨れ上がり、1998 年には 500 億ドルを超えた。この背景には、中国に対する直接投資の急増およびそれに伴う輸出の拡大がある。

対する農産物の貿易収支は、1983 年を除いて一貫して黒字を計上している。この時期に、農産物貿易は、輸出入共に規模が小さいが、特産物の輸出拡大と輸入抑制を通して恒常的な黒字を実現し、稼いだ外貨をもって近代的産業の発展に必要な技術や設備を外国から輸入することができた。典型的な輸入代替型工業化戦略がこの段階の中国で採られていたのである。

図 2-3 中国における貿易収支および農産物貿易収支の推移



出所：図 2-2 に同じ。

ところが、WTO 加盟後、貿易自由化が深化し、農産物の輸出入で構造的な変化が起き始める。図 2-3b のように、農産物貿易は 2004 年について赤字に転落する。その傾向はそれ以降より一層顕著となり、2013 年に輸入超過は 500 億ドルを超えるようになった。近年は 400-500 億ドルの超過で推移している。

このような構造転換がもたらされた要因として、以下の点が挙げられる。第 1 に、貿易収支の大幅な黒字が続いた結果、中国の外貨準備高が急増し、農産物を国際市場から調達する経済的余裕ができていたためである。また、農産物貿易で外貨を稼いで、工業化を進める必要性もなくなった。2004 年に、貿易収支は 321 億ドルの黒字を計上し、前年の 254.7 億ドルに比べ 66.3 億ドル増えた。2008 年のリーマンショック後、世界的不景気の影響を受け、貿易収支の黒字は幾分縮減したが、2012 年以降、V 字型回復を果たし、15 年に今までの最高水準 5939 億ドルを計上した。2004 年の外貨準備高は 6099.3 億ドルに上り、対前年比で 2000 億ドル超増加した。この増加分は 2001 年の外貨準備高とほぼ同じ規模である。外貨準備高はその後も速いペースで増え続け、2011 年以降は世界最多の 3 兆ドル台で推移している。

第 2 に、貿易収支の不均衡が構造化し、国際社会でそれに対する見直しが必要といわれる中、中国は大豆や食用植物油といった食料品の輸入拡大に踏み切らざるを得なくなったためである。その結果、農産物貿易の赤字が定着し、しかも大規模となったのである(厳 2010)。

第 3 に、一部の農産物の輸入拡大で水や土地資源の不足を緩和し、比較優位に基づく農業生産の構造調整を行うことも可能であるとして WTO 加盟後農産物貿易に関する基本方針を修正したことがあげられる。長年、食糧の基本的自給目標(自給率が 95%以上)を達成するために農地を過度に使い、広範囲の水不足で頭を悩ましてきた中国にとって、まさしく一石二鳥の方針転換といえる。

第 2 節 比較優位論に立脚する農産物貿易の構造変化

1 比較優位優先の農産物貿易

WTO 加盟を契機に中国経済の国際化が進み、農産物の輸出入も比較優位性の強弱に左右されるようになってきている。国際競争を意識しつつ国内農業の構造調整を進めることも求められた。その結果、強くなった部門と衰退した部門が表れている。

周知のとおり、農業は大きく土地集約型と労働・資本集約型の二種類に分かれる。コメ、小麦、トウモロコシ、大豆などは耕種農業の典型であり、その生産性は土地規模に強く規定される。それとは対照的に野菜や果実、畜産業は、比較的少ない土地でも労働投入を増やす、あるいは投資して施設を作ることで生産量を拡大することが可能である。

中国は全体として農村人口が多く耕地が少ない国情を抱えている。黒龍江省、吉林省など一部の地域を除くと、1人当たりの耕地は少なく、土地集約型農業の国際競争力は北米、南米、大洋州のそれに劣る。反対に、豊富で安価な労働力があるため、野菜など労働集約型農業の生産性が高く国際的競争力も高い。つまり中国農業において、土地集約型に比べ労働集約型農産物が国際貿易で比較優位性を有するのである（嚴 2002；阮 2003）。それは結果的に、労働集約型農産物の輸出増と土地集約型農産物の輸入増に繋がったのである。

しかし、現在の中国は、都市化が進んでおり、農家の若者を中心に都市部へ出稼ぎに流出する者が多く、農村部の余剰労働が枯渇している。農業従事者の高齢者が進み、人件費が大幅に上がっている。そのため、安価な労働で支えられた労働集約型農産物の国際競争力に陰りも見え始めている。

また、食糧安全の重要性に鑑み、コメ、小麦、トウモロコシといった比較優位性の低い土地集約型の作物に対しては、十分な政策的支援が施されている。こうした穀物の国内生産は、食糧安全保障に重要な役割を果たしている。

阮（2014）によれば、食糧安全保障戦略に関する考えはこの間大きく変わった。中国政府が 1996 年に初めて発布した食糧白書では、食糧の自給率を 95%以上維持していくと記され、これはまさしく「糧食」を対象とした目標設定にほかならない。しかし、経済発展に伴い外貨備蓄が増えたこと、さらに WTO 加盟も影響して、食糧自給に関する理解も徐々に変化した。2013 年ごろからは国民が直接消費する穀物の基本的自給を優先しつつ、ほかの不足する大豆などの輸入拡大を容認する、という方針に転換した。

大豆をはじめ、直接に食用とされない農産物、特に養豚など畜産業の飼料とされるトウモロコシの輸入が急拡大している¹⁶。背景に、経済成長に伴う中国国内の消費構造の高度化がある。従来の穀物を中心としたものから畜産物、乳製品などを多く消費するものへと

¹⁶ 「劉永好：建議適當放開玉米進出口与監管」中国網 2012 年 3 月 3 日付 (<http://finance.china.com.cn/special/lianghui2012/20120303/569593.shtml>、2022 年 11 月 29 日最終確認)。

大きく変化している（河原 2015）。そうした需要動向に応じ、豚肉をはじめとする畜産品の生産が拡大し、飼料に対する需要も拡大したのである。

2019年10月に、中国政府は2回目の食糧白書「中国的糧食安全」を發布し、糧食の生産能力・儲備能力・流通能力を強化すること、糧食産業の高品質発展を推進すること、国家糧食安全保障能力を向上させること、を強調する一方で、従来の意味合いでの食糧自給率95%以上を実質的に放棄した。

2 主要農産物の輸出入および自給率の変化

表 2-1 は 1985 年から 2017 年にかけての 30 余年間における主要農産物の生産量、輸出量、輸入量、および自給率の推移を示すものである。ただし、自給率は、国内生産量×100 / (国内生産量+輸入量-輸出量) と定義する。

この間、食糧安全保障政策が転換され、農業の構造調整も進められた。表 2-1 に示された数字はその結果を反映するものといえる。主な特徴について以下の点を挙げるができる。

第 1 に、コメ、小麦、トウモロコシ、大豆およびイモ類からなる糧食の自給率を見ると 1985 年から 2017 年までの 30 余年に、糧食自給率は質的な変化を見せている。2005 年までは 95%以上の高い自給率が維持され、中国政府が国際公約に掲げた数値目標（95%以上の自給率）が達成された形となった。ところが、それ以降、糧食自給率はじわりと下がり、2010 年に 90.4%、さらに 2015 年、2017 年には 85%になった。主要品目の自給率では、コメ、小麦とトウモロコシがあまり変わらなかったのに対し、1995 年に完全な自給ができた大豆は、その後自給率を下げ続け、2017 年に 13.2%にまで下がった。中国は WTO 加盟後、糧食の基本自給目標を実質的に放棄し、代わりに、コメ、小麦、トウモロコシといった主要穀物の基本自給を新たに打ち立てるようになったと推測できる。また、糧食の自給率低下は主として大豆の輸入急増によってもたらされたということもできる。

表 2-1 中国における主要農産物の輸出入および自給率の推移

単位：万トン、%

年		1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2017
コメ	生産量	16857.0	18933.0	18523.0	18791.0	18058.8	19722.6	21214.2	21267.6
	輸入量		5.9	164.5	24.9	52.2	38.8	337.7	403.0
	輸出量	101.9	33.0	5.7	296.2	68.6	62.2	28.7	119.7
	自給率		100.1	99.1	101.5	100.1	100.1	98.6	98.7
小麦	生産量	8581.0	9823.0	10221.0	9964.0	9744.5	11614.1	13263.9	13433.4
	輸入量	541.0	1253.0	1162.7	91.9	353.8	123.1	300.7	442.2
	輸出量			22.5	18.8	60.5	27.7	12.2	18.3
	自給率			90.0	99.3	97.1	99.2	97.9	96.9
トウモロコシ	生産量	6383.0	9682.0	11199.0	10600.0	13936.5	19075.2	26499.2	25907.1
	輸入量	9.1	36.9	526.4	0.3	0.4	157.3	473.0	282.7
	輸出量	633.7	340.4	11.5	1047.9	864.2	12.7	1.1	8.6
	自給率	110.8	103.2	95.6	111.0	106.6	99.2	98.3	99.0
大豆	生産量	1050.0	1100.0	1350.0	1541.0	1634.8	1508.0	1179.0	1455.0
	輸入量	0.1	0.1	29.8	1041.9	2659.1	5479.7	8169.4	9552.6
	輸出量	114.0	94.0	37.6	21.5	41.3	17.3	13.4	11.4
	自給率	112.2	109.3	100.6	60.2	38.4	21.6	12.6	13.2
糧食	生産量	37911.0	44624.0	46662.0	46218.0	48402.2	55911.3	66060.3	66160.7
	輸入量	600.0	1372.0	2070.1	1356.8	3286.3	6051.0	11441.0	12113.0
	輸出量	932.0	583.0	102.5	1401.3	1058.8	142.0	67.0	173.0
	自給率	100.9	98.3	96.0	100.1	95.6	90.4	85.3	84.7
食用植物油	生産量	401.0	544.0	1144.0	835.0	2071.0	3916.0	6734.0	6072.0
	輸入量	3.5	112.0	362.7	187.1	621.3	826.2	839.1	742.8
	輸出量	16.2	14.0	51.7	11.2	22.8	9.6	13.7	20.2
	自給率	103.3	84.7	78.6	82.6	77.6	82.7	89.1	89.4
棉花	生産量	414.7	450.8	476.8	441.7	571.4	577.0	590.7	565.3
	輸入量	0.0	42.0	78.6	25.1	274.5	312.8	175.9	136.3
	輸出量	34.7	16.7	2.9	29.9	0.8	0.7	3.0	2.1
	自給率	109.1	94.7	86.3	101.1	67.6	64.9	77.4	80.8
食糖	生産量		582.0	559.0	700.0	912.4	1117.6	1474.1	1472.0
	輸入量	191.0	113.0	295.4	67.5	139.1	176.6	484.6	229.0
	輸出量	18.4	57.0	48.0	41.5	35.8	9.4	7.5	15.8
	自給率		91.2	69.3	96.4	89.8	87.0	75.5	87.3
豚肉	生産量	1654.7	2281.1	3648.0	3966.0	4555.0	5138.4	5645.4	5451.8
	輸入量			0.4	23.8	20.0	90.2	159.5	249.9
	輸出量			23.3	11.2	38.6	21.4	17.8	16.0
	自給率			100.6	99.7	100.4	98.7	97.6	95.9

出所：国家統計局「国家数据」、中華人民共和国農業農村部『中国農業農村発展報告 2018』（農業出版社、2019年）より作成。

第 2 に、コメの輸出入量は年により数トンから数百万トンで激変しているように見える

が、国内の生産量に比べれば、どちらも微々たる量でしかない。しかも、輸出入量は一定の方向性をもって変化しているわけでもない。コメは中国人の最も重要な主食であり、食糧安全の観点からも最も重要視されるものである。わずかな輸出入は特産物の輸出入、もしくは途上国への食糧援助を中心に行われている。1970年代末まで、中国は厳しい食糧不足を解消すべく、食糧の増産促進に力を傾注し、1996年に糧食の基本自給(自給率が95%以上)を国際社会に約束した(厳 1997)が、2013年以降、国民が直接消費する穀物の絶対的自給を優先し、不足する大豆などを輸入で補うという方針転換を行った(阮 2014)。2019年10月に「中国的糧食安全」という食糧白書が発表され、従来の糧食の量的確保に加え、品質の向上が目指されるようになった。

第3に、小麦は基本的に輸入超過となっているが、輸入量は1990年代に1000万トンを超える年も多いが、2000年以降、輸入量が大幅に減少し、1年300万トン程度で推移している。輸出は小規模にとどまり、変化も小さい。また、膨大な生産量に比べ、小麦の自給率も全体として高く、近年95%以上を保っている。コメと同じように、小麦は特に中国の北方で主食となっている。食糧安全の見地から小麦の高い自給率の保持も戦略的に目指されているのである。

第4に、トウモロコシは主として畜産業の飼料として使われ、同期間中、急速な増産が見られた。2000年代初頭までは、輸出量は輸入量を上回る状態にあり、自給率は100%を超えた。しかし、2000年代に入って、輸入量と輸出量はともに変化し、近年輸入超も恒常化している。ただし、全国生産量からすれば、輸出入はやはり微調整の範疇を超えないものである。

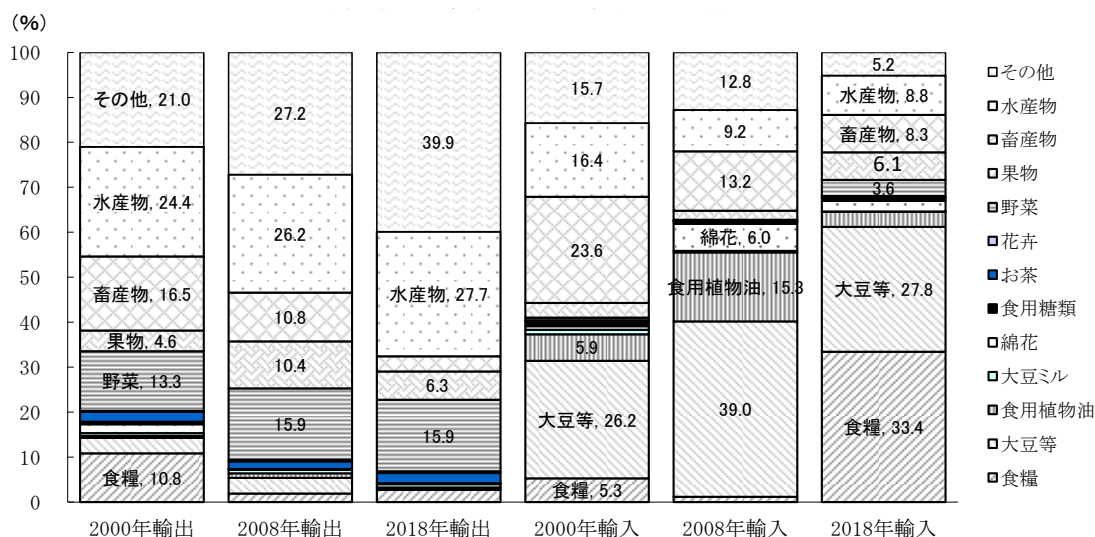
第5に、最も変化の大きいものとして大豆が挙げられる。全期間の生産量は1000万トンを超えており、2000年以降は1985年よりも多く生産されている。それにもかかわらず、1985年に112.2%の自給率を誇った大豆は1996年以降、輸入を増やし続け、2017年には9500万トン超に上った。国際市場の6割相当の大豆が輸入された結果、中国の大豆自給率は低下の一途を辿り、近年ではわずか1割超にすぎない。

1990年代以降の中国で、所得水準の向上に伴い、食品の消費構造も徐々に変化している。植物油の消費が増加するにつれ、大豆は油搾りの原料として、豆粕は飼料として使われるようになった。大豆の属性も食用作物から特用作物へと転換している。

第6に、経済の発展に伴い、豚肉等肉類の需要が拡大している。しかし、人口構造変化などの影響で、豚肉消費の増加が鈍くなっている。輸入量は拡大する傾向にあるものの、

生産量と比べると非常に少ない。豚肉の自給率もつねに95%以上で推移している。

図 2-4 中国・農産物貿易の構造変化 (2000-18年)



出所：2000年と2008年のデータは蔵(2010)、2018年のデータは中国海関総署「統計月報」(<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/index.html>)より作成。

図 2-4 は 2000 年、2008 年および 2018 年の輸出入総額を大項目別にみた構成比を示している。この間における輸出総額の拡大と共に、労働・技術集約型農産物の割合が比較的高い水準で推移している一方、土地集約型農産物の割合が急速に縮小してきていることが分かる。具体的には、畜産物の輸出割合は 2000 年の 16.5%から 10.8% (2008 年)、さらに 3.3% (2018 年) に大きく減少したものの、野菜、果物の輸出割合は 2000 年に比べて、2008 年はそれぞれ 2.6 ポイント、5.8 ポイント、2018 年は 4 ポイント減、変化なしとなっている。また、水産物の輸出割合は僅かながら伸びしている。細かく分類されないその他はこの間大幅に拡大して、ほぼ倍となっている。豊かな自然条件を生かし様々な特産物(たとえば、竹の子、ゼンマイ等)の輸出拡大があったからであろう (蔵 2010)。

他方、輸入農産物の構成において、食糧、大豆等の割合が顕著に拡大し、代わりに、畜産物、水産物およびその他の割合はいずれも低下している。従来、ごく少量に留まっていたお茶、花卉のような労働集約型農産物の輸入は相対的に安定したままである。また、2008 年のデータに比べ、綿花、食用植物油、大豆などの割合は下がっている。WTO 加盟

を境に中国における農産物貿易で大きな構造変化が発生し、輸出が労働集約型、輸入が土地利用型、という特徴がより一層顕著となったといえよう。

3 農産物貿易構造変化の政策的要因

2000年1月に、国務院は「關於做好2000年農業和農村工作的意見」を発表した。農産物生産構造調整について、以下の諸点が重要視される。

当面、農業生産構造の不合理の矛盾が際立っており、調整を行わなければならない。各地は市場に適応し、地域の状況に基づいた特徴を強調し、利点の発揮の原則に従って地域の農業生産構造の調整計画を策定する。

また、以下の3点が挙げられた。第1に、全面的に農産物の品種改良をさせ、農産物の品質向上に努めること。第2に、積極的に牧畜業、水産業を発展し、農業の産業構造を最適化させること。第3に、農業の生産配置を調整し、地域ごとの比較優位を發揮させることである。

また、構造調整を行う際、食料の生産能力を確保しなければならない。農業問題を重要な課題として位置付け、「小康（ややゆとりのある）社会」の全面的な達成に向け努めている。つまり、食糧の自給率を高い水準で維持しつつ、農産物の生産構造および地域構造の最適化を図っていくことが重要視される。その際、市場における需給状況を反映させると同時に、比較優位に基づいて売れない農作物の生産を減らしていくことが進められる。さらに、質の高い農作物の生産拡大に力が注がれる。それにより、農産物貿易における比較優位が發揮できるし、農産物の国際競争力を高めることも可能だ、としている。

第3節 貿易相手地域別にみる農産物輸出入の成長と構造変化

1 貿易規模の拡大と主な特徴

前述の通り、中国はWTO加盟後農産物の輸出入を共に拡大させ、今や国際農産物市場の重要なプレーヤーとなっている。また、比較優位性が優先される貿易戦略の下、取引される農産物の規模も中身も貿易相手国・地域によって大きく異なり、貿易収支でも必ずしも均衡が保たれているわけではない。

貿易相手地域別輸出入総額でみると、2005年も2017年も、アジア、北米、南米、ヨーロッパ、大洋州、アフリカという順位であるが、同期間中、輸出入総額は3-5倍に増大し

た(大洋州、南米がそれぞれ 4.8 倍、4.6 倍に膨れ上がった)。

表 2-2 は、中国と主要地域の農産物貿易の基本状況を反映するものであり、同表より 2005-2017 年の年平均伸び率および貿易収支の変化が読み取れる。①この間の輸出入年平均伸び率は 11.4%であるが、南米、大洋州との農産物貿易が全体を上回る勢いで増大した。②輸出と輸入を分けてみると、主要地域との間で輸入の拡大ペースが輸出のそれを大きく超えたことが分かる。③対アジアでは、農産物貿易は輸出超過つまり黒字を維持しているだけでなくますます拡大の傾向にある。対照的に、対ヨーロッパが黒字から赤字に転換し、南米、北米および大洋州との貿易収支はいずれも赤字が急速に拡大している。

表 2-2 中国における地域別農産物貿易の成長と収支構造

	2005-17年の年平均伸び率			貿易収支	
	輸出入	輸出	輸入	2005年	2017年
	アジア	9.6	8.6	12.1	123.0
アフリカ	10.8	13.7	8.6	-4.1	2.0
ヨーロッパ	11.8	7.7	15.5	11.1	-79.8
南米	13.6	13.7	13.6	-70.1	-322.2
北米	11.2	8.7	12.0	-46.7	-220.5
大洋州	13.9	12.2	14.0	-27.8	-137.3
全体	11.4	9.0	13.3	-9.5	-502.7

出所：2000 年のデータは農業農村部「中国農業信息网」(<http://www.agri.cn/>)、2017 年は、商務部「農産品進出口月度統計報告」より作成。

2 貿易相手地域別にみる輸出入額の構成変化

表 2-3 は、貿易相手地域別にみる農産物の輸出入構成の変化を示すものである。同表より以下の特徴的な点を列挙することができよう。第 1 に、対アジア輸出は 2000-2017 年の間、10 ポイント近く下がっているものの、圧倒的な高さを維持し、2 位のヨーロッパを大きく引き離している。第 2 に、ほかの各地域への輸出拡大はあったものの、全体比ではかなり安定的である。第 3 に、輸入の地域別構成では対南米のシェア拡大が非常に顕著であることを除けば、ほかの各地域とのシェアがほぼ一様に微減にとどまっている。中国は世界各地から農産物を調達して食糧の安全保障に努めていると推測される。

表 2-3 中国における農産物輸出入総額の地域別構成の変化（単位：％）

	輸出					輸入				
	2000	2005	2010	2015	2017	2000	2005	2010	2015	2017
アジア	73.8	66.0	59.8	64.6	64.5	20.1	19.7	22.5	18.8	17.8
アフリカ	2.9	2.4	3.7	3.9	4.1	1.7	3.7	2.2	2.5	2.3
ヨーロッパ	13.0	16.5	18.0	14.6	14.6	18.3	11.8	9.5	15.0	15.2
南米	1.1	1.9	3.3	3.1	3.3	14.9	26.3	27.1	26.9	27.8
北米	8.4	11.8	13.5	11.9	11.7	29.9	27.6	30.1	25.8	24.7
大洋州	0.6	1.2	1.8	1.9	1.8	15.1	10.9	8.6	10.8	12.1

出所:2000年、2005年以降はそれぞれ、農業農村部「中国農業信息网」、商務部「農産品進出口月度統計報告」より作成。

もう少し詳しく見よう。2017年に、アジア向けの輸出額は484.8億ドルであり、全体の64.5%を占める。同年の対ヨーロッパ輸出は110億ドルと全体の14.6%であり、対アジアの5分の1強にすぎない(22.7%)。

中国農産物貿易の最大貿易相手地域としてアジアが挙げられるのは、地理的に近く、輸送コストが比較的安いという好条件であることはもちろん、野菜や果実、魚介類といった労働集約型農産物、もしくは加工品を必要とする巨大な消費市場・日本があるからにほかならない。

輸出先国・地域別で見れば、上位5カ国・地域向け輸出額および対全体比は、日本が102.4億ドルで13.6%、香港が98.4億ドルで13.0%、そして、米国が12.0%、韓国が6.3%、ベトナムが6.1%、という順位である。上位5カ国・地域は全体の51%を占め、日本向け輸出額は、対ヨーロッパ輸出額とほぼ同じ金額に上るのである。また、ASEAN向け輸出額も158.6億ドルであり、全体の21.1%を占める(2017年)。

2017年に、中国の対北米、対南米の農産物輸入額はそれぞれ308.4億ドル、346.6億ドルに達し、南米は北米を超えて中国の最大の農産物輸入相手となっている。南米と北米を合わせれば、中国の農産物輸入額の過半を占めることになる。大豆の主産地として米国、ブラジルおよびアルゼンチンが知られ、3カ国の生産量は全世界のおよそ8割を占めるが、その相当部分は中国向けの輸出大豆となっている。

国別輸入額およびその全体比では、対米国が241.2億ドルで19.2%、対ブラジルが241.1億ドルで19.2%、対オーストラリアが90.0億ドルで7.2%、対カナダは66.3億ドルで

5.3%、となっている(2017年)。こうした国々は豊富な土地資源をもち、大規模な農場経営が発達し、土地利用型農産物の生産に比較優位を持つ。

日本、米国は中国にとってそれぞれ最大の農産物輸出国、輸入国である。日本には優れた農業技術、食品の安全管理やマーケティングのノウハウがあり、中国には豊富で安価な労働力、恵まれた気候条件、良質な農業資源がある。また、米国は優れた農業技術だけでなく、土地利用型農産物の生産に比較優位性を持ち、中国の労働集約型農業と補完関係にある(覃ほか 2018)。また、中国は近年、ASEAN など「一带一路」の沿線地域とも協力関係を強め、農産物貿易の拡大を可能にしている。

おわりに

本章では、1980年代以降、特にWTO加盟後の中国における農産物貿易の量的拡大と質的(構造)転換に焦点を当て、関連の公式統計を用いそれぞれの実態、特徴および背景的要因を多面的に分析した。その結果、以下の点が明らかとなった。

第1に、この間の農産物貿易はWTO加盟を境に、質量とも顕著な違いがある2つの段階に分かれている。加盟前の農産物貿易に関しては伸び率が比較的 low、貿易全体に占める割合が高いのに対し、加盟後は伸び率の拡大ペースが速いものの、貿易全体の急拡大に及ばず、相対的重要性が低下している。また、貿易依存度全体の高い水準および変化の大きさに比べ、農産物貿易の依存度は低く、全期間を通して安定的に推移している。

第2に、1990年代までの農産物貿易は小規模ながら恒常的な輸出超過を維持し工業化のための外貨獲得に貢献した。しかし、WTO加盟後、比較優位が重視される貿易政策が採られ、それに外貨準備の急増や資源制約緩和の必要性から、農産物貿易は輸入超過への方針転換を余儀なくされ、今、膨大な赤字が恒常化するようになっている。

第3に、穀物、大豆およびイモ類が含まれる「糧食」の自給率は2000年代に入ってからじわじわと下がっているものの、主食としてのコメ、小麦などの自給率は依然として95%以上の高水準を維持している。これはトウモロコシなど飼料用に転換した農産物の輸入拡大によるものである。経済発展がもたらした食生活の高度化が農産物に対する需給の変化をもたらし、また、それに応じる形で農業の生産調整が行われた。その結果、中国政府は食糧安保に関する基本方針を微調整し、95%以上の自給率を「糧食」から「主食」に切り替えたのである。

第 4 に、比較優位が重視される新たな戦略の下、野菜など労働集約型農産物を日本、香港など近隣のアジアに輸出する一方、大豆、食用植物油などを北米、南米、大洋州など世界各地から調達するようになっている。ほとんどの国・地域との農産物貿易は輸入超過となっており、各国・地域との貿易不均衡の是正に寄与している。

中国は、14 億人を抱える世界一の人口大国であり、食糧の安定供給はいうまでもなく重要な政策課題である。飼料用農産物の輸入自由化に伴い、中国における食糧安全保障の重点も、「糧食」全般からコメや小麦といった主食用農産物に転換している。しかし、工業化が進み、耕地も減っていく中、主食の基本自給も簡単に実現できるわけではない。比較優位論を前提としつつ、世界範囲で食糧の安全保障を確かなものにする 것도中国にとって重要な課題である。また、日本は、中国農産物の最大輸出相手国として、中国農産物の対外貿易において重要な位置を占めている。そこで、両国間における農産物貿易については第 3 章と補論で詳しく論じたい。

第3章 中国の対日農産物輸出

—財務省貿易統計に基づいて—

はじめに

中国は2001年のWTO加盟を契機に急速な経済発展と共に経済のグローバル化を遂げている。国際貿易全般がそうであるように、農産物貿易にもまた、比較優位論に立脚する形での量的拡大と質的变化が見られる。ここ20年間、中国の農産物輸出額の地域別構成は、アジア、ヨーロッパ、北米、アフリカ、南米、大洋州の順で安定的に推移しており、最大の輸出相手地域であるアジアの中では日本のシェアが最も高い。日本は中国にとって農産物の最大輸出先国なのである。

日本側からみれば、2000年代に入ってから、中国は米国に次ぐ2番目の農産物輸入相手国である。8237億円、6331億円だった2000年の対中農林水産物、食料品の輸入額は2019年にそれぞれ1.5倍、1.4倍に増大し1兆1910億円、8995億円となった。全体としては増加の傾向にあるが、それぞれの年平均伸び率は1.9%程度しかなく、停滞もしくは後退の時期もあった。背景に冷凍ハウレンソウの残留農薬問題(2002年)や毒餃子事件(2008年)などによる両国関係の悪化がある。近年、日本では中国産農産物をめぐるネガティブな報道が少なくなってきた。それは、安全・安心を基本とする輸入農産物の品質管理が双方で行われていることを表すと同時に、外食産業を中心に中国産農産物なくして経営が難しいということの反映でもあろう。

このような日本の対中農産物貿易の拡大要因に関し、田(2007)は日中貿易における比較的強い補完関係が存在することを挙げた。巖(2007)は対中輸入農産物の増大は中国の人件費および資材費の安さが一因であると指摘し、為替レートの変化や日中関係も両国間の農産物貿易に影響する要素として重要だと論じる。ところが、2010年前後の両国間関係が悪化し、2012年に第2次安倍政権が発足してから現在に至るまでの間、両国内の社会経済情勢も大きく変化している。両国間の関係は紆余曲折を経ながら、近年顕著な改善を見せている。それを受け、両国間における農産物貿易は規模拡大とともに構造も変化している。また、2010年代以降、日中間の農産物貿易に関する研究が少ないため、以前の研究成果を踏まえて、両国間における農産物貿易の新しい特徴を明らかにする必要がある。

上述の時代背景を基に、本研究では財務省貿易統計のデータベースを用い、主として

2000年代後半以降の対中農産物輸入に焦点を絞り、その量的拡大と構造変化を定量的に明らかにし、それらを規定する要因について両国内および両国間から多面的に分析する。具体的には、第1に、日本のGDPにおける産業別の構成、輸出入農林水産物の国別構成を明らかにし、日本経済における農業のプレゼンスを説明する。第2に、日中間貿易構造をめぐり、対中輸入に占める農産物輸入割合、農産物輸入額、主要農産物の輸入量(金額ベース)をデータ分析で描き出す。第3に、野菜といった主要輸入食料品の動向およびその背景的要因を明らかにする。最後に、データ分析などの結果を踏まえ、日本の対中農産物輸入の必要性と可能性を考える。

第1節 日本農業の構造的低迷と食料の対米中依存

1 日本農業の今日的状況

1990年代以降、日本の産業別GDP構成をみると、第1次産業のシェアは2%から1%へと一貫して低下している。第2次産業は30%台から20%台半ばまで下がってきている。第3次産業は60%台から70%台半ばまで上昇してきているが、伸びは鈍化している。日本の産業構造は1990年代以降第1次産業と第2次産業のシェアが低下傾向にあり、特に第1次産業の国内総生産における立ち位置が低下している。2000年代に入ってから、日本の第1次産業総生産はマイナス成長を続けた。2015年には、同産業の成長率はプラスに転じたものの、第1次産業総生産は2000年の水準まで回復できなかった。また、第1次産業の対GDP(国内総生産)比は1990年代以降2%を下回っており、近年1%で推移している。

そうしたことを反映して2000年に6兆9140億円だった日本の農林水産物の輸入額は、2019年には9兆5198億円に膨れ上がった。19年間で37.7%の増加である。農林水産物の貿易収支も2019年に8兆6077億円の輸入超過であった。

第1次産業総生産に対する農林水産物輸入額の割合は、2000年に85%となっており、以降2008年まで増加し続けた。その後減少する時期もあったが、2014年には過去最大の170%に達した。それ以降も140%程度に推移している。このような農産物の輸入依存は日本農業の特徴である。

日本社会における少子高齢化の進行による農家の高齢化と後継者不足問題は明らかで、産業にも多大な影響を及ぼしている。販売農家の農業従事者数から見れば、2001年は668.1万人であることに対して、2011年は420.7万人となり、2019年276.5万人になっ

た。2001年に比べれば、2019年の農業従事者数は半減した。さらに、2019年販売農家の基幹的農業従事者（仕事として自営農業に主として従事した者）数は140.4万人であり、前年145.1万人に比べ3.2%減少した¹⁷。さらに農業従事者の年齢別構成から見れば、49歳以下はわずか1割に過ぎず、60歳以上はおよそ8割である。今後も日本の農業従事者の年齢が上がり続け、農作業ができなくなると、日本社会にもさらに深刻な影響を及ぼすことになる。

こうした事情もあり、日本の食料自給率は低下し続けている。カロリーベースの食料自給率は1965年73%であったが、2018年37%に下がった。その間、1990年代以降、食料自給率は50%を下回るようになり、そして40%程度の水準で推移している。これは主要先進国の中でも非常に低い水準である。

食料自給率の低下が食料の輸入需要拡大につながっている。さらに、島国である日本は生産量が自然災害に影響されやすい。農産物、中でも食料品輸入は食料安全保障に重要な一環である。

2 農産物輸入の対米中依存

日本は、経済の成長と国際化により豊かで多様な食生活を実現してきたが、同時に、食料供給の過半を海外市場に依存している。農産物の貿易収支は、恒常的に大幅な赤字となっており、さらに1984年以降、世界第1位の農産物純輸入国となっている(金額ベース)。

日本の農産物輸入は特定の国・地域に依存する傾向が高い。表3-1は農林水産物の輸入相手国・地域上位3カ国・地域の構成を表すものである。表3-1が示すように米国と中国は、日本農林水産物の輸入相手国として長期にわたり第1、2位を占めている。さらに構成比から見れば、1位の米国は20%台、2位の中国は10%台という高い割合で推移している。そして、3位にある国・地域はEUを除けば、10%以下となっている。米国と中国は日本農林水産物の重要な貿易相手国である。農産物輸入は対米中依存に特化している。

¹⁷ 農水省「農業構造動態調査結果」

(<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukou/index.html> 2020年10月22日最終確認)。

表 3-1 農林水産物の輸入相手国・地域上位 3 カ国・地域の構成

単位：億円、%

順位	2005	2010	2015	2018
1位	米国 14028(19.9)	米国 14728(20.7)	米国 18696(19.6)	米国 18077(18.7)
2位	中国 11112(15.7)	中国 9231(13.0)	中国 13130(13.8)	中国 12477(12.9)
3位	EU 6486(9.2)	オーストラリア 4906(6.9)	タイ 5887(6.2)	カナダ 5875(6.1)

出所：農林水産省農林水産物輸出入統計より作成。

また、輸入相手国によって土地や資源、労働力の条件などが異なるため輸入農林水産物にも違う特徴を持っている。日本の農産物輸入は対米中依存とはいえ、対米と対中輸入の中身が異なっている。

2018年の金額ベース国別・品目別構成から見れば、対米輸入の上位5品目はトウモロコシ、牛肉、豚肉、大豆、生鮮・乾燥果実である。それに対し、対中輸入は鶏肉調製品、冷凍野菜、生鮮野菜、ウナギ（調製品）、大豆油粕となっている。

米国は農業大国である。農作物および畜産物は世界有数の生産量を誇る。米国農業の特徴として大規模生産が挙げられる。国土面積が大きいと平地が多いため、農業機械が導入されやすい環境となり、労働生産性が高い。安価で大量に生産されるのができ、国際競争力が強い。また、米国の農業は自給的な農業というよりも販売のための農業という性格が強く、その農業生産力は国内需要を大きく上回るため、輸出志向が強い（清水 2008）。

米国の農業は、土地集約型農産物の生産に優位性を持っており、とうもろこし、大豆、牛肉の生産量は世界第1位である。また豚肉の生産量も上位を占めている。それは日本向け輸出上位品目と一致している。

中国の農業は、労働集約型と加工品が比較優位を持つことが特徴で、日本の対中輸入における品目にもそのことが反映されている（厳 2007）。

第2節 対中農産物輸入の構造

1 日中間貿易構造

前述したように、日本農産物輸入は米国、中国への依存度が高いことが特徴である。中国は地理的に日本と接近しており、古くから交流の歴史もある。そのため、文化・習慣に共通点が多く、消費者の嗜好が類似していると考えられる。改革開放以降、両国間における経済的交流はさらに深化し、農産物貿易のみならず、各領域で貿易が活発に行われている。

まず、日本の対外貿易における中国のシェアをみよう。時間の経過とともに、日本の対外貿易額は輸出入ともに拡大している。1988年にはそれぞれ3.6%、5.3%に過ぎなかった対中輸出入の全体比は、2000年代に入ってから拡大し続け、2019年には19.1%、23.5%にのぼった。日本の対中貿易の重要性がますます増加している。

次に、日本の対中貿易収支をみよう。日本の貿易収支全体をみれば、赤字だった2011-2015年および2018-2019年を除いて輸出超過が続いている。ところが、対中貿易に限定すると、輸入超過が恒常化している。両国間の貿易額の推移を見れば、1988年には503億円だった赤字額が、2019年には74倍の3兆7718億円へと増大した。また、2015年の赤字額は122倍の6兆2055億円であり、過去最大となっている。

また、財務省貿易統計「貿易相手先国上位10カ国の推移」によれば、2002年より中国は米国を抜いて日本最大の輸入相手国となった（金額ベース）。同「主要輸入品の推移」によれば、1995年から2002年の間、対中国主要輸入品上位10品目をみると、農林水産物である魚介類と野菜がそのうちの2つを占めている。この間、中国からの魚介類の輸入は、その金額が増加しているにもかかわらず、シェアは徐々に減少している。1999年まで輸入額が2番目多かった魚介類は、2002年には4番目に下がった。野菜の輸入額も同様に、対中野菜輸入額が対中輸入総額に占める割合は下がる一方である。2003年より、野菜が対中輸入上位10品目から除外された。魚介類も2008年より上位10品目から除外され、これ以降、対中輸入上位10品目から農林水産物の姿が消えた。農林水産物の日中間貿易におけるプレゼンスは下がっている。

2000年代初頭から、中国は世界の工場と呼ばれるようになった。中国国内で加工製造業が盛んになり、工業製品の輸出が急速に拡大した。日本においても、対中主要輸入品目上位のほとんどを占めている。つまり、工業製品の輸入の増加が、日本の対中輸入額が拡大

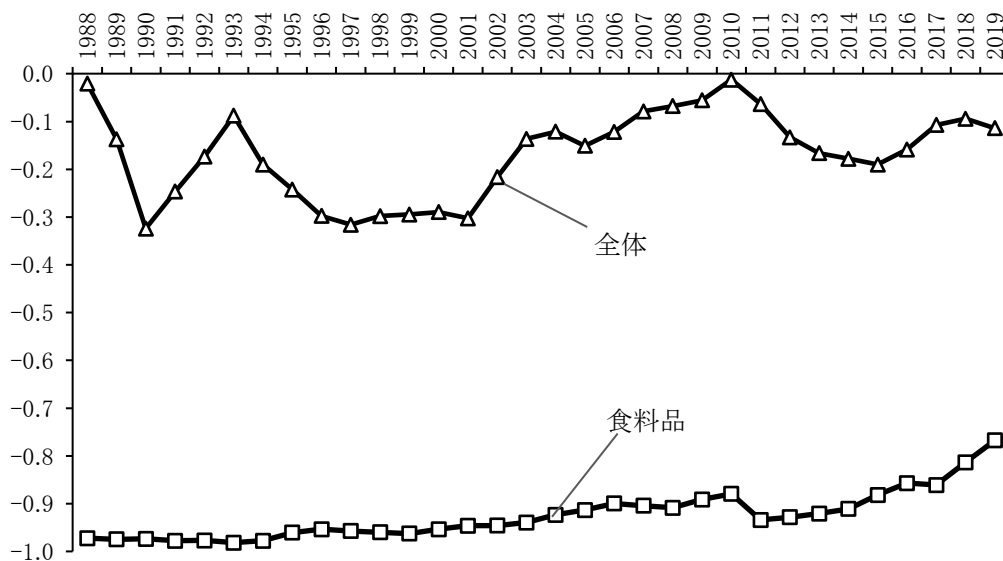
した理由であると考えられる。

日中間貿易額が拡大すると同時に、農産物貿易額も拡大する傾向にある。中でも食料品の存在が目立つ。

日本の対中貿易を検討するため、輸出入額、そして食料品輸出入額を利用し、対中貿易における貿易特化係数の推移を描き、**図 3-1**を作成した。

貿易特化係数とは、国の輸出競争力を示す指標の 1 つである。ある品目の輸出額から輸入額を差し引いた純輸出入を、同品目の輸出入額で割ったものと定義される。これは、通常、-1 から 1 の範囲内にあり、1 に近づくほど外国に対する輸出競争力が強く、逆に-1 に近づくほど弱いとされる。基本的概念として、この係数が 1 の場合は輸出に特化、0 の場合は輸出入均衡、-1 の場合は輸入に特化しているといえる¹⁸。

図 3-1 対中貿易の貿易特化係数の推移



出所：財務省貿易統計より作成。

図 3-1 は対中貿易および対中食料品貿易の貿易特化係数の推移を表すものである。同図から以下の特徴が挙げられる。第 1 に、日本の対中貿易や対中食料品貿易の貿易特化係数

¹⁸ 貿易特化係数(<https://www.ifinance.ne.jp/glossary/economy/eco086.html>、2020 年 10 月 22 日 最終確認)。

がマイナスで推移している。第 2 に、対中貿易全体は、1998 年と 2010 年は 0 に極めて近く、同年の対中貿易は比較的輸出入均衡といえよう。また、1988-2001 年は 0 から-0.3 で推移しており、2002-2019 年現在は 0 から-0.2 の範囲で変化している。対中輸入は対中輸出を上回っているものの、輸出入均衡の方向へ変化していく。

第 3 に、対中食料品貿易の貿易特化係数は-1 に近いことにより、輸入に特化する傾向を見せている。近年貿易特化係数の値が拡大方向へ進んでいる。具体的に、1988-2000 年国際競争力係数は-1 となっており、-0.9 へと拡大している。2010 年にピークアウトした後、再び減少し、そして徐々に拡大し、2018 年より-0.8 に増加し、さらに拡大する傾向が見える。2010 年以降、第 2 期安倍政権の発足により、日本政府は農林水産物の輸出拡大に力を入れるようになった。同時期に中国では高速な経済発展による収入増加により、高額な日本産農産物も売れるようになった。これらのことから、この時期に日本の対中農産物輸出は拡大している。日本における供給と中国における需要、双方の拡大が日本の農林水産物輸出規模の拡大につながると考えられる。

2 対中食料品輸入額と構造変化

図 3-2 は品目別対中輸入額および全体比を示すものである。まず、食料品輸入総額からみると、食料品の輸入額は 1988 年（2281 億円）から 2006 年（9348 億円）までの間、年平均 8%の成長率で拡大している。2006 年の輸入額は 1988 年の 4 倍となっている。ただし、2007 年より食料品輸入額が一時的に下落している。2010 年より回復の傾向を見せたが、これはその間のリーマンショックやポジティブリスト制度の実施の影響で、農産物に対する規制が厳しくなったことが理由として考えられる。そして 2015 年（9748 億円）に輸入額はピークに達し、その後も 9,000 億円程度で推移している。

対中輸入について、全体比と食料品全体比をみよう。1988-1994 年の間、対中食料品輸入額が食料品輸入総額に占める割合は対中輸入額が輸入総額に占める割合を軽く上回り、あるいは等しい状況であった。ところが、1995 年より対中輸入の全体比が対中食料品輸入の全体比を上回るようになり、さらに差が拡大している。近年、対中輸入の全体比が増加しており、20%台で推移しているが、対中食料品輸入の全体比は 10%台にとどまっており、横ばいの状態である。この傾向が示すのは、日中両国間の貿易関係はさらに強くなっているものの、農産物貿易、食料品貿易においては、ほかの品目と比べ互いの重要性が低くとどまっているということである。

品目別では、魚介類と野菜類（2006年）を除き、2007年までの対中輸入額は拡大していたが、2008年以降は、急速に輸入額が減少した。2010年になると野菜や果実の輸入額は増加に転じ、輸入額は回復する兆しをみせた。それに対して、魚介類、肉類、穀物類はなかなか最大輸入額まで回復できなかった。品目別輸入額と対中食料品輸入総額の増減する時期は一致している。

食料品輸入の品目別構成をみると、魚介類のシェアが最大である。野菜は魚介類に次いで、第2位のシェアを有する。そして肉類、果実の順に続く。

対中食料品輸入総額における魚介類の割合は、1990年から2006年にかけて4割の水準で維持している。2007年よりシェアが減少し、3割程度に定着している。それは日本における魚介類の1人当たりの消費量が減少し続けることに関係すると考えられる。「食料需給表」によれば、食用魚介類の1人当たり年間消費量¹⁹（純食料ベース）は、2001年度の40.2kgをピークに減少傾向にあり、2018年度には、前年より0.5kg減の23.9kgとなった。一方、近年1人当たりのたんぱく質の消費量自体は横ばいである中で、魚介類の消費量が減少し、肉類の消費量が増加する傾向にある。飲食構造の変化が需給の変化をもたらしている。

また、張・馬場（2014）によれば、中国における水産物貿易方式には、「一般貿易」、「加工貿易」、「その他の貿易」がある。「加工貿易」は、「来料加工」貿易と「進料加工」²⁰貿易に分けられる。中国水産物貿易は、国内の人件費が上昇する中で、中国における水産物輸出の変化と貿易政策に向けて、水産企業が従来の「来料加工」貿易から、より主体性のより強い「進料加工」貿易、さらには一般貿易へとシフトする動きが見られる。中国においては近年、収入増や健康志向を理由に水産物の輸入も拡大している。

対中食料品輸入総額に占める野菜の割合は1990の2割から2019年にはおよそ3割に拡大している。輸入金額の増加とシェアの増加しており、対中農産物輸入において野菜の重要度が増していることがわかる。

¹⁹ 農林水産省では、国内生産量、輸出入量、在庫の増減、人口等から「食用魚介類の1人1年当たり供給純食料」を算出している。この数字は、「食用魚介類の1人1年当たり消費量」とほぼ同等と考えられるため、ここでは「供給純食料」に代えて「消費量」を用いる。

²⁰ 中国企業が水産原料を有償輸入し、代金を外貨で対外支払いする。加工後の製品、半製品については、中国企業が増値税輸出還付策を利用しながら、国外に自ら輸出販売し、輸出代金を受領する。ほぼすべての外資系企業の加工場は、進料加工貿易を行っている。

総務省統計局の「平成 26 年（2014 年）全国消費実態調査」によれば、5 年前（2009 年調査）と比べると、「素材となる食料」の消費は全ての年齢階級で割合が低下している。一方、「調理済みの食料」については、全ての年齢階級で消費割合が上昇しており、上昇幅は 60 歳代の高齢世帯において 2.3 ポイントと最も大きくなっている。共働き世帯でも「調理済みの食料」や「外食」の割合が高くなっている。高齢化世帯や共働き世帯の増加も調理済み食品などの割合の上昇に寄与していると思われる。

日本において生鮮食品は産地明記が義務付けられているのに対して、加工食品には表示義務がない。調理済みの食料や外食利用の拡大に伴って、いわゆる産地表示義務のない加工食品の利用が拡大している。このことを念頭に、日本市場における中国産農産物の存在を考えよう。

共働き世帯の拡大や高齢化の進展、単身世帯の増加などにもない、調理の簡便化志向がより強まり、惣菜の需要がますます高まると考えられる。

外食産業の市場規模が拡大するに伴って、輸入野菜の使用が拡大している。昭和 50 年（1975 年）29%だった輸入野菜の使用率は昭和 55 年（1980 年）に 63%にのぼった。そして平成 9 年（1997 年）には全体の 88%まで拡大し、安定的に推移している。

冷凍野菜に使用されている輸入野菜の主要品目を輸入国別に見ると、米国からばれいしょ、スイートコーンの多くが、中国よりほうれんそう、さといも、ブロッコリーなどが輸入されている。これらの冷凍野菜の利用が増加した背景には、外食企業がカット野菜などを利用する「調理の外部化」の進展により、コストの安価な食材を求めたことが 1 つの要因となっていると考えられる²¹。

しかしながら、「平成 25 年度（2013 年）冷凍野菜需要構造実態調査」によれば、食材を扱う事業者が原産地の指定をするかどうかの調査で、カット野菜、皮むき等一次加工野菜を「国産原料指定」とする割合が 61%、53%と高いものの、冷凍野菜、水煮、缶詰では、惣菜事業者、スーパーともに「原産国にこだわらない」とする企業の割合が 8 割を超えている。

国産指定にこだわらない事業者では、スーパーにおけるカット野菜と皮むき等一次加工野菜を除いた冷凍野菜について、価格を最も重視し、次いで品質を重視している。カット

²¹ 農畜産業振興機構「外食産業における野菜調達について」
(<https://vegetable.alic.go.jp/yasaijoho/senmon/1109/chosa01.html>)。

野菜と皮むき等一次加工野菜の場合、品質が最も重視されているものの、価格を重視する事業者の割合は、国産を指定する事業者に比べ高くなっている。

惣菜全体の原料野菜に占める国産化比率は 7 割である。消費者の品質や安全性に対する関心の高まりにともない、惣菜製造における国産野菜への需要が今後高まることが予想される。

第 3 節 日本の対中野菜輸入の構造変化

1 問題の背景

1990 年代から 2000 年代初めにかけて、日本では対中農産物輸入が急速に拡大した。それに関わって当時、色々な問題が発生した。中でも特に知られているいくつかの出来事をあげる。まず、2001 年に日本政府によってネギ、生しいたけ、畳表の農産物 3 品目に対するセーフガード（緊急輸入制限）が発動されたことである。次に 2002 年中国産冷凍ホウレンソウより基準値を超えた残留農薬が検出された問題がある（残留農薬問題）。そして、2008 年の毒餃子事件である。マスメディアにおいてはネガティブなコメントも多数報道された。この事件を受けて、学校給食に中国産を使用しないというアピールがされる²²こともあれば、中国産食品が危険だと強調される²³こともあった。

上記した事件はいずれも中国産農産物に大きな負の影響をもたらした。2006 年に残留農薬等に関するポジティブリスト制度の施行にともない日本における農産物輸入の規制が厳しくなったことで、中国から日本に向け輸出される農産物もまた影響を受け、対中農産物輸入は急減した。その後、一部の農産物の輸入は当時の水準まで戻っていないが、野菜の輸入については金額、シェアともに回復している。

2 対中野菜輸入の変化

日本の対中野菜輸入額は、近年その伸びが鈍化しているものの、全体としては増加傾向

²² 『安全、科学的に考えて』学校給食で中国産食材排除の波紋」（産経ニュース、2014 年 11 月 3 日付。<https://www.sankei.com/life/news/141103/lif1411030032-n1.html>）。

²³ 「危険な中国産食品にスーパー『生鮮は使っていないが惣菜は...』」（週刊ポスト、2020 年 7 月 24 日付。https://www.news-postseven.com/archives/20200718_1577131.html?DETAIL）。

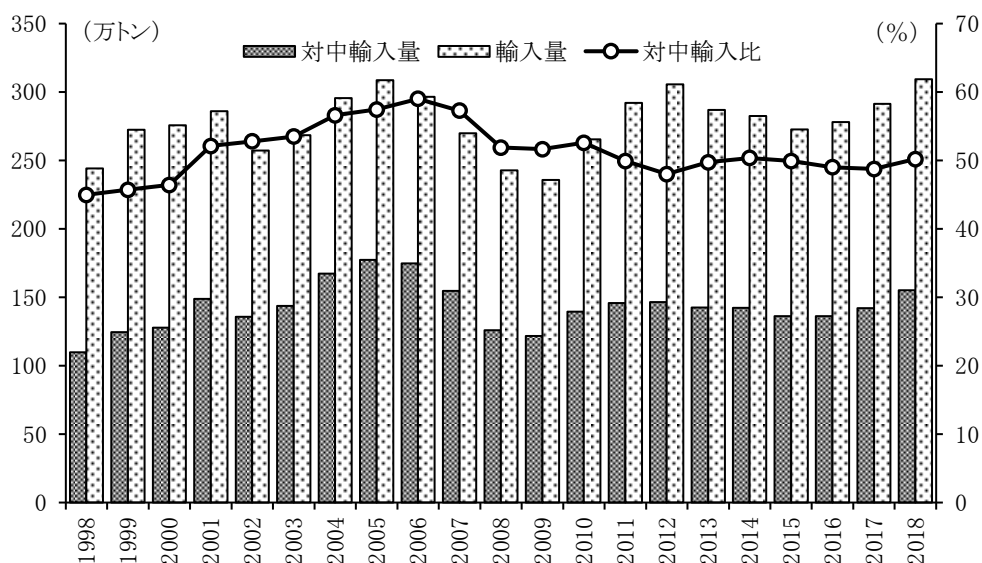
である。輸入額は1988年には535億円であったが、2006年には3.3倍増の2,299億円に増加した。2015年の輸入額は1988年以降では最大の2,694億円にのぼり、1988年の5倍となっている。

野菜輸入総額に占める対中野菜輸入の割合は1988年には26%であったが、1996年には40%台を占めた。2000年代に入ってからにはさらに割合が高まり、50%近くの水準を維持している。それは野菜の輸入が中国への依存の強めていることを示している。重量ベースでみれば、対中野菜輸入量は2001年より50%を超え始め、それ以降も5割以上の水準を維持している。

図3-3は野菜輸入量と対中野菜輸入量と構成比の推移を表すものである。図3-3によれば、対中野菜輸入量の推移は野菜輸入総量のそれとほぼ一致している。

2006-2010年の間、日本における野菜の輸入量および、対中輸入量は減少している。さらに対中輸入量の全体比も減少している。ポジティブリスト制度の実施は、農産物全体の輸入減はもちろん、特に対中輸入に影響を及ぼしている。現在、輸入額は当時の水準を上回っているが、輸入量で見るとこの期間の最大値まで回復していない。輸入量が大きかった2004-2007年の間は、対中輸入量の全体比もまた高く、60%弱となっている。また、対中野菜輸入量の全体比はわずかであるが、輸入金額の全体比を上回っている。これは中国産野菜の価格が比較的安いためといえよう。

図3-3 日本の野菜輸入量およびその対中輸入比の推移



出所：図3-1と同じ。

表 3-2 は 1994 年から 2018 年にかけて、日本の生鮮野菜（生鮮・冷蔵）輸入数量、金額、単価の変化を示すものである。

1996 年輸入総量は 59 万トンであり、2005 年に 0.7 倍増の 100 万トンとなっている。それに対して、生鮮野菜（生鮮・冷蔵）の対中輸入量は 1996 年の 11 万トンから 2005 年に 4.3 倍増の 59 万トンとなっており、対中輸入量が急速に拡大している。それと同時に、対中輸入量の全体比も 19% から 59% へと大幅に拡大している。

輸入金額をみると、2005 年は 1996 年に比べ、18 億円増の 955 億円になった。それに対し、中国は同 138 億円増の 409 億円に上った。1994 年の 214 億円に比べ、2005 年の対中生鮮野菜（生鮮・冷蔵）輸入金額はおよそ倍増としている。また単価に関しては、1998 年まで対中輸入の平均単価は輸入全体の平均単価を上回っていたが、1999 年以降対中輸入の単価は輸入全体の単価を下回るようになり、その差額はさらに拡大している。

表 3-2 が示すように、生鮮野菜の輸入単価は 2005 年に対世界平均で 1 トン当たり 10 万円、対中国平均では 7 万円である。同指標は 1997 年に対世界で 18 万円、対中国で 26 万円と、ともに最高額となったが、この平均単価を 2005 年のものと比較すると、世界全体は 0.56 倍、対中国では 0.27 倍で、8 年の間に大幅に安くなっていることがわかる。

対中国の平均輸入単価は 2000 年以降、対世界平均より安くなり、一時期は対中輸入単価が、平均単価より 1 トン当たり 4 万円も下回ることもあった。この単価減は対中輸入量増加の理由の 1 つといえよう。

表 3-2 生鮮野菜（生鮮・冷蔵）輸入の変化

	世界			中国			全体比(%)		
	数量 (万トン)	金額 (億円)	単価 (万円/トン)	数量 (万トン)	金額 (億円)	単価 (万円/トン)	数量	金額	単価
1994		887			214			24.2	
1995		946			228			24.1	
1996	59	937	16	11	271	24	18.9	28.9	152.6
1997	54	943	18	10	254	26	18.1	27.0	149.2
1998	70	1,180	17	23	406	18	33.0	34.4	104.1
1999	83	1,056	13	27	332	12	32.9	31.5	95.7
2000	86	1,018	12	29	356	12	34.3	34.9	101.8
2001	89	1,104	12	40	425	11	45.1	38.5	85.3
2002	70	914	13	32	302	9	45.9	33.0	72.0
2003	80	931	12	39	348	9	48.3	37.4	77.3
2004	89	952	11	50	385	8	56.8	40.4	71.2
2005	100	955	10	59	409	7	59.2	42.8	72.4
2006	86	964	11	54	447	8	63.3	46.4	73.2
2007	64	777	12	40	305	8	62.3	39.3	63.1
2008	53	611	12	29	216	7	55.6	35.4	63.6
2009	55	582	11	31	220	7	56.1	37.8	67.3
2010	76	765	10	43	311	7	57.0	40.6	71.3
2011	83	776	9	48	316	7	58.2	40.7	69.8
2012	88	889	10	51	357	7	57.9	40.2	69.4
2013	79	954	12	49	397	8	61.4	41.6	67.7
2014	83	940	11	52	371	7	62.3	39.5	63.4
2015	77	986	13	49	409	8	63.4	41.5	65.4
2016	80	1,012	13	49	409	8	61.1	40.4	66.2
2017	81	967	12	51	408	8	63.7	42.2	66.3
2018	93	1,024	11	62	443	7	66.6	43.3	65.0

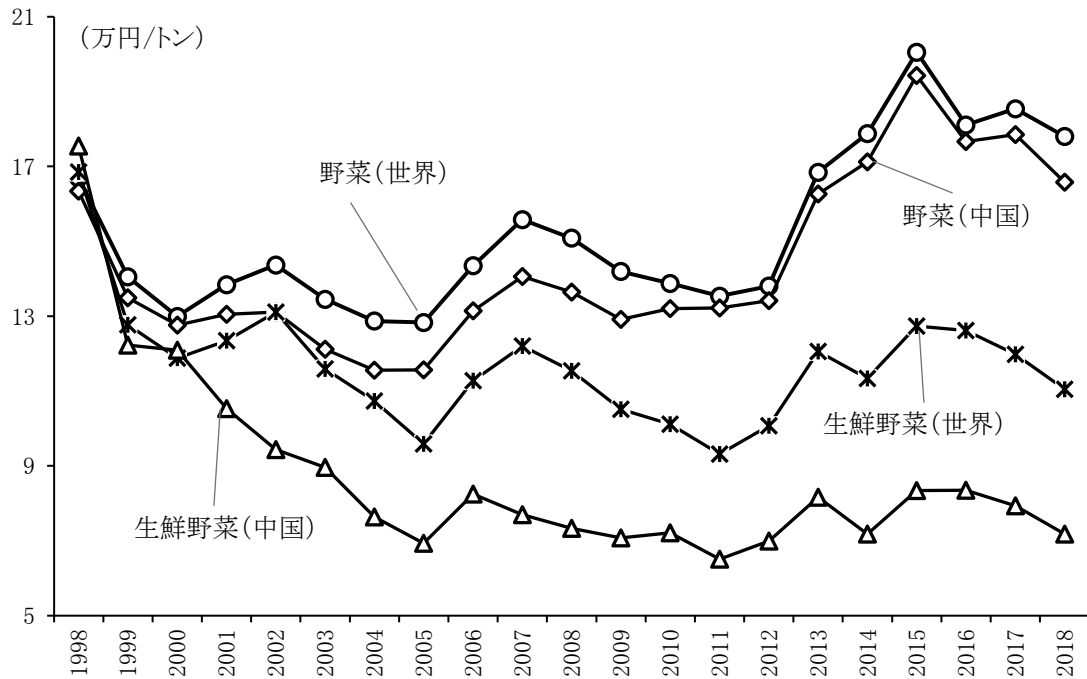
出所：図 3-1 と同じ。

注：データの取れないところは空欄で表示されている。

また、対中輸入数量と金額両方の全体比において拡大し、それぞれ 6 割、4 割程度に上昇した。いずれも、重要性が増している傾向を見せている。野菜全体のみならず、生鮮野菜でも 1990 年代半ばから 2000 年初め頃に、対中依存が拡大している。

図 3-4 は輸入野菜および生鮮野菜の単価の推移を示すものである。同図が示すように、輸入野菜の単価は対中輸入野菜の単価を少し上回っている。しかし、その差はあまり小さくなく、変化もほぼ一致している。対中輸入の野菜は価格面において、競争力を持っている。1998 年以降、輸入野菜の単価は減少している。それは生産力の向上と需給関係の変動に関係すると考えられる。

図 3-4 輸入野菜単価の推移



出所：図 3-1 と同じ。

2010 年以降、日本国内における野菜の生産量は減少し、2009 年までの生産量に比べ、比較的低い水準で推移している。同期間、野菜の輸入量が拡大し、単価も増加した。

また、生鮮野菜に関して、1998 年まで対中輸入の単価が平均輸入単価を上回っていたが、1999 年より対中輸入の単価が平均輸入単価を下回るようになり、差額も拡大している傾向がある。輸入野菜単価の変化を比べても、野菜の中で生鮮野菜の価格競争力が特に高い。

しかし、小売店、スーパーマーケットなどで中国産の野菜をなかなか見かけないのは事実である。1 つの理由として、2000 年代初め頃の食品安全問題にまつわる事件が影響していると考えられる。

3 過去の食品安全問題を経た現在の状況

ここでは、東京都が 2016 年 2 月に公表した「食品の購買意識に関する世論調査報告書」²⁴の内容を参考にしたい。同報告書では食料安全性に関する質問およびその回答結果が、

²⁴ 東京都「食品の購買意識に関する世論調査報告書」

以下のように記されている。「Q13 生鮮食料品を購入するときに、安全性についてどの程度意識していますか。この中から 1 つだけお答えください」という質問には、「とても意識している/意識している/意識していない/わからない」、「Q15 輸入された生鮮食料品の安全性についてどう思いますか。この中から 1 つだけお答えください」という質問には「全く不安がない/あまり不安がない/少し不安がある/とても不安がある/わからない」という、それぞれ 4 段階の回答が用意されている。

Q13 の回答によれば、安全性を「意識している」という回答が 5 割近くと多いが「意識していない」も 3 割を超えている。また、Q15 で輸入された生鮮食料品の安全性についてどう思うかを聞いたところ、「全く不安がない」が 2%、「あまり不安がない」が 15%で、この 2 項目が合わせて 17%となっている。一方、「少し不安がある」が 58%、「とても不安がある」が 23%で、どちらかといえば「不安がある」と回答した人は、合わせて 81%となっている。つまり、約 8 割の消費者は輸入農産物に不安があることがわかった。なかでも、中国産農産物が、日本の一般消費者には不安視されている。

厚生労働省の輸入食品監視業務 FAQ には「中国産食品の危険性を指摘する報道がありますが、中国から日本に輸入される食品は大丈夫ですか」という質問が掲載されている。これに対し、回答は以下の通りである。「中国から輸入される食品については、平成 26 年度において、703053 件の輸入届出件数に対して 202 件の食品衛生法違反があり、違反率は 0.03%でした。一方、全輸出国における違反率は 0.04%であり、中国からの輸入食品の違反率が特に高いという状況ではありません。」²⁵つまり、中国より輸入した農産物の安全性は正式には認められている。にもかかわらず、中国産農産物に関しては、マスメディアによってネガティブに評価されている記事が多数存在する。消費者は輸入食品安全問題、中でも中国産農産物の安全性に不安を感じている。そのような不安を受けて、外食産業が原材料を国産化する動向も見られる。

4 対応策

上記したように、現在、中国輸入食品安全問題は改善されているにもかかわらず、未だ

(<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2016/02/60q29107.html>)。

²⁵ 厚生労働省「輸入食品監視業務 FAQ」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000072466.html> (2020 年 10 月 22 日最終確認)。

に日本の消費者意識には不安が残っている。隋ほか（2005）によれば、冷凍野菜の販売先は市販用と業務用の 2 種類に分けられる。残留農薬事件の影響で消費者は中国産冷凍野菜への信頼を喪失しており、それ以来市販用中国産野菜の需要が特に低下したという。その影響は今でも続いている。

業務用野菜には安定した価格と供給量が必要である。女性の社会進出や高齢化などの進展により、冷凍野菜の需要は増加しているものの、国産冷凍野菜はその需要に応えきれていない（北原 2019）。そのため、野菜の輸入はまだサプライチェーンの重要な一環である。

中国の日本への食品輸出をめぐる問題の対応策をまとめると、冷凍食品に対する消費者の信頼に応えるためには、国内外を問わず、業界全体として冷凍食品の安全管理に努めることが必要である。また、原料野菜の安定的な確保のためには、担い手への農地集積、作業の機械化を推進するなどして産地を強化することが大切であり、それでもなお、農産物の生産には天候不順など管理の難しいリスクが伴うことなどについては、実需者・消費者に理解を求めていくことが必要である。

おわりに

日本と中国は相互に強い補完関係を持っており、重要な貿易相手国である。貿易額が拡大するとともに、品目構造の変動が見られる。農産物貿易の全体比は減少しているが、規模が拡大する傾向にある。

中国産農産物は、安価労働力や資材費などにより、生産コストが低いことが国際競争力の所在と認識されている。零細農業が特徴であり、土地集約型より労働集約型農産物に比較優位性を持っている。野菜がその一例である。

長期間にわたり、中国農産物の対日輸出のシェアは高い水準を維持しており、日本は中国農産物の最大の輸出市場である。しかしながら、両国間において、残留農薬問題などの事件が発生し、中国農産物に対する品質・安全に関する疑問が広がっている。また、政治関係の変化も経済に影響するとみられる。

日本においては、単身世帯、共働き世帯、そして高齢化人口の増加により外食産業の規模が拡大し、食の外部化が進んでいる。それにより、農産物の需要が拡大している。外食産業における輸入食品率は比較的高いのである。日本のカロリーベース食料自給率は40%程度で、先進国の中でかなり低いレベルである。品目別自給率をみても、ほとんどの品目で減少傾向にある。そこで、安くて一定の品質を持った中国産農産物の需要が高まっている。

日本の対中輸入農産物の数量と金額の推移をみれば、1990年代から2006年頃にかけて、対中輸入が急速に拡大している。2006年以降急減し、その後回復しているが、伸び率は鈍化しているとの傾向が見られる。

日本の対中輸入食料品の構造は比較的安定している。輸入額は生産や需給関係などにより変化している。しかし、国際政治、経済面の摩擦があったにもかかわらず、輸入食料品構造に急遽な変化はなかった。

輸入農産物の安全を確保するため、日本はポジティブリスト制度などをとっており、輸入規制を厳格に行っている。中国産食品の輸入食品違反事例件数は減少しており、安全性が確保できている状態とされる。しかしながらそのことは、消費者に十分認識されていない。

野菜類の輸入に関して、輸入量の変化と生産量の変化に明確な関係性はみられず、野菜をはじめとする農産物の輸入はあまり外部環境に大きく左右されないことがわかる。

また、日本において原料原産地表示制度があり、それは食品に使用された原材料の原産地を商品に表示する制度である。生鮮食品の場合は原材料の産地が、加工食品の場合はその製造地が表示される。原材料の産地が複数ある場合は、一番多く使用されている原材料（原材料に占める重量割合上位 1 位）の産地が表示される。輸入加工品についてはその製造国が表示される。しかし、レストランなどの外食産業は原料原産地表示の対象とされていない²⁶。このことは、外食産業における輸入農産物の比率の高さに影響している。

中国産農産物は単価が比較的安いことにより、日本での競争力を持つとされる。食の外食化が進んでいる日本において、ファミリーレストランなどにおける需要が存在しているのだ。

日本農業においては、高齢化や後継者不足の問題が進んでいる。それにより、生産量の拡大は困難な状況である。さらに、日本国内土地条件の制約により、生産可能な農産物の種類にも制限がある。にもかかわらず近年、対中国に限らず日本の農産物の輸入全体の伸びは鈍化している。国内社会安定や食料安全保障を維持するためには、不足分を輸入で補わなければならない。

しかし、日本の消費者からは未だに中国農産物の安全性が問題視されている。安全性を配慮して、消費者や貿易関係者が中国産農産物の購入を控えることも少なくない。こういった状況から日本国内では原料の国産化への動きも見られるが、中国産農産物の安全性に対する認識が改められれば、中国は距離が近く、農産物貿易において補完関係を持っているため、日本の対中農産物輸入には拡大の余地があると考えられる。

2020 年に入り、新型コロナウイルスの影響で、野菜などの対中輸入が遅れている。その影響も今後の課題とする。

²⁶ 消費者庁「消費者向け Q&A」

(https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/country_of_origin/qa/#a01、)

。

補論 日本産農林水産物の輸出拡大のプロセスと特徴

—農政転換後の中華圏向け輸出を中心に—

はじめに

広く知られるように、日本は農林水産物の輸入大国である。国内総生産(GDP)に占める第1次産業のシェアは低い水準で推移し、カロリーベースの食料自給率は1960年代の80%近くから下がり続き、1990年代は50%を下回り、今やおよそ40%にすぎない。背景に、農業就業人口の減少および高齢化の進行がある。これを受け、日本政府は近年新規就農を支援し、新規就農者は小規模ながら増加している。そうした中、元気な農家が出てきて、生産過剰な農産物もある。一方、少子高齢化によって人口が減少し、農産物の輸出は新規就農者の経営に必要な不可欠となっている。日本農業はいま、食料の高い対外依存と余剰農産物の輸出拡大の二面性を併せ持つ。

日本の国内市場だけでは農業の限界が見えてきているが、海外とくにアジア新興国に目を向ければ、市場拡大の可能性がある。糸井(2019)によれば、1人当たりGDPの伸び率が高いアジアは、2030年に食市場の規模が2015年の420兆円から800兆円と1.9倍に拡大すると指摘する。つまり国内市場で消費しきれない分を海外市場に輸出し、海外市場を開拓することにより、将来、農業が大きく活性化する可能性がある。実際2010年代に入ってから、日本政府は農産物の輸出拡大を農業振興戦略の1つに掲げ、従来の守りから攻めへの農政転換を推進し、一定の成果を上げている。

アジア地域が今後も日本産農林水産物の重要な輸出先として考えられる主な理由として、アジアは巨大な人口を抱えるだけでなく、高度経済成長に伴い、都市部を中心に高い購買力を持つ富裕層や中間層が厚みを増しており、安心して安全な日本産農水産物への需要が拡大しているためであると福田(2013)は指摘している。

こうした日本産農産物の輸出については、一定の研究蓄積がある。それらを大まかに整理すれば以下のような分類ができよう。①主要産地や輸出主体である農協などによる輸出拡大に向けての取り組み(石塚2012、佐藤2011)、②主要品目の主要輸出先における輸出状況(成田2012、根師2009)、③農産物の流通事情(村上2018)、④香港フードエキスポ等展示会にみる国際見本市開催の効用(大島2017;2020)といったものである。守りから攻めへの農政転換を農産物輸出の背景として取り上げる研究が多くみられるものの、農政転換後

農産物輸出の実態に関する統計分析は少ないように思われる。

本章では、既存研究を踏まえ、財務省貿易統計、農林水産省「農林水産物輸出入概況」(各年)を利用し、マクロデータから農政転換後の農林水産物輸出拡大のプロセスとパフォーマンスを具体的に検証し、日本の輸出拡大に主として中華圏²⁷向け輸出が寄与してきたことを明らかにし、さらに輸出拡大の要因を分析する。

本稿は政策制度の整理および統計データの定量分析を通して実証的分析を進める。構成は以下の通りである。第 1 に、守りから攻めへの農政転換の背景、目標と施策を整理し、その転換を明らかにする。第 2 に、農政転換後の農産物輸出で得られた成果および達成状況、主力品目、主要輸出先の構成変化をデータで描き出す。第 3 に、主要な輸出先であるアジア、とくに中華圏向け輸出拡大のプロセスおよび主な特徴を明らかにする。最後に、データ分析などの結果を踏まえ、日本産農林水産物の輸出拡大に向けての課題を考える。

第 1 節 守りから攻めへの農政転換：背景、目標と施策

1 守りから攻めへの農政転換の背景

日本は世界有数の人口大国であるにもかかわらず、食料の輸入依存が非常に高い国でもある。世界的な人口増加等による食料需要の増大や気候変動による生産減少など、国内外の様々な要因が食料の安定供給に与える影響に対し、国民の不安は強い。

こうした状況を背景に、「食料安全保障」が長い間重要視されている。「食料・農業・農村基本法(1999 年)」でも「国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給および貿易が不安定な要素を有していることにかんがみ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入および備蓄を適切に組み合わせて行われなければならない」と規定し、生産拡大を基本としている。食料安全保障を中心とした守りの農政とあってよい。

2005 年までの農業政策の要点について本間(2006)が以下のように整理している。①1961 年制定の「農業基本法」の目的は「他産業との生産性の格差が是正されるように農業の生産性が向上すること、および農業従事者が所得を増大して他産業従事者と均衡する生活を営む¹こと」である。②1992 年に公表された「新しい食料・農業・農村政策の方向」にお

²⁷ 本研究では、中華圏を中国、香港、台湾の総称とする。

いて、政府は今後の日本農業を担う者は農家ではなく経営体であるという視点から、政策対象を経営体に集中するとした。③1995年に新たに「主要食料の需給および価格の安定に関する法律」が制定され、米の流通は大幅に規制緩和された。④1999年制定の「食料・農業・農村基本法」の目的は「食料、農業および農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民生活の安定向上および国民経済の健全な発展を図ること」であり、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興という4つの理念を掲げた。⑤2000年に策定され、2005年に見直された基本計画²⁸では、食料自給率の目標設定、農業の構造改革、品目横断的経営安定対策の導入、農地の有効利用促進、工程表の導入の5点が挙げられた。

このように、1960年代から2005年にかけて、農政の主体は農業従事者(農家)から経営体に、安定供給の対象は米から食料にそれぞれ変化し、農業構造改革が進められた。いずれも生産性向上や産業の振興に力を入れ、日本国内の農業を守るという特徴を持つ。

こうした守りの農業政策が採られなければならない背景には、米国などからの農産物貿易の自由化要求がある。清水ほか(2012)によれば、GATT²⁹に加盟した1955年以降、日本は以下のプロセスで農産物貿易自由化の道をたどった。すなわち、GATT加盟からケネディラウンド(1955-1967年)、ケネディラウンド後から東京ラウンド(1968-1979年)、東京ラウンド後からウルグアイラウンド(1980-1994年)、以降、ウルグアイラウンド合意に基づく関税化と関税率削減(1995-2000年)、FTA推進路線への転換とドーハラウンド(2000年代以降)。また、清水ほか(2012)は、各段階における輸入数量制限の主な撤廃品目や主要な品目の関税引下げについて詳しく整理し、守りの農政が行われると同時に、日本政府が積極的に貿易自由化に向けての輸入制限の緩和や撤廃に取り組んでいることを明らかにした。

このように、環境が整備されたことにより、農産物の輸入拡大が見られる。1955年に5696億円だった農林水産物の輸入額は、2000年に6兆9140億円となり、およそ11倍増大した。

2000年代に入ってから、農林水産物の輸入額が急速に拡大する一方で、日本産農産物

²⁸ 農林水産省『食料・農業・農村基本計画(2000年)』のことを指す。

²⁹ General Agreement on Tariffs and Trade(関税および貿易に関する一般協定=関税貿易一般協定)は、関税や輸出入規制など貿易上の障害を排除し、自由かつ無差別な国際貿易の促進を目的とする国際経済協定である。1947年に、ジュネーブで調印され、1948年発効したGATTだが、日本は1955年(昭和30)に加盟した。1995年に、拡大する国際貿易環境に対応すべく、WTO(世界貿易機関)を設立。ガットはWTO協定に受け継がれた(デジタル大辞泉(小学館)を参照。 <https://dictionary.goo.ne.jp/word/GATT/>)2021年9月30日最終確認。

の輸出促進も提起されるようになった。いわゆる「攻めの農政」の形成と進化は概ね以下のようにまとめられる。2004年に日本政府は、「みどりのアジア EPA 推進戦略」を策定し、「ニッポン・ブランドの農林水産物・食品の輸出促進」を掲げた。2005年に「21世紀新農政の推進について—攻めの農政への転換—」によって、高品質で安全・安心な日本農林水産物・食品の輸出促進が掲げられた。2006年にも第1次安倍政権によって「攻めの農政」が提起された。2008年に「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」が策定され、さらに2009年に農林水産物・食品の輸出額を倍増させる目標が打ち出された。

2012年12月に発足した第2次安倍政権は、成長戦略を第3本の矢に掲げ、その具体策として2013年6月に「日本再興戦略」を発表した。その中で「我が国の優位性を最大限に活かし、海外市場を獲得」することが強調された。また、2013年6月に新たに策定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、農林水産物輸出を促進し農業所得増大を目指すという「攻めの農林水産業」の姿勢が示されたと同時に、農林水産物の輸出額を2020年までに1兆円にするという数値目標も発表された。さらに、2016年8月の「未来への投資を実現する経済対策」では2020年の輸出額1兆円目標の達成時期が2020年から2019年に改められた。

その後、「農林水産業・地域の活力創造プラン」が数回改定され、農林水産業輸出強化戦略や輸出インフラ整備プログラムが決定された。このように、国を挙げて攻めの農政が進められ、農林水産物の輸出促進が図られてきている。

農協も様々な形で国産農畜産物の輸出拡大および輸出向け産地の形成に取り組んでいる。例えば、全農は子会社 JA 全農インターナショナル（株）に輸出の実務を集約し、海外拠点の設置や現地販売の強化をしている。具体的には、①海外拠点の拡大、②現地事業者との連携強化、③海外へ進出する日系企業との連携拡大を通して販売力の強化に努める一方、海外市場のニーズに合わせた供給体制の構築に取り組んでいる³⁰。

また、「日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)」という組織が2017年に日本貿易振興機構(JETRO)のなかに設置された。JFOODOは日本産農林水産物・食品のブランディングのためにオールジャパンでの消費者向けプロモーションを担う組織であり、海外消費者向けのプロモーション強化を通じて需要を喚起し、日本の農林水産物・輸出拡大

³⁰ 全農/輸出事業 (<https://www.zennoh.or.jp/operation/yushutsu/index.html>、事業紹介にアクセス) を参照。

に貢献するとされている³¹。

2 農政転換下の輸出拡大目標と施策

攻めの農政を推進する具体的な施策として、農林水産物の輸出促進戦略が挙げられる。ここで、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく、農林水産物の輸出拡大目標および具体的な施策を概観する。

表補-1は、2012年の輸出額実績、2020年の政府目標および2019年の達成状況を類別にみたもので、各種農林水産物の輸出戦略や主要な輸出相手国・地域に関する情報も加えられている。2020年ではなく2019年の実績を対象としたのは、2020年は新型コロナウイルスによるパンデミックの影響により正常な国際貿易ができなかった事実を考慮したためである。

同表が示すように、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に設定された項目に、加工食品、コメ・コメ加工品、花き、青果物、牛肉、茶の6品目がある。2012年に、農、林、水産物別でみる輸出総額の内訳はそれぞれ59.6%、2.7%、37.8%である。輸出拡大目標、および達成状況に関する特徴を明らかにする。

まず、農林水産物全体の輸出状況をみる。日本政府が設定した農林水産物の輸出目標は2020年に1兆円というものであり、2012年実績の4500億円の2.22倍に相当する。年平均伸び率に直すと10.5%という非常に野心的な目標設定である。2019年の輸出実績は9121億円に上り、2020年目標の91.2%を達成した。2012年から2019年の年平均伸び率が10.6%であることから、全体として非常に順調な滑り出しといえる。また、農、林、水産物別でみると、水産物の目標達成はやや遅れ気味だが、主力の農産物の輸出は予想以上の勢いで拡大し続けている。林産物は金額としては相対的に小さいものの、目標達成率は高く、年平均伸び率も17.5%と目標の9.6%を大きく上回っている。

³¹ 日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)(<https://www.jetro.go.jp/jfoodo/about.html>)を参考にした。

表補-1 農産物 1 兆円輸出に向けての品目別目標、輸出戦略および実績

単位：億円、%

分類	輸出額		年率目標 (2012-20 年)	2019年(実績)		年率実績 (2012-19 年)	輸出戦略	主要な輸出相手国・地域	
	2012年実績	2020年目標		輸出額	目標達成率				
農林水産物全体	4500	10000	10.5	9121	91.2	10.6			
1.農産物	2680	6250	11.2	5878	94.0	11.9			
2.林産物	120	250	9.6	370	148.0	17.5	日本式構法住宅普及を通じた日本産木材の輸出等	中国、韓国等	
3.水産物	1700	3500	9.4	2873	82.1	7.8	ブランディング、迅速な衛生証明書の発給体制の整備等	EU、ロシア、東南アジア、アフリカ等	
重点品目	加工食品	1300	5000	18.3	3271	65.4	14.1	「食文化・食産業」の海外展開に伴う日本からの原料調達増加等	EU、ロシア、東南アジア、中国、中東、ブラジル、インド等
	コメ・コメ加工品	130	600	21.1	323	53.8	13.9	現地での精米や外食への販売、コメ加工品(日本酒等)の重点化等	台湾、豪州、EU、ロシア等
	花き	80	150	8.2	102	68.0	3.5	産地間連携による供給体制整備、ジャパン・ブランドの育成等	EU、ロシア、シンガポール、カナダ等
	青果物	80	250	15.3	297	118.8	20.6	新規市場の戦略的な開拓、年間を通じた供給の確立等	EU、ロシア、東南アジア、中東等
	牛肉	50	250	22.3	297	118.8	29.0	欧米での重点プロモーション、多様な部位の販売促進等	EU、米国、香港、シンガポール、タイ、カナダ、UAE等
	茶	50	150	14.7	149	99.3	16.9	日本食・食文化の発信と合わせた売り込み、健康性のPR等	EU、ロシア、米国等

出所：農林水産省「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」(2013年8月)、および同「農林水産物輸出入統計」に基づいて作成。

次に、重点品目とされた加工食品や青果物、牛肉の輸出拡大について目標と実績の比較を行う。農林水産物を原料にした加工食品(日本酒など)は輸出拡大の目玉であり、当初の目標では8年間で輸出額を1300億円から5000億円(年率18.3%)への増額を目指していた。2019年時点で達成率は65.4%に留まっているものの、年平均伸び率は14.1%という高水準である。対照的に、コメ・コメ加工品および花きの輸出拡大は目標を大きく下回っているうえに花きについては、伸び率もかンばしくない。お茶の輸出はほぼ目標通りの増額である。

目標値を大幅に上回った品目に青果物、牛肉がある。両者の2019年の目標達成率は共に118.8%であり、2012-2019年の年平均伸び率はそれぞれ20.6%、29.0%と元々高く設定された数値目標をも大きく上回った。

表補-1のように、農産物の特性や以前の実績に応じて輸出拡大戦略が練り上げられ、主要な輸出先もリストアップされている。その意味で日本政府の攻めへの農政転換はかなり具体性または実行可能性が高いといえる。

第2節 日本産農産物の輸出構造

日本の農林水産物貿易は、輸入の自由化や農政の転換から大きな影響を受けながら進行してきている。本節では、21世紀に入ってから、とくに攻めの農政方針が決定し、農林水産物の輸出促進戦略が実行された2010年代以降の農林水産物の輸出について、その量的拡大と構造変化を明らかにする。

1 日本における農林水産物の国・地域別輸出実績

まず、農林水産物の主要な輸出相手国・地域を確認する。表補-2は2000年以降、日本における農林水産物の主要な輸出相手国・地域別にみた輸出実績の推移を5年ごとに示すものである。一見して分かるように、輸出額ベースからみる上位5カ国・地域は2000年以降のほとんどの年に、香港、中国、米国、台湾と韓国が占めており、米国を除けばすべてアジア地域である。日本の農林水産物の輸出は東アジアを中心として展開されているのである。

表補-2 日本における農林水産物の主要な輸出相手国・地域別構成（単位：億円、%）

	2000年		2005年		2010年		2015年		2020年	
	輸出額	構成比	輸出額	構成比	輸出額	構成比	輸出額	構成比	輸出額	構成比
香港	598	19.0	749	18.7	1210	24.6	1794	24.1	2066	22.3
中国	190	6.0	483	12.0	555	11.3	839	11.3	1645	17.8
アメリカ	668	21.2	718	17.9	686	13.9	1071	14.4	1192	12.9
台湾	440	14.0	640	16.0	609	12.4	952	12.8	981	10.6
韓国	350	11.1	406	10.1	461	9.4	501	6.7	415	4.5
トップ5計	2247	71.3	2996	74.7	3520	71.6	5156	69.3	6299	68.1
合計	3149	100	4008	100	4920	100	7451	100	9257	100

注：上位5カ国・地域は2000年から2019年のことである。2020年はベトナムが5位に浮上し、韓国が6位に転落した。

出所：農林水産省「農林水産物輸出入概況(各年)」より作成。

表補-2に基づいて日本の農林水産物の輸出に関する主な特徴を指摘する。第1に、2000年代に比べ2010年代における輸出総額の増加幅が非常に大きい。2000年から2010年の増加分は1771億円であったのに対し、2010年から2020年のそれは4337億円になった。両期間の年平均増加率はそれぞれ4.6%、6.5%とその変化は歴然である。

第2に、農林水産物の輸出は特定の国・地域に高度に集中している。21世紀に入ってから20年間にわたり、香港など上位5カ国・地域の輸出額は約7割という高いシェアを占めている。このトップ5は年により順位を入れ替えつつも安定的に推移している。

第3に、香港は常に日本産農林水産物の最大輸出先であり、ほぼ全期間を通してその構成比は2割超を占める³²。対台湾輸出の全体比は同期間中幾分か低下しながら、概ね第3位の水準を維持している。日本が躍進的にシェアを拡大したのは対中輸出であり、6.0%に過ぎなかった2000年の割合は、2020年におよそ3倍に跳ね上がり17.8%となった。代わりに、対米、対韓の輸出シェアが大きく下がった。2000年から2020年にかけてそれぞれが8.3ポイント、6.6ポイントの下落となったのである。

従来の主力輸出先である香港と台湾に中国が加わり、いわゆる大中華圏に対する日本の農林水産物の輸出拡大は、日本の農政転換にとってきわめて重要な意味を持つ。米国と韓国のシェアがこの間14.9ポイントも低下したのと対照的に、中華圏向け輸出のシェアが11.7ポイント上昇した事実はとても興味深い。以下、その内容について統計データに基づいて分析を進める。

2 対中華圏輸出の構造

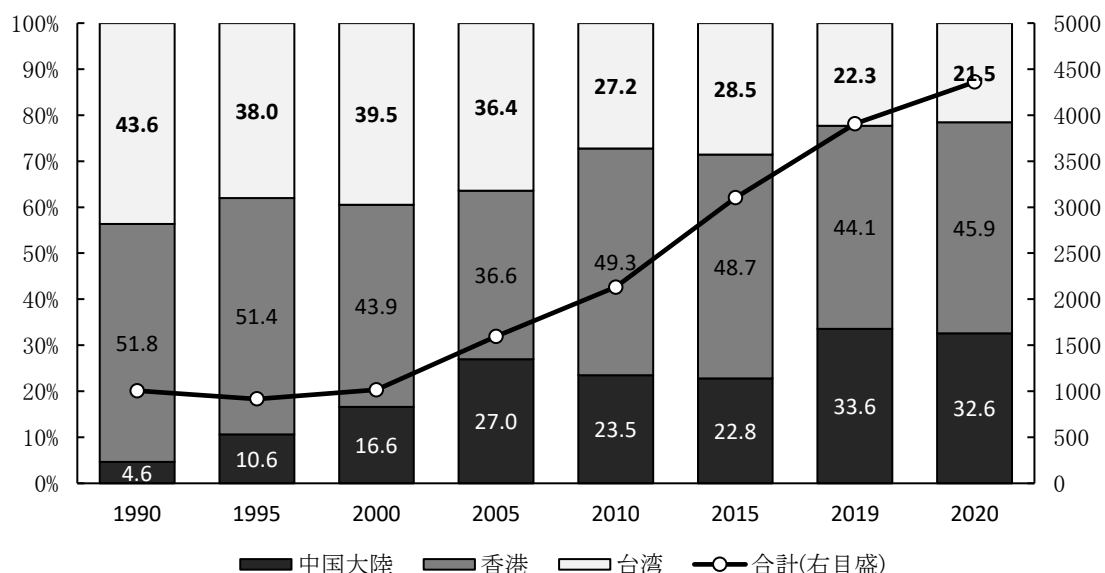
まず、日本産農林水産物の対中華圏輸出の構造変化をみる。図補-1は中国大陸、香港および台湾に対する輸出額およびその内訳の推移を表すものである。1990年から2000年にかけて、対中華圏輸出額が横ばいの傾向にある。輸出金額の期間別年平均伸び率をみると、1990-1995年が-1.8%、1995-2000年が2.1%である。対香港・台湾輸出の割合が減少した代わりに、対中国輸出の割合は上昇している。対中華圏輸出額は、2000年には1016億円だったが、2020年に4360億円に増大し、この期間の年平均伸び率は7.6%に達した。

具体的にみると、1990年から2020年の30年間において、中国、香港、台湾向けの輸出額を比較すると、それぞれ30倍、3倍、倍増である。中国、香港、台湾向けの輸出金額は全体として拡大傾向にあるが、なかでも対中国輸出額の飛躍は圧倒的であった。また、構成比をみると、対中国が28ポイント増、対香港、対台湾がそれぞれ5.9ポイント、22.1ポ

³² 香港を経由して中国本土へ再輸出されることが少なくないとの意見もある。例えば、藤本（2018）は「輸入食品の約3割は公式再輸出され、うち6割の再輸出先は中国本土となっている模様である」と指摘している。ただし『香港商品貿易統計2017年周年附刊按国家及貨品劃分—港產品出口及転口』によれば、国・地域別SITC方式で品目の再輸出の全体状況は確認することができるものの、再輸出の相手がどこであるかまでは判明しない。

イント減、という対照的な結果も明らかである。すなわち、1990年にそれぞれ43.6%、51.8%を占めていた台湾、香港の構成比は2020年には21.5%、45.9%まで減少し、中国向け輸出の構成比は同期間中4.6%から32.6%に増大したのである。

図補-1 日本の中華圏向け農林水産物輸出額およびその構成比の推移（単位：億円）



出所：財務省貿易統計「輸出入額の推移」

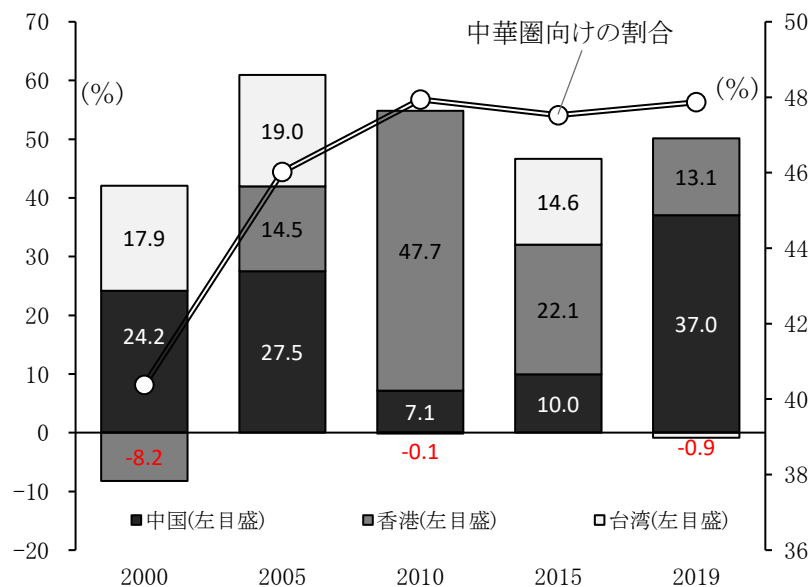
(<https://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/time.htm>)より筆者作成。

近年、香港向け輸出の伸び率は高くなく、その相対的地位は低下しているとはいえ、香港は、依然として日本産農林水産物の輸出先として最大のシェアを有する。一方、台湾向け輸出は伸び悩みが顕著となっている。

日本産農林水産物の輸出拡大への中華圏の貢献をみるため、対中華圏輸出の総輸出比および寄与率³³の推移を示す図補-2に基づいて述べる。ただし、寄与率は以下のように計算される。仮に中国、香港、台湾向け輸出額を a、b、c とし、中華圏向け輸出額を X とすると、 $X = a + b + c$ 、 $\Delta X = \Delta a + \Delta b + \Delta c$ が成立する。日本の農林水産物輸出総額を Y とすると、各国・地域の輸出拡大への寄与度 $= \Delta X / \Delta Y$ で求められる。

³³ 寄与率はある内訳の増減の全体の増減に対する構成割合、または、各内訳の寄与度が全体の伸び率に占める割合を表す。なお、各内訳の寄与率の合計は100%となる。計算式は以下の通りである。寄与率 = 当該内訳項目の増減 / 全体の増減 = 当該内訳の寄与度 / 全体の伸び率。

図補-2 日本の農林水産物輸出額に占める中華圏向けの割合および輸出拡大に対する中華圏の寄与率



注：(1)中華圏の割合はそれぞれ、2000年、2005年、2010年、2015年、2019年の中華圏向け輸出の全体比、(2)寄与率は、各期間中における輸出増に占める対中国大陸、対台湾、対香港輸出増の割合、を意味する。

出所：図補-1に同じ。

まず、対中華圏輸出の全体比は21世紀に入ってから急上昇した後、高止まりを続けている。農林水産物輸出額に占める中国大陸、香港および台湾向けの全体比は2000年の40.4%から急上昇し、2010年に47.9%に達した。その後、中華圏向けの全体比は横ばいで推移するが、比較的高い水準を維持している。中華圏が日本農林水産物輸出の安定的な主力市場であることが示唆される。

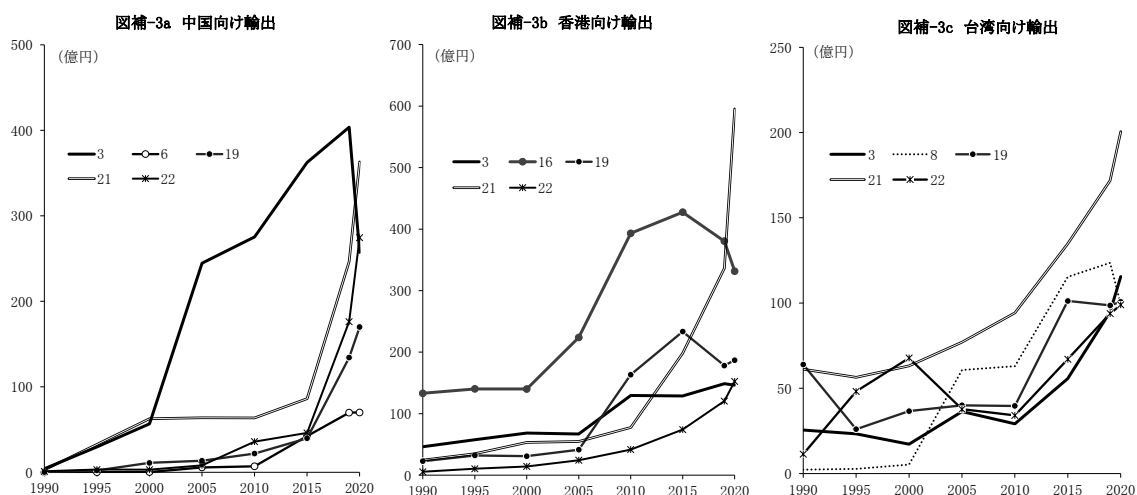
次に、寄与率をみても、中華圏全体の占める割合は非常に高く、日本産農林水産物の輸出拡大に貢献しているといえる。1995-2000年の5年間における輸出増に対する中華圏の寄与率は33.9%であるが、2000-2005年、2005-2010年、2010-2015年、2015-2019年における同指標はそれぞれ60.9%、54.7%、46.7%、49.2%と若干の上下を見せながらも、高い水準を保持している。2020年に新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが発生した影響で、中華圏向け輸出増の寄与率が127%に達した。他地域への輸出が減少する中、農産物輸出の拡大が実現したというわけである。

最後に、中華圏3カ国・地域の寄与率は、それぞれ時期によって大きく変化している。輸出が急速拡大した2000-2005年において、中国大陸、香港、台湾の寄与率はそれぞれ27.5%、14.5%、19.0%を記録した。また、攻めの農政が強力に進められた2010年代以降、中国の寄与率は再び上昇し、2015-2019年において37.0%となった。伝統的な成熟した市場である香港・台湾だけでなく、中国は新たな日本産農林水産物の輸出市場として重要性を増しつつあるといえる。

3 対中華圏輸出の品目別構造

対中華圏輸出拡大の実態をより詳しくみるため、以下、財務省貿易統計におけるHSコード³⁴を利用し、農林水産物を表す上2桁が01-24の品目を対象に分析を続ける。ここで、2019年中華圏向け輸出金額上位5品目の推移をみる。

図補-3 中華圏向け2019年輸出金額上位5品目の輸出額の推移



出所：財務省貿易統計より作成。

まず、図補-3aに基づき、中国向けの輸出状況を確認する。1990年以降、第3類³⁵(魚並

³⁴ HSコードは、「商品の名称及び分類についての統一システム(Harmonized Commodity Description and Coding System)に関する国際条約(HS条約)」に基づいて定められたコード番号である。日本語で「輸出入統計品目番号」、「関税番号」、「税番」などと呼ばれることもある。あらゆる貿易対象品目を21の「部」(Section)に大分類し、6桁の数字で表す。6桁のうち、上2桁を類(Chapter)、類を含む上4桁を項(Heading)、項を含む上6桁を号(Sub-heading)という。それ以下に「統計細分(下3桁)」が加えられる(貿易・投資相談Q&A、<https://www.jetro.go.jp/world/qa/04A-010701.html>を参考にした。2021年9月30日最終確認)。

³⁵ 以下各類の定義は、税関「輸出統計品目表(2020年版)」(https://www.customs.go.jp/yusyutu/2020_1/index.htm)に基づく。

びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物)および第 21 類(各種の調製食料品)の輸出額が比較的多い。2005 年以降、種類を問わず、輸出額は全体として拡大傾向にある。とくに 2015 年以降、第 3 類と 21 類のほかに、第 22 類(飲料、アルコール及び食酢)、第 19 類(穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品)、第 6 類(生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉)も増えてきた。2019 年における対中輸出額の上位 5 類は第 3、22、21、19、6 類の順となっている。

次に、**図補-3b** より対香港輸出をみる。対中国輸出と違って、1990 年には輸出額がすでに比較的高い水準にある。とくに第 16 類(肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調製品)の輸出額は 1990 年に 100 億円を超えており、2000 以降さらに拡大し、2019 年までの対香港輸出の最多品類になった。それ以外の品類は 2005 年まで横ばいあるいは微減の状況にある。2005 年以降は全体として微増に転じ、第 19 類(穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品)は 2015 年まで、第 21 類(各種の調製食料品)は 2020 年までの伸び率が比較的高い。2019 年における対香港輸出額の上位 5 類は第 16、21、19、3、22 類の順である。

最後に**図補-3c** より対台湾輸出を確認する。対香港と同じく、1990 年時点の対台湾輸出額も対中国のそれを大きく上回った。最も多かった第 23 類(食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料)は 1990 年に 123 億円に達したものの、その後急減して 2005 年にはわずか 8 億円となった。それに代わって、第 24 類(たばこ及び製造たばこ代用品)は 1990 年代に入ってから急増し、2005 年に 200 億円近くに膨れ上がったが、それ以降急速に減少している。2019 年における対台湾輸出額の上位 5 類は第 21、8、19、3、22 類の順である。

上述したように、対香港・台湾・中国輸出が比較的多い共通の種目は第 3、19、21、22 類である。対中国は第 6 類、対香港は第 16 類、対台湾は第 8 類について、それぞれ高いシェアを持っていることがわかる。ただし、第 3 類は魚介類、第 6 類は花き・樹木、第 8 類は食用の果実およびナット等であり、第 16、19、21、22 類はそれぞれ調製食料品、飲料、アルコール、食酢、たばこ及び製造たばこ代用品である。要するに、日本の対中華圏輸出の農林水産物は加工品が多いということである。

第3節 重点品目の対中華圏輸出

表補-1 に示されたように、2013年8月に策定された「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」において、加工食品、コメ・コメ加工品、花き、青果物、牛肉、茶の6品目が輸出の重点品目と定められている。また、重点品目ごとに輸出相手国・地域、輸出戦略も示された。

以下、加工品を除いた重点品目の中から、食用に適するものを抽出し、品目別輸出状況をさらに詳しく分析する。具体的には、輸出額が多い牛肉(HSコード0201、0202)、青果物(07-08)、茶(090210、090220)とコメ(1006)に焦点を絞る。

1 牛肉(HSコード0201、0202)

日本産牛肉、とくに和牛が高級食材として広く知られている。日本における牛肉の自給率は1965年の95%から2019年の35%³⁶へと60ポイントも下がった一方、近年、牛肉の輸出も急速に拡大している。

表補-3 は中華圏向け牛肉輸出の金額と数量の推移およびその全体比を示すものである。1990-2005年の間、対中華圏の牛肉輸出は金額、数量ともに少ないものの、日本の牛肉輸出に対する比率はそれぞれ50-80%、40-60%に上る。この間、少ない牛肉の輸出は主として中華圏に向かったといえるが、中でも金額、数量ともに対香港輸出が多く、対中国輸出が少なかった。

2000年代に入って、日本で口蹄疫とBSE³⁷が発生したため、多くの国・地域は日本からの牛肉輸入を禁止した。中国、台湾も日本産牛肉の輸入禁止を踏み切った。その後、口蹄疫が清浄化され、BSEも状況が改善されたため、一部国・地域は日本産牛肉の輸入を解禁した³⁸。表補-3のように、香港は最も早く輸入を解禁し、その後日本からの牛肉輸入を急速に増やしてきた。その結果、2000年に比べ、2020年の輸入額、輸入量はそれぞれ4.8倍、5.3倍に増大したのである。

³⁶ 農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室「食料需給表(令和2年度)」を参照。

³⁷ BSEは牛海綿状脳症のことで、牛の病気の一つである。BSEプリオンと呼ばれる病原体に牛が感染した場合、牛の脳の組織がスポンジ状になり、異常行動、運動失調などを示し、死亡するとされている(厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/bse/index.html) 2021年9月30日最終確認。

³⁸ 香港は2007年、台湾は2017年、中国は2019年に解禁を実質合意した。

表補-3 日本の中華圏向け牛肉輸出の推移

	輸出額(億円)			中華圏向け の全体比(%)	輸出量(トン)			中華圏向け の全体比(%)
	香港	台湾	中国		香港	台湾	中国	
1990	1.6	0.3	0.1	55.4	18.9	2.6	0.8	55.5
1995	1.5	1.1	0.0	58.5	19.3	8.8	0.3	57.5
2000	4.0	0.6	0.2	82.1	60.2	5.6	3.7	42.1
2005	2.8	-	-	60.7	43.1	-	-	60.2
2010	11.3	-	-	33.1	203.9	-	-	37.7
2015	30.2	-	-	27.4	532.2	-	-	33.0
2019	50.7	36.8	-	29.5	878.0	632.5	-	34.8
2020	54.1	41.5	-	33.1	1090.6	815.5	-	39.3

注：HSコード0201、0202に基づいて集計した。-はデータなし、0.0は四捨五入の結果、を表す。

出所：財務省貿易統計より筆者作成。

台湾は2017年に日本からの牛肉輸入を再開すると同時に、輸出規模を大幅に拡大した。2020年の日本の対台湾牛肉の輸出額、輸出量は41.5億円、815トンに上った。対香港と合わせた輸出、数量金額ともに日本産牛肉輸出の3-4割程度に達した。

こうした輸出拡大の背景には、様々な努力が払われている。牛肉の輸出拡大に向けて、日本畜産物輸出促進協議会は2007年に「和牛統一マーク」を制定し、外国産WAGYUとの差別化を図った。JFOODOも海外消費者向けのプロモーション活動を行った。日本産牛肉の台湾解禁に向けて、新聞広告や屋外広告が大々的に行われた。また、香港や台湾の消費者に対し、現地言語でプロモーションサイトを作成し、情報を発信することにも注力した³⁹。

2 青果物(HSコード上2桁の07~08)

表補-4は、中華圏向け青果物輸出額およびその全体比の推移を示すものである。青果物の中華圏向け輸出額の全体比は1990年の54.9%から83.0%に上昇し、中華圏向け輸出が青果物の輸出拡大にとって決定的に重要である。また、2020年に青果物の対中華圏輸出額は255.2億円に上り、中華圏だけで青果物全体の輸出額目標(250億円)が達成された。注目すべきことは、対香港、台湾輸出が共に100億円超となっている事実である。

³⁹ JFOODO品目ごとの取り組み日本和牛(<https://www.jetro.go.jp/jfoodo/activities/wagyu/>)を参照。

1990年代前半、対香港輸出は対台湾のそれを大きく上回ったが、2000年には両者の関係は逆転し今は拮抗の状態にある。対香港・台湾の輸出額に比べ、中国向け輸出額がきわめて少ない。日本産青果物の価格が比較的高く、中国が野菜・果物の生産大国であり、野菜を中心に日本向け輸出が高い水準に維持していることが影響していると考えられる。また、青果物輸出の8割超が香港と台湾に依存していることから、潜在的可能性の高い中国市場も含め新たな市場の開拓が必要であろう。

表補-4 日本の中華圏向け青果物輸出額の推移

	輸出額(億円)			中華圏向けの全体比(%)
	香港	台湾	中国	
1990	73.5	4.6	0.1	54.9
1995	29.6	3.0	0.6	50.1
2000	11.4	12.6	0.8	61.1
2005	10.1	73.6	4.8	84.0
2010	16.9	78.6	9.0	85.2
2015	66.7	137.4	8.3	85.6
2019	111.7	141.3	3.0	82.6
2020	127.7	125.2	2.3	83.0

注：HSコード07、08に基づいて集計した。

出所：表補-3に同じ。

実際、牛肉と同じように、農林水産省は、海外市場において高品質の日本産品であることを海外のバイヤーや消費者が識別するべく、日本産果実の輸出に係る統一ブランドマーク(日本産果実マーク)を策定した⁴⁰。また、日本青果物輸出促進協議会は農林水産省から使用許諾を取得した上、2015年に「日本産果実マーク」を協会マークとして使用している⁴¹。ジャパンプランドを定着させる取組も輸出拡大に寄与していると考えられる。

⁴⁰ 「農林水産省、『日本産果実マーク』で海外の“偽物”から日本産を守る」地域ブランドNEWS、2008/06/22(https://tiiki.jp/ex_news/org_news/01policy/2008_06_22nourinmark.html、2021年9月30日最終確認)。

⁴¹ 日本青果物輸出促進協議会協議会について <https://jpfruit-export.jp/about2.html> を参照されたい(2021年9月30日最終確認)。

表補-5 日本の中華圏向けリンゴの輸出状況（単位：トン、万円、円/kg）

	中国			香港			台湾		
	数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価
1990	-	-	-	185	11144	601	381	21528	565
1995	0	27	2670	335	13063	390	311	23541	757
2000	-	-	-	308	11527	374	1815	33730	186
2005	132	5890	446	250	11591	464	16378	501955	306
2010	392	21848	558	1312	52466	400	18692	534736	286
2015	1228	62665	510	6184	248024	401	26591	991936	373
2019	-	-	-	9124	366008	401	24706	989771	401
2020	1	123	856	7068	289497	410	18279	709426	388

注：HSコード080810に基づいて集計した。-はデータなし、0は四捨五入の結果、を表す。

出所：表補-3に同じ。

また、青果物輸出の中でリンゴが最も重要であることから、以下、対中華圏リンゴの輸出状況を表す表補-5に基づいて輸出の数量、金額および単価に関する特徴を述べる。

表補-5のように、数量、金額ベースでは、対中国輸出は全体として少なく、数量、金額ともに低い水準で推移している。また、中国向けリンゴの輸出単価は比較的高く、1995年には1kg当たりが2670円で、香港向けの6.8倍、台湾向けの3.5倍に当たる。2000年以降、中国向けリンゴの輸出単価はさらに高くなる傾向にある。中国では、果実に対する消費意欲は高所得層ほど強く、贈答品として利用されることも多い(成田 2010)。香港向けのリンゴ輸出は2005年以降急増したのに対し、台湾向けの輸出拡大は2000年に入ってからである。それはWTO加盟のもたらした影響であろう。また、1995年と2020年を除いて、香港向けの輸出単価は台湾向けのそれを上回ったが、両者間の差が比較的小さかった。

表補-6は日本のリンゴ輸出量およびそれに占める台湾と香港の割合を表すものである。2000年代に入って台湾のWTO加盟を契機に、リンゴの台湾向け輸出は拡大し続け、数量ベースでは2005年に輸出量全体の95.8%を占めた。その後は低下してはいるものの、台湾へのリンゴ輸出額は全体の7割近くを保っている。これに対香港輸出を合わせると、日本のリンゴ輸出量の9割以上を独占している。台湾と香港は日本のリンゴ輸出の主要市場なのである。

表補-6 日本のリンゴ輸出と香港・台湾の割合（単位：％）

	総輸出(トン)	台湾	香港	台湾・香港
1990	1400	27.2	13.2	40.5
1995	1912	16.3	17.5	33.8
2000	2616	69.4	11.8	81.2
2005	17099	95.8	1.5	97.2
2010	21075	88.7	6.2	94.9
2015	34678	76.7	17.8	94.5
2019	35888	68.8	25.4	94.3
2020	26927	67.9	26.3	94.1

出所：表補-3 に同じ。

日本の野菜、果物など青果物の輸出は、アジア圏の日本食ブームや安全志向の高まりに乗じて拡大している。台湾が最も重要な輸出先で、香港、米国、タイなど東南アジアがそれに続く。「高級な贈答用に限らず、リンゴなどは手ごろな価格帯の出荷も増えている」ため、今後、需要の裾野がさらに広がると日本政府は見ている⁴²。

リンゴに限らず、青果物には鮮度維持が必要であるうえ、流通ルートが複雑である。いまのところ、アジア地域、とくに香港や台湾では市場が定着しているが、今後は新規市場の戦略的開拓に取り組むことも強く求められるだろう。

3 日本茶（HS コード 090210、090220）

一般的に「日本茶」は緑茶のことを指す。ここでは HS コード 090210⁴³、090220⁴⁴を抽出して日本茶の対中華圏輸出の推移をみる⁴⁵。表補-7 のように、牛肉、青果物とは異なり、日本茶の対中華圏輸出はあまり多くない。日本茶の輸出総額に占める中華圏向け輸出額の割合は 2000 年代に入ってから 10% 台前半で推移しているのに対し、数量ベースでは 1995 年に 10% 台に上り、2005 年以降はさらに上昇し、近年 30% 位に達している。これは、日

⁴² 「農産物輸出 1 兆円への道(3)野菜・果実—安全志向が追い風」『日本経済新聞』2019 年 4 月 6 日付。

⁴³ 緑茶は、発酵していないもので、正味重量が 3kg 以下の直接包装にしたものに限る。

⁴⁴ その他の緑茶は、発酵していないものに限る。

⁴⁵ 日本から農林水産物・食品を輸出するにあたり、中国の茶の輸入規制、輸入手続きについて <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/exportguide/greentea.html> を参照した（2021 年 9 月 30 日最終確認）。

本茶の対中華圏輸出の単価が下がってきていることを意味する。ちなみに、中華圏だけでなく欧米も日本茶の主要な輸出先である。

対中国の日本茶輸出は 2000 年代に入ってから急増と激減を繰り返すが、輸出拡大に及ぼす影響はかなり限定的であろう。中国は日本の最大の茶の輸入相手国であり、総輸入量に占める中国からの輸入量の割合は 2020 年に 86%に達した。中国と日本の茶の貿易はつねに日本側の輸入超過で推移している。

香港向けの茶の輸出額は拡大傾向にあり、2020 に 5.7 億円と 10 年前の 3 倍強となった。台湾向け輸出額は 2020 年に 15.5 億円で、10 年前の 8 倍強に増大した。また、数量ベースでみる台湾向け輸出の拡大はより一層堅調である。2000-10 年、2010-20 年の年平均伸び率はそれぞれ 23%、29%に達したのである。

根師(2009)によれば、緑茶は概ね蒸し茶(日本式)と釜炒り茶(中国式)の 2 種がある。名前が示すように、中国式の緑茶と日本式の緑茶は製造方法により、味も違ってくる。台湾では日本統治時代の「日本茶」製造の機械が残っており、今も使われている。そのため、台湾内に日本産「日本茶」と台湾産「日本茶」両方が存在し、競合関係にあるという。

表補-7 中華圏向けの日本茶輸出およびその全体比の推移

	輸出額(億円)			中華圏向けの全体比(%)	輸出量(トン)			中華圏向けの全体比(%)
	香港	台湾	中国		香港	台湾	中国	
1990	0.2	-	0.0	5.5	7.6	-	0.4	2.8
1995	0.5	0.1	0.0	8.8	57.7	4.0	0.4	13.5
2000	1.1	0.3	0.0	12.2	57.5	13.1	0.3	10.4
2005	1.3	1.5	0.6	15.9	83.6	83.8	80.7	22.6
2010	1.7	1.9	0.6	10.0	83.1	106.8	73.2	11.8
2015	3.9	8.3	0.4	12.4	116.4	735.2	15.2	21.0
2019	6.3	15.3	0.8	15.3	142.9	1388.7	26.8	30.5
2020	5.7	15.5	0.8	13.6	134.7	1406.6	27.2	29.7

注：HS コード 090210、090220 に基づいて集計した。-はデータなし、0.0 は四捨五入の結果、を表す。

出所：表補-3 に同じ。

4 コメ(HS コード上 4 桁 1006)

最後に、日本産コメの中華圏向け輸出の数量、金額およびその全体比の推移をみる。

人口減少と少子高齢化の進行および食生活の洋風化を背景に、日本国内におけるコメの

消費が減少している。1965年にはコメの1人当たりの年間消費量は111.7kgであったが、2019年に53.2kgへと半分以下に減少してしまった⁴⁶。

戦後深刻な食料不足の中、コメの増産政策が採られた。その後コメの完全自給が達成され、逆に生産過剰となった。これを受け日本政府は「減反」政策を実施し、主食用米の作付けを減らしてきた。それでもなお、日本のコメの自給率は95%以上の高水準を維持している⁴⁷。

国内のコメ市場の縮小を補うべく、攻めの農政転換後、海外市場の開拓が重要な目標となった。アジアではコメを主食にする習慣が根強く、さらに日本食レストランがアジアを中心に増え続けているため、日本産コメの需要の拡大が見込まれる。とくに香港などは日本産コメの重要な市場として期待されている。

表補-8 中華圏向けのコメ輸出およびその全体比の推移

	輸出額(億円)			中華圏向け の全体比(%)	輸出量(トン)			中華圏向け の全体比(%)
	香港	台湾	中国		香港	台湾	中国	
1990	0.0	-	0.0	4.7	0	-	0	0.0
1995	-	-	-	-	-	-	-	-
2000	0.3	-	0.0	2.0	62	-	1	0.1
2005	0.6	1.7	0.0	35.6	99	413	0	4.2
2010	2.5	0.9	0.4	15.8	654	271	96	2.7
2015	6.6	2.7	2.9	28.2	2519	753	568	7.4
2019	13.7	4.1	3.6	35.4	5436	1262	1007	15.8
2020	18.0	6.2	3.2	43.6	6978	2004	1002	24.4

注：HSコード1006に基づいて集計した。-はデータなし、0.0は四捨五入の結果、を表す。

出所：表補-3に同じ。

表補-8は香港、台湾および中国向けコメ輸出の推移を金額と数量の双方からみたものである。1993年に、冷夏の影響でコメの生産量は例年の74%にすぎず、「米騒動」まで発生

⁴⁶ 農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室「食料需給表」(令和2年度)に基づく。

⁴⁷ 農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室「食料需給表」を参照。また、米については、1998年度より国内生産量に国産米在庫取崩し量を加えた数量を用いて、以下の計算式が使われる。

自給率=国産供給量(国内生産量+国産米在庫取崩し量)／国内消費仕向量×100(重量ベース)。

した。このとき、コメの輸出はほぼ停止した。2000年から2015年の間、香港、台湾、中国向けの日本産コメの輸出は数量、金額ともに急速に増えたものの、絶対的水準からみれば、未だ小規模に留まっていた。輸出拡大は、攻めの農政転換が実行に移された2015年以降ようやく、コメの輸出拡大は顕著となった。2010年の中華圏向け輸出額は3.9億円だった、2020年におよそ7倍の27.4億円に増大した。また、日本産コメ輸出額に対する比率も同期間中15.8%から43.6%へと27.8ポイントも増大した。コメの輸出が拡大を迎えた転換点は、政府が減反政策廃止の方針を決めた2013年であり、2017年は減反政策が終わり生産量の増加が見込まれた年であり、輸出拡大に本腰を入れる時期と重なった⁴⁸。ちなみに、全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会は、2015年に海外で日本産のコメやコメ関連食品を売り込むための統一ロゴマークを発表し⁴⁹、日本産コメの輸出拡大を後押ししている。

他方、輸出量でみると、中華圏向けの全体比は小さいことが分かる。裏返せば、中華圏向けの輸出米は相対的に単価の高いものが占めていると推測できる。

また、2015年以降の対中華圏のコメ輸出において、輸出量は香港向けが最も多いが、ほかの地域と比較すれば輸出単価は最も低い。対照的に、中国向け輸出が少ないが、輸出単価が最も高い。チャンネル別消費動向⁵⁰によれば、香港向けの輸出米は外食用の比率が高く、消費の半分近くを占める。それに対し、中国はECと小売が主要なチャンネルになる。中国では、日本産のコメは主として贈答品に利用され、一般の人が日常的に食べるものではない。こうした違いがコメの輸出価格の差を決定づけているのである。

5 中華圏向け輸出拡大の要因

牛肉、青果物、茶とコメといった重点品目の対中華圏輸出状況を検討したが、輸出拡大の特徴や背景について以下の3点が指摘できる。

まず上述した4品目のうち、茶を除く3品目は、中華圏が主要な輸出市場であり、金額

⁴⁸ 「農産物輸出1兆円への道(1)コメ・日本酒——減反廃止で急拡大」『日本経済新聞』2019年4月3日付。

⁴⁹ 「日本産コメ輸出拡大へ統一ロゴマーク」SankeiBiz、2015年3月14日付。

⁵⁰ 農林水産省企画課「コメの輸出をめぐる状況について」(2021年8月)([chrome-extension://efaidnbmnribpcjpcglclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.maff.go.jp%2Fj%2Fseisan%2Fkikaku%2Fattach%2Fpdf%2Fkome_siryou-419.pdf&clen=5524683&chunk=true](https://efaidnbmnribpcjpcglclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.maff.go.jp%2Fj%2Fseisan%2Fkikaku%2Fattach%2Fpdf%2Fkome_siryou-419.pdf&clen=5524683&chunk=true)) (2021年9月30日最終確認)。

ベースでは比較的高いシェアを有する。

次に、品目別地域別輸出状況を見ると、中華圏向け輸出が多いものの、地域間で差がある。香港・台湾向け輸出が多いのに対し、中国向け輸出が比較的少ない。主な理由として、中国の1人当たりGDPが香港、台湾を大きく下回っていることが挙げられるほか、植物・動物検疫上の制約もあり、日本の農水産物輸出が認められていない産品が多く存在することは否定できない（福田 2013）。

以上の4品目は労働集約型農産物である。人件費、つまり生産コストが高いことから農産物の輸出価格が高く、嗜好品の性質を強く帯びる。中華圏においては、春節(旧正月)や中秋節などの季節的な行事の伝統が根強く守られ、贈答用マーケットが依然として大きい（福田 2013）。中華圏では消費者の所得水準が高くなっている。厚みを増してきた富裕層を対象とした嗜好品として日本産農産物の輸出が拡大することは自然な成り行きともいえよう。

中華圏は日本と地理的距離が近く、輸送コストが抑えられ、安定的な供給も確保しやすい。それに加え、東アジアでは近い食習慣を持つため、日本産農林水産物に関心が寄せられている。日本政府観光局（JNTO）によれば、2019年訪日外国人の中、中華圏からの観光客が5割強を占めており、韓国を入れると全体の7割ものシェアを有する。訪日中、日本食を食べ日本酒を飲むことを通して、日本食材に関心を持ったことも輸出拡大に何らかの影響を与えると考えられよう。

さらに、オールジャパン体制の下でジャパnbrandを確立し、他国競合品と差を付けるために、業界団体などによって品目ごとに統一ロゴマークが制定された。統一マークを活用し、日本産農林水産物の認知度向上等の取組みを行い、更なる輸出拡大を目指してきたことも功を奏したのであろう。各協議会は積極的に日本産農林水産物の良さを海外へPRしている。具体的には、各品目の歴史や文化の発信、商談会やセミナーの実施、展示会への参加などにより、輸出拡大を促進したのである。

最後に、牛肉の例が示すように、検疫等の事情により輸出が中断されたこともあった。このような状況が発生した際、大きな影響を受けてしまうことを避けるため、政府は相手国・地域と積極的に交渉し、新たな市場や品目の開拓を進め、インフラの整備にも注力した。GDPが世界第2位の中国への輸出拡大はその一例である。いま、中国向け輸出の少な

い品目であるコメや牛肉、茶⁵¹こそ、日本の対中国輸出品として高い将来性を期待できるだろう。

おわりに

本論では、財務省、農林水産省等の公式統計を利用し、守りから攻めへの農政転換の下、中華圏向け農産物の輸出拡大の実態およびその要因を明らかにした。以下、各節の分析結果をまとめる。

第 1 節では、日本の農政転換の背景、施策、目標を概観した。日本は戦後守りの農政が行われると同時に、貿易自由化に向けて農産物輸入の規制緩和に努めた。日本の食料自給率は現在、全体としては 40%程度しかないが、少子高齢化が進み、総人口も 10 年以上前から減少する中、一部の農林水産物の生産過剰が発生している。農業の活性化を図るべく、農林水産物の輸出拡大を主内容とする攻めの農政方針が打ち出された。

2020 年まで輸出額を 1 兆円にする目標が設定されたが、輸出拡大主要品目の選定、具体的な品目別および国・地域別の輸出戦略によって輸出拡大目標がほぼ達成できた。

第 2 節では、日本産農林水産物の輸出の上位 5 カ国・地域は 1990 年代以降、輸出全体の約 7 割を安定的に占めており、そのうち米国を除く 4 カ国・地域はすべて東アジアに立地する。中でも、香港・台湾・中国からなる中華圏向けの輸出拡大が際立つ。攻めの農政転換が順調にできた背景には、中華圏の大きな寄与があった。

第 3 節では、2013 年に設定された輸出重点品目の中から食料品を取り上げ、食用に適する一次産品を HS コードに従って抽出し、以下のように輸出状況を分析した。①茶以外はほとんど中華圏が主要な輸出市場であり、金額ベースでは比較的高いシェアを占める。②品目別地域別輸出状況をみると、ほとんどの品目で香港・台湾向け輸出が多く、中国向け輸出は中華圏の中では比較的小さい。③輸出単価からみると、対中国単価は対香港・台湾の単価より高い傾向がある。④中華圏は日本の重点品目の一部にとって安定的市場である。

農林水産物の各協議会はロゴマークを導入し、それによって日本ブランドの認知度を促進した。また、国内外における日本の農林水産物の PR、食料品に関わる文化の発信、さ

⁵¹ 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略～マーケットイン輸出への転換のために～」農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議(2020 年 11 月 30 日)(<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/index-11.pdf>)を参照 (2021 年 9 月 30 日最終確認)。

らに、商談会やセミナーの実施、展示会への出展などにより、農林水産物の輸出を積極的に支援した。

現在、日本の貿易においては主要品目輸出の対中華圏依存、とくに対香港・台湾依存が顕著であるが、今後、対中国輸出の拡大や新規市場の開拓が必要である。香港・台湾では規制が比較的少なく、輸出品目を増やし価格帯を広げることにより、嗜好品としてのみならず日常的な日本産農林水産物の消費を促すことも期待できるだろう。中国に対して日本産農林水産物への規制緩和を求めていくことも重要である。これは輸出拡大の突破口となるだろう。中国の沿海部や大中都市を中心に富裕層が厚みを増してきており、安心して安全な日本産農林水産物に対する彼らの期待が高い。両国間に横たわる複雑な政治外交関係をうまくコントロールできるならば、対中農林水産物の輸出拡大には大きな可能性があると思われる。

第4章 中国の農産物輸入とその影響

はじめに

中国は改革開放以降、高度経済成長を遂げ、伝統的な農業国から工業国へと移行している。2000年代に入ってから、安価な労働力に恵まれた中国は、工業製品の生産基地に変貌し、次第に世界の工場と呼ばれるようになった。生産された工業製品の多くが輸出された結果、中国は貿易収支において恒常的に膨大な黒字を抱えるようになり、国民の食生活も豊かになりつつある。

その間、食糧安全保障に対する中国の認識も変化している。1996年の大豆輸入自由化を皮切りに、政府による農産物の輸入規制が徐々に緩和され、小麦やトウモロコシなどの穀物だけでなく、肉類、食用植物油といった農産物の輸入も急速に拡大した。WTO (World Trade Organization:世界貿易機構)に加盟した3年後の2004年に、中国の農産物貿易はついに輸出超過から輸入超過に転じた。背景に、工業製品の大量輸出がもたらした恒常的な貿易黒字を縮減する必要があり、工業化・都市化の急進に伴う資源への圧力を軽減する必要性も指摘される。農村から都市への人口移動が発生し、都市規模も拡大していく中、都市近郊の肥沃な農地が転用され、産業と市民生活の水需要が農業用水との奪い合いを深刻化させている(陳 2010)。農産物の輸入を増やすことで国内の資源圧力を軽減することが意図されているというわけである。もちろん、収入の増加に伴い、食料品の消費構造も高度化する。つまり、穀物の直接消費が減少するのに対し、肉類や乳製品など穀物の間接消費が増加する。こうした動物性食料品を生産する過程で飼料として使われる穀物のカロリーの多くが転換されないため、動物性カロリーの消費増は原糧ベースの穀物需要の増大を意味し、国内の需給ギャップを輸入増大で補うことにならざるを得ないのである。

実際、土地利用型農産物の中、穀物をはじめとする食糧がこの間の中国政府の政策文書で繰り返し提起され、食糧安全保障に対する認識が変化した。つまり、コメ、小麦、トウモロコシだけでなく大豆やイモ類も含まれる「糧食」の95%以上の自給目標は、コメと小麦からなる「主食」の絶対的安全(95%以上の自給率維持)へと緩和されたものの、自力で国民生活を保証する点では大きな変化がなかった。

特に、近年の新型コロナウイルスの感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻を背景に、

一部の農産物輸出国は食糧の輸出を制限し、国際価格の高騰を招いている。食糧の安全問題が国際的に懸念される中、中国政府は食糧安全保障の対策の一つとして輸入先を広げるように努めている。

広く知られるように、マルサスは人口が制限されなければ幾何級数的に増加するが、生存に必要な食糧の生産は算術級数的にしか増えないと主張し、人口増加による食糧不足の可能性が指摘されて久しい。1990年代半ば頃、中国の人口増を前提とするレスター・ブラウンの「誰が中国を養うか」との問題提起は大きな関心を惹起し、それを受けての「中国食糧脅威論」も国内外で宣伝された。中国の輸入増で国際市場の食糧価格が上昇し、世界は中国の成長により飢えてしまうというのである(厳 1997 : pp.252-259)。

その間、中国は、農産物輸入を国内市場の需給ギャップの調整に留める姿勢から比較優位論に立脚する国内外市場の合理的かつ有効的な利用への方針転換を進めてきた。その結果、穀物をはじめとする食糧の国内生産は大幅に増加してきたにもかかわらず、農産物の輸入は拡大の一途を辿っている。中国の食糧輸入がいま国際市場にとって極めて重要であることは間違いない(Fukase and Martin 2016)。その背景に以下の要因がある。

第1の要因は所得水準の上昇が国民の消費構造の高度化をもたらしたことである。澱粉など植物性カロリーを中心とする食生活が徐々に変化し、肉類など動物性カロリーをたくさん摂取する生活スタイルが形成されるようになった。穀物を動物の餌にしての間接消費の増加で原糧ベースの食糧消費はより一層速く増えたのである。

第2の要因は中国国内の資源制約を緩和する必要性があることである。中国の北方を中心に深刻な水不足は積年の問題であり、農産物の輸入拡大を通して農業用水を減らし、水資源を節約することができると考えられている。

第3の要因は、食糧生産の「適地適作」から「比較優位」への政策転換である。中国農業では食糧不足の解消を最優先課題とする中、経済効率というよりも気候条件を優先する「適地適作」政策が長年採られてきた。ところが、WTO加盟を果たした2001年頃から、東部沿海地域で食糧生産を減らし、主産地を経済的優位性の弱い中部地域や東北地域にシフトさせる、いわゆる構造調整政策が導入された。以来、新たな食糧安保政策の下で農産物輸入が大々的に展開されてきている。

農産物の輸入依存度が高まりつつある今日の中国にとって食糧の安全保障は非常に重要な政策課題であり、それをめぐっての議論も盛んである。姚(2016)は経済成長と食糧の需要が逆U字型の関係にあるという仮説を提示し、中国の食糧需要が2015年から2035

年までの 20 年間に伸び続けた後に下降に転じ、2050 年には 2020 年の水準に戻ると予測する。一方、国内における需給構造が変わらないとすれば、高い輸入依存度も改善できないという意見もある。中国農業には、資源制約、生産コストの上昇および単位収量の増加困難など生産拡大の阻害要因があるからである（朱ほか 2021）。食糧消費では、習近平政権は食糧浪費の削減を訴えてきたが、食糧の輸入減に影響を及ぼすほどの効果は期待できない。結局、食糧安全保障を確かなものにするため、耕地の集積と大規模経営の推進（張 2022）、輸入相手の分散によるリスクの軽減（陳 2021、朱ほか 2021）、主な輸入相手国への農業投資を拡大し開発輸入を進めること（陳 2021）が必要不可欠であろう。

上述した中国の食糧安保問題を踏まえ、本稿では中国の農産物輸入、中でもコメ、小麦、トウモロコシ、大麦といった主要穀物、大豆、豚肉や牛肉などに焦点を当て、それぞれの輸出入の推移、主要な相手国別構成、対世界貿易比および国際市場価格との関係を国連の貿易統計に基づいて明らかにする。具体的に、第 1 節では国際農産物貿易および中国輸入農産物における上位 10 品目の割合の推移を明らかにし、分析対象の主要農産物を特定する。第 2 節では、中国の主要輸入農産物の輸入量および輸入相手国別構成を分析し、中国による輸入が世界市場に及ぼす影響、また、食糧安保政策の変化が主要農産物の輸入動向に与える影響を検討する。こうした実証分析を通して中国における農産物輸入の構造変化およびその背景的要因を明らかにする。

第 1 節 主要農産物の貿易構造

1 農産物輸入の全体的状況

1990 年代以降、経済のグローバル化が進むにつれ、農産物貿易の規模も急速に拡大し続けてきた。FAO (Food and Agriculture Organization: 国連食糧農業機関) の統計によれば、1990 年から 2020 年の 30 年間に、全世界における農畜産物の輸入総額は 3513 億米ドルから 337.4% 増えて 1 兆 5366 億米ドルに上り、年平均伸び率では 5.0% であった。表 4-1 は 1990 年、2000 年、2010 年および 2020 年における上位 10 品目の輸入額、全体に占める割合などを表すものである。同表より、この間の国際農産物貿易に係る主な特徴を読み取ることができる。

第 1 に、1990-2020 年の 30 年間に於いて、輸入総額は拡大する傾向にあるものの、拡大の速度が逡減している。つまり、3 つの 10 年間の年平均伸び率は 6.8%、5.0%、3.3% と

スローダウンしている。国際市場で取引される農畜産物の規模が天井に近づこうとしていることが示唆される。

表 4-1 1990-2020 年全世界における農畜産物輸入額上位 10 品目の推移

(単位：億ドル、%)

	1990年		2000年		2010年		2020年					
	品目	金額	割合	品目	金額	割合	品目	金額	割合			
1	小麦	172	4.9	粗原料	177	2.6	Food prep nes	441	4.0	Food prep nes	785	5.1
2	粗原料	154	4.4	小麦	168	2.5	大豆	439	4.0	大豆	667	4.3
3	トウモロコシ	113	3.2	Food prep nes	148	2.2	粗原料	375	3.4	小麦	485	3.2
4	分蜜粗糖	103	2.9	ワイン	128	1.9	小麦	370	3.3	粗原料	427	2.8
5	コットン	90	2.6	タバコ	119	1.7	パーム油	296	2.7	牛肉(骨なし)	418	2.7
6	ワイン	85	2.4	飲料(含蒸留酒)	109	1.6	ワイン	281	2.5	トウモロコシ	403	2.6
7	コーヒー	81	2.3	牛肉(骨なし)	107	1.6	トウモロコシ	262	2.4	パーム油	353	2.3
8	飲料(含蒸留酒)	80	2.3	大豆	105	1.5	大豆粕	250	2.3	ワイン	353	2.3
9	チーズ・牛乳	78	2.2	トウモロコシ	102	1.5	飲料(含蒸留酒)	238	2.1	菓子	317	2.1
10	タバコ	77	2.2	コーヒー	91	1.3	牛肉(骨なし)	235	2.1	飲料(含蒸留酒)	304	2.0
	上位10品目計	1032	29.4	上位10品目計	1253	18.4	上位10品目計	3186	28.8	上位10品目計	4513	29.4
	輸入総額	3513	100	輸入総額	6800	100	輸入総額	11079	100	輸入総額	15366	100
	期間別輸入総額年平均伸び率			1990-2000年	6.8	2000-2010年	5.0	2010-2020年	3.3			

出所：FAOSTAT Database (<https://www.fao.org/faostat/en/#home>) より作成。

第 2 に、上位 10 品目への集中度は全体として安定的である。具体的には、対象の 4 年次のうち、18.4%だった 2000 年を除くと、すべてが 29%程度を維持している。同時に、上位品目それぞれの全体比もだいたい 5%を下回り、極端な集中が見られない。

第 3 に、上位品目の入れ替わりは比較的少ない。粗原料(crude materials)、その他食料加工品(food prep nes)など中身の特定できない品目を除けば、小麦、トウモロコシ、大豆、パーム油といった土地利用型農産物はずねに輸入額の上位を占めている。それに、ワイン、飲料水(アルコールを含む)、菓子などの加工品も上位に入っている。

第 4 に、主要品目の順位は時間の経過と共に上下するものの、輸入額は大幅に増大する傾向を見せる。例えば、小麦、トウモロコシの輸入額は 1990-2020 年の間にそれぞれ、2.8 倍、3.6 倍に、また、大豆、牛肉(骨なし)の輸入額は 2000-2020 年の間にそれぞれ 6.4 倍、3.9 倍に膨れ上がった。後に述べるが、まさにこうした品目の輸入が急拡大した背景に中国の存在がある。

続いて、FAO 統計に基づいて同期間における中国の農畜産物輸入上位品目の推移(表 2) を考察し、輸入拡大の特徴を明らかにする。

第 1 に、世界全体を大きく上回る速度で農畜産物の輸入が拡大している。1990 年から

2020年にかけての30年間、中国の輸入総額は168.7億米ドルから1934.7億米ドルへと11.47倍に増大し、年平均伸び率では8.5%を記録した。その中、WTO加盟を果たした2001年以降の約10年間は15.2%もの高い年平均伸び率を見せた。2010-20年の年平均は6.9%と下落しているものの、世界平均の3.3%の倍以上である。

表 4-2 1990-2020年中国における農畜産物輸入額上位10品目の推移

(単位：億ドル、%)

	1990年			2000年			2010年			2020年					
	品目	金額	割合	品目	金額	割合	品目	金額	割合	品目	金額	割合			
1	小麦	23.4	13.9	大豆	27.8	11.5	大豆	263.0	26.5	大豆	405.8	21.0			
2	コットン	14.4	8.5	鶏肉	11.7	4.8	コットン	61.7	6.2	牛肉(骨なし)	121.3	6.3			
3	タバコ	12.9	7.7	粗原料	10.7	4.4	自然乾燥ゴム	55.2	5.5	豚肉	100.7	5.2			
4	粗原料	9.7	5.7	タバコ	10.7	4.4	パーム油	48.7	4.9	Food prep nes	78.4	4.1			
5	トウモロコシ	7.6	4.5	Food prep nes	8.4	3.5	鶏肉	25.8	2.6	離乳食	54.7	2.8			
6	大豆	5.2	3.1	塩蔵皮(牛)	8.1	3.3	Food prep nes	24.2	2.4	鶏肉	45.9	2.4			
7	パーム油	4.3	2.5	原毛	7.3	3.0	ワイン	19.7	2.0	パーム油	42.9	2.2			
8	Food prep nes	4.0	2.4	菜種	6.6	2.7	塩蔵皮(牛)	19.5	2.0	生鮮トロピカルフルーツ	38.6	2.0			
9	飲料(含蒸留酒)	3.9	2.3	自然乾燥ゴム	6.2	2.5	粗原料	19.4	1.9	コットン	36.6	1.9			
10	自然乾燥ゴム	3.6	2.2	トウモロコシ	5.7	2.3	原毛	18.5	1.9	トウモロコシ	33.8	1.7			
上位10品目計		89.0	52.8	上位10品目計		103.1	42.6	上位10品目計		555.7	55.9	上位10品目計		958.7	49.6
輸入総額		168.7	100	輸入総額		241.8	100	輸入総額		994.3	100	輸入総額		1934.7	100
期間別輸入総額年平均伸び率				1990-2000年	3.7		2000-2010年	15.2		2010-2020年	6.9				
世界輸入の中国割合		4.8		3.6			9.0			12.6					

出所：表 4-1 に同じ。

第 2 に、世界農畜産物貿易の急速な拡大に中国が大きく貢献している。表 4-2 が示すように、世界農畜産物輸入に占める中国の割合は1990年に4.8%、2000年に3.6%にすぎなかったが、WTO加盟後には急伸し、2010年に9.0%、2020年に12.6%に増大した。農畜産物貿易では国際市場に与える中国の影響が益々強まっていると推測される。

第 3 に、国際農産物貿易に比べて、中国の輸入農産物の集中度がかなり高い。農産物輸入総額に対する上位10品目の割合は2000年を除く各年におよそ50%を維持している。また、輸入額が最も多い品目の全体比を見ると、1990年の小麦は13.9%であり、2000年、2010年、2020年の大豆はそれぞれ11.5%、26.5%、21.0%と高い。さらに、土地利用型農産物の全体比を見ると、2000年を除けば、いずれも30%位を保っている。

第 4 に、中国の農産物輸入で量的な拡大と共に主要品目の入れ替わりも顕著にみられる。1990年に小麦は輸入額の首位を占めるが、2000年には大豆は小麦に取って代わって1位

に浮上し、今日に至っている。2010年にコットンやパーム油などは高い割合を維持するものの、2020年には牛肉、豚肉、鶏肉などの畜産物が輸入を拡大させ、さらに、生鮮トロピカルフルーツも上位10品目に入った。所得上昇に伴って多様化した食生活は輸入拡大を誘発したのであろう。

要するに、中国における農産物輸入の上位品目に変化する中、大豆をはじめとする土地利用型農産物への集中が進む一方、近年牛肉、豚肉など畜産物の輸入も顕著に拡大している。その背景に何があったのか。野崎（2021）によれば、中国での穀物輸入の急拡大の主因は食肉消費量の増加を背景とした家畜飼料としての需要増だという。また、小麦の需要拡大は食の洋風化に起因する側面もある。中国政府は輸入量を抑制したい構えだが、国内の生産拡大に制約が多く、穀物生産量の伸びは鈍化傾向にある。今後も輸入の拡大が見込まれる⁵²。

上述した中国農畜産物輸入の特徴を踏まえ、第2節では、小麦、大麦、トウモロコシ、コメ、大豆、パーム油という土地利用型農産物、牛肉（生鮮と冷凍）、豚肉といった主要輸入畜産物を対象に、輸出入の状況、輸入相手国別構成、中国の輸入の全体比および中国の輸入の国際価格との関係を分析し、中国の主要輸入農産物の動向や特徴、そして、中国の農産物輸入の国際市場価格への影響を明らかにする。

2 主要輸入相手国の構成および国際価格変動の影響要素

2020年の中国では、金額ベースでみる農産物の輸出相手国の上位5カ国の割合はおよそ50%である。輸入も同じく上位5カ国のシェアが50%ほどである。輸出入とも少ない国に集中する傾向が見られる。

輸出相手の上位5カ国・地域の内、米国を除くと、その他(香港、日本、ベトナム、韓国)はすべてアジアに位置する。輸入は南米のブラジル、北米の米国、大洋州に位置するオーストラリアとニュージーランド、およびアジアのタイがトップ5を占めている。輸入相手国の上位5カ国はいずれも土地利用型農産物の生産に競争力をもつとされている。

杜ほか（2022）は中国国内における主要農産物の単位収量を用いて、輸入農産物を国内

⁵² Fukase and Martin（2016）は主要な穀物や畜産物を生産するために必要な資源量を試算し、畜産物を生産するために一般的な穀物より大量な資源が必要と明らかにした。また、家禽より、牛や豚のような家畜の飼料転換比率が低い。そのため、今後、穀物の直接消費が減少しても、肉類などを介する穀物の間接的消費が増加する。

で生産する場合の作付面積、また、同じ方法で輸出農産物の生産に必要な作付面積を算出し、そして、両者の差を純輸入仮想作付面積とした上で国内総作付面積に占めるその割合を試算した。その結果によれば、2000年、2010年、2019年における輸入農産物の仮想作付面積はそれぞれ1億6000万畝(1ha=15畝。以下同じ)、6億1000万畝、8億9000万畝に上るが、純輸入仮想作付面積はそれぞれ1億1000万畝、5億9000万畝、8億5000万畝と、各年の国内総作付面積の4.7%、24.8%、34.1%に相当するという。言い換えれば、95.3%だった2000年の農産物自給率(作付面積ベース)は2019年に66.9%に下落してしまったのである。

ロシアによるウクライナ侵攻で国際情勢が不安定化し、小麦やトウモロコシの輸出大国であるウクライナ、ロシアの輸出が滞る中、穀物の国際価格が急速に上昇している。国家発展改革委員会価格モニタリングセンター総合業務処の劉剛は、中国の穀物の安全保障は全体として安定した情勢で、穀物の国際価格上昇が中国市場に与える効果は相対的に限定的だと述べている⁵³。しかし、今後の穀物国際価格に不確実性があることは否定できない。いまや、食糧の安全保障は世界的な重要課題となっている。

第2節 主な輸入農産物の動向、特徴および国際市場への影響

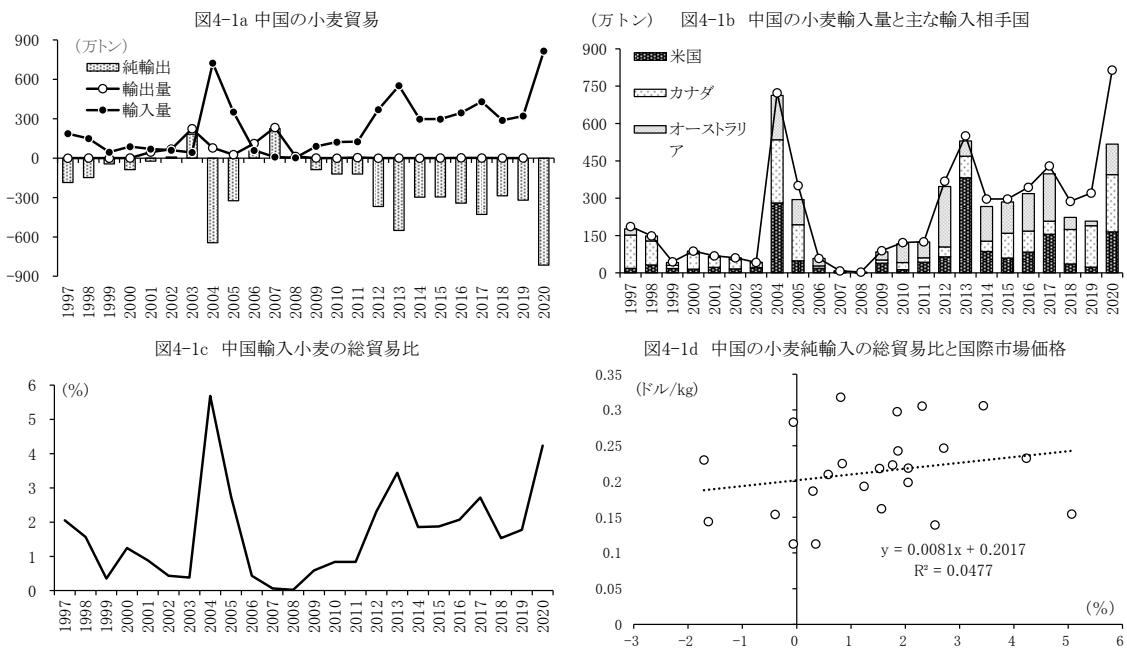
本節では、HSコードを利用し UN Comtrade (United Nations Commodity Trade Statistics Database: 国連商品貿易統計データベース) から上4桁の主要輸入農産物を抽出し、それぞれの輸出入量および輸出額を収集する。具体的には、小麦(1001)、大麦(1003)、トウモロコシ(1005)、コメ(1006)、大豆(1201)、パーム油(1511)という土地利用型農産物および生鮮牛肉(0201) 冷凍牛肉(0202)と豚肉(0203)がそれに当たる。以下、そうした品目を取り上げ、それぞれの輸入動向およびその国際市場価格への影響を明らかにする。なお、外れ値や欠損を修正するため、FAO データを活用することもある。

⁵³ 「穀物の国際価格が高騰 中国人の「食卓」への影響は？」人民網日本語版 2021年03月25日付 (<http://j.people.com.cn/n3/2021/0325/c94476-9832491.html> 2022年8月17日最終確認)。

1 小麦

小麦は世界的に重要な穀物である。中国では、小麦はコメと並ぶ主食用の穀物であるが、小麦の主産地は北部に偏る。そのこともあり、北方では小麦粉で作った麺類や餃子などがよく消費されるが、コメを主食とする南方でも食生活の多様化に伴い、小麦が多く消費されるようになってきている。具体的には、飲食の洋風化が進み、パン類が多く消費されている。そのため、原料たる小麦粉、ひいては、小麦への需要が拡大している。

中国政府が 2019 年に発布した「食糧白書」では、食糧安保のため、小麦の自給率を 95%以上に維持することが目指されている。そのため、小麦の輸入に対し慎重な姿勢が貫かれてきた。ところが、図 4-1a が示すように、2008 年以降、輸出量が低い水準に留まるものの、輸入量が拡大している。こうした輸入超過の状況が恒常化し、年間 300 万トン程度の純輸入量が定着している。また、それまでの貿易状況に関し、小麦は 2002、03、06、07 年を除けば、純輸入の状況が持続している。ただ、純輸入量の対国内生産比は 2%程度に過ぎない。



出所：UN Comtrade Database (<https://comtrade.un.org/data>) より作成。

小麦の輸入状況を詳しくみると、時期によって違う趨勢があることが分かる。まずは 1997 年から 2003 年まで、輸入量が減少の一途をたどっている。これは 1990 年代に、小

麦の生産が過剰であり、在庫が大量に発生したためである。次は 2004-2008 年である。2004 年に輸入量が急激に拡大したが、自然災害がもたらした不作が原因だと思われる（日本は 2003 年に冷夏、2004 年に猛暑だった）。その後、政府の生産補助金などの支持を受け、農家の生産意欲が高まり、輸入は 2008 年まで減少することとなった。それ以降は再び輸入が拡大している。

河原（2014）によれば、小麦の消費構成は製粉用のシェアが徐々に減少し、代わって飼料用のシェアが上昇したという。小麦の飼料用消費の拡大の背景に、肉類生産増加に伴う飼料需要の急速な増大がある。肉類生産は一貫して増加を続けており、3583 万トンだった 1991 年の飼料生産量は 2010 年には 1 億 6202 万トンと 20 年間でおよそ 5 倍に増加し、さらに 2016 年には 2 億 918 万トンに達した⁵⁴。飼料生産量の増加はトウモロコシを中心とする飼料用穀物の需要を大きく増大させた。近年の飼料需給が逼迫する中、小麦も飼料として用いられるようになったのである。

図 4-1b は数量ベースでみた小麦の輸入相手国別構成を表している。それによれば、小麦の輸入はオーストラリア、カナダと米国の 3 カ国に集中する。2017 年までの長い期間において、この 3 カ国は全体のおよそ 9 割を占めている。2018 年以降はこの 3 カ国のシェアが減少し始め、2020 年には 6 割強に下がっているが、依然大きなシェアである。

一方、この 3 カ国の構成比の変化は比較的激しい。1997-2005 年まで、対カナダ輸入が比較的多い。2017 年までの間は、2009 年、2013 年を除けば、対オーストラリア輸入が多かった。2018 年以降はカナダが再び最大の小麦輸入相手国となった。

それは食糧安全保障の面におけるリスク分散のためだと考えられる。また近年は新型コロナウイルス感染症の流行および国家関係の変化もそれらの変化に影響を与えている。

図 4-1c は中国輸入小麦の総貿易比を表すものである。小麦貿易に占める中国の割合は非常に低い水準で推移している。2004 年のピーク時でも 6% 未満であり、2010 年以降は 2% 程度にとどまる。

図 4-1d は中国の小麦純輸入(輸入-輸出)の総貿易比と国際市場価格の関係を表すものである。中国の小麦輸入が国際貿易に占める割合が低く、小麦の国際価格にほとんど有意な影響を与えていないとみてよい。

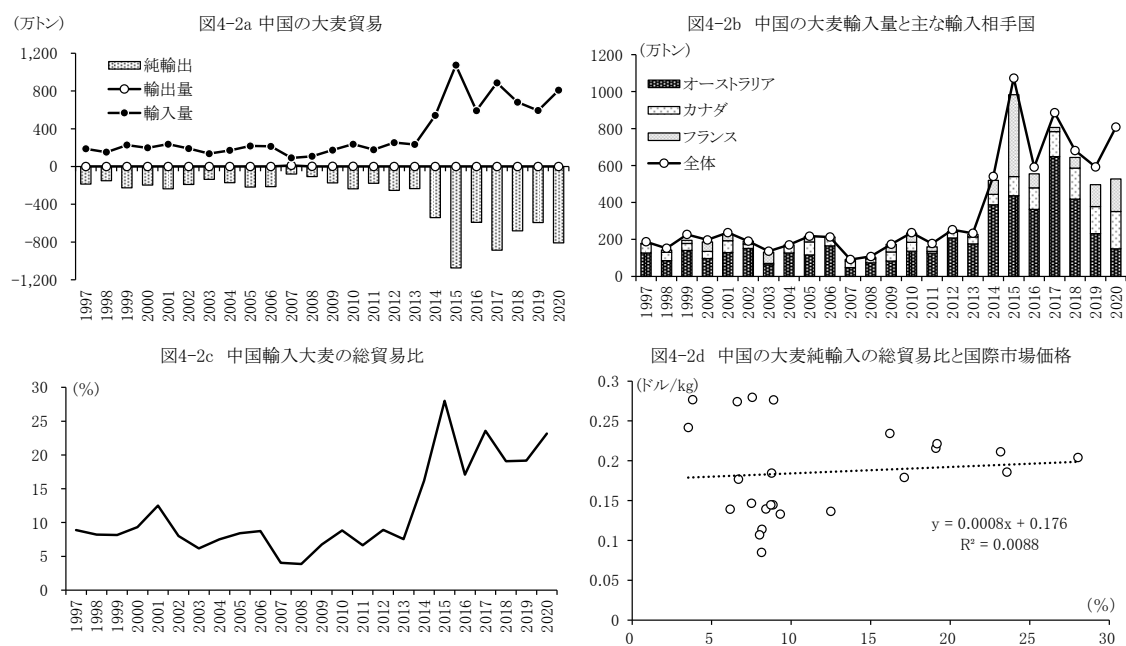
⁵⁴ 全国飼料工作弁公室・中国飼料工業協会編『中国飼料工業年鑑』各年版による。

2 大麦

大麦は主にビールの原料、家畜の飼料として使われ、また、生産量が比較的少ないため、さほど注目されない存在になりがちだが、コメ、小麦、トウモロコシ、大豆に次ぐ主要な食糧作物である（譚・李 2018；2020）。中国では、1950年代以降大麦の生産量が減少し続け、2011年以降は、横ばいの状態にあり、年生産量が200万トン程度で推移している。

図4-2aは大麦の輸出入量の推移を示すものである。大麦の輸出量が極めて少ない。長期的に輸入超過の状態にある。2013年まで、輸入量も少なく、400万トンを超えない程度に過ぎなかった。2014年より輸入量が拡大し、2015年に1000万トンを初めて超えたが、その後はおよそ800万トンで推移している。

図4-2bの輸入先別構成をみると、2018年まで、オーストラリアが長期に渡って中国の最大の大麦輸入先であった。それ以降フランス、カナダからの輸入量が増大傾向にある。



出所：図4-1に同じ。

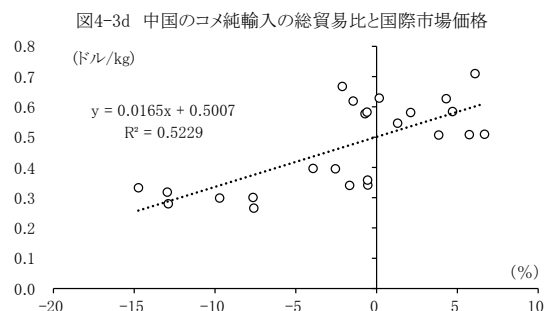
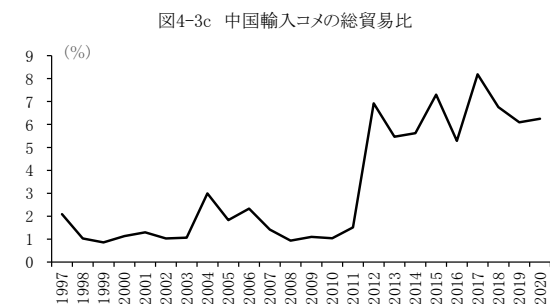
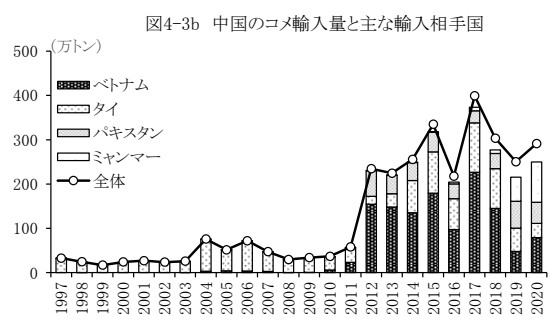
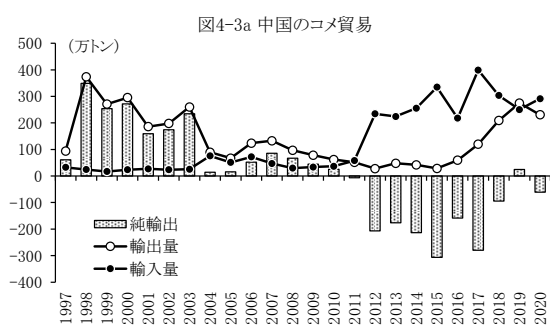
輸入量の拡大について、木田・瀬島（2017）は主にフランス産の急増によるものであり、また、輸入大麦の用途別構成は詳細が不明であるものの、モルト用や飼料用が主だと考えられる。

図4-2cによれば、中国輸入の対世界輸出比は2013年以降急速に上昇し、2000年頃の

10%程度から 20%程度に上がった。ただ、図 4-2d が示すように、中国の純輸入の総貿易比と国際市場価格の相関関係は観測されない。

3 コメ

中国では、コメは最も重要な主食用穀物であり、特に南方の人にとってはライスが食卓に欠かせない存在である。日本総合研究所平成 25 年度海外農業・貿易事情調査分析事業（アジア・大洋州）によれば、コメは主として食用消費（85%）に使われ、中国では南部はコメ消費の主要地域であるが、北部でも、近年コメの消費量は増加している⁵⁵。



出所：図 4-1 に同じ。

中国のコメ生産量は世界一を誇り、国内自給率目標も 95%と高く設定されている。そのため、2010 年まで純輸出の状況が続いた。2011 年より、輸入量が輸出量を上回るようになり、中国がコメの純輸入国へ転換した。それ以降輸入量が急速に拡大し、2017 年に 400 万トン強に達した。ただし、輸入量は生産量に比べそれほど多くない。コメの輸出量を見

⁵⁵ 日本総合研究所総合研究部門平成 25 年度海外農業・貿易事情調査分析事業（アジア・大洋州）「中国のコメ生産・消費・輸出状況等（ジャポニカ米を中心に）」2014 年 3 月。

ると、1998年以降コメの輸出量が300万トン強から減少傾向に移り、期間中には微増の状況もあったが、2015年まで30万トン程度であった。2015年以降、輸出量が急速に拡大しているが、2019年を除くと、輸入超過の状態が恒常化している。

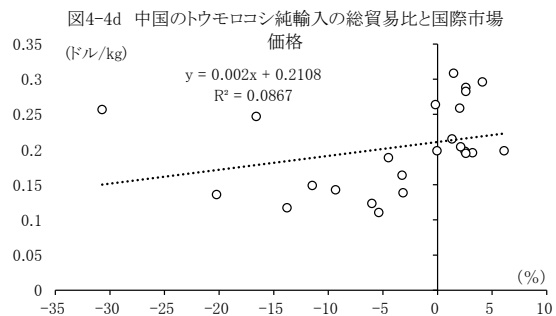
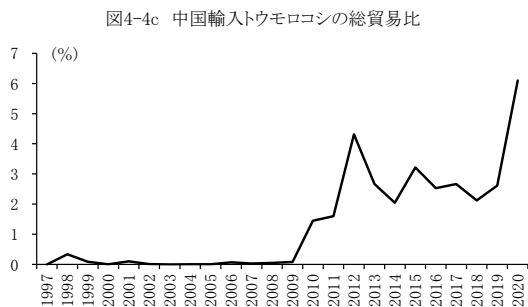
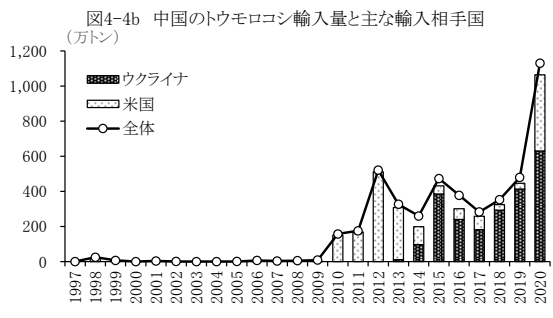
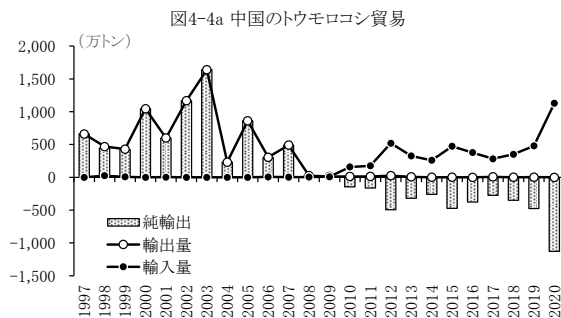
中国のコメ輸入量と主な輸入先国は図4-3bが示したように、2011年まで数十万トンしかなかったコメの輸入量が、2012年より一気に200万トンを超えるようになり、その後も200万トン以上の程度で推移している。コメの最大の輸入相手国は2011年までタイが独占したが、2012年以降ベトナムからの輸入が急速に拡大し、ベトナムのシェアが中国の輸入米の半分以上に達した。近年そのシェアが減少し、ミャンマー、パキスタン、タイとの差が縮まっている。コメの輸入相手国が分散する傾向を見せるが、ベトナム、ミャンマー、パキスタン、タイの4カ国は全体の9割ほどを占める。

2011年より、コメの輸入量が急速の拡大に伴い、中国のコメ輸入量の対総貿易比が拡大し、例年の1-2%から近年5-8%台に達している。阮（2018）によれば、中国が実施している「最低買付価格」などの支持策がコメの国内市場価格の上昇をもたらした。他方、2012年よりコメを含む穀物の国際価格が下落したため、中国の国内価格は国際市場価格を上回るようになった。価格要因による輸入拡大なのである。

図4-3dは中国のコメ純輸入(輸入－輸出)の総貿易比と国際市場価格の関係を表すものである。一見して分かるように、両者間には強い相関関係がある。すなわち、中国の輸入割合が高いほど、国際市場におけるコメの価格も高くなる傾向がある。

4 トウモロコシ

トウモロコシは中国では、コメ、小麦と並ぶ三大穀物の1つである。経済成長に伴い食生活が変化し、畜産物の消費拡大が続いている。それを背景に穀物の飼料への転用が増えている。飼料用穀物の中でトウモロコシが家畜や家禽の飼料として最も広く使用されているため、トウモロコシへの需要拡大が顕著である。中国は、穀物の高い自給率の維持から主食であるコメ、小麦の高い自給率の維持へと食糧安保政策を転換しており、その結果として中国がトウモロコシの純輸出国から純輸入に変わったのである。



出所：図 4-1 に同じ。

注：2016 年の輸入量はデータが取得できなかったため、(2015 年輸入量+2017 年輸入量)/2 で算出。

図 4-4a はトウモロコシの輸出入状況を示しているものである。中国は 2007 年までトウモロコシの純輸出国であり、2003 年に輸出量も純輸出量も 1500 万トンに達した。その後、輸出が減少し続け、2008 年以降、中国のトウモロコシ輸出はほぼない状態になっている。

トウモロコシの輸入量は 2009 年まで数万トンに過ぎず、小規模にとどまったが、2010 年より輸入が拡大し続けている。2012-2019 年は、輸入量は毎年 250-500 万トン程度で推移し、2020 年に輸入量が一気に 1000 万トンに上った。

2019 年までの比較的安定する輸入量の推移について、阮（2016）は価格支持政策の廃止に起因した国産トウモロコシの価格競争力の回復と、膨大な在庫の消化を目的とした輸入抑制の姿勢がその要因であると指摘した。

トウモロコシの輸入相手国別構成は図 4-4b が示すとおりである。2010-2013 年の間に、トウモロコシの輸入は米国に依存している。その後、ウクライナから輸入されたトウモロコシが増加し続け、2014 年以降、ウクライナは米国を超える最大の輸入先になった。2009 年までの輸入状況は輸入量が少ないため、詳しく論じないが、中国の輸入トウモロコシの総貿易比も 1%未満である。2010 年以降、トウモロコシの輸入拡大に伴い、中国のシ

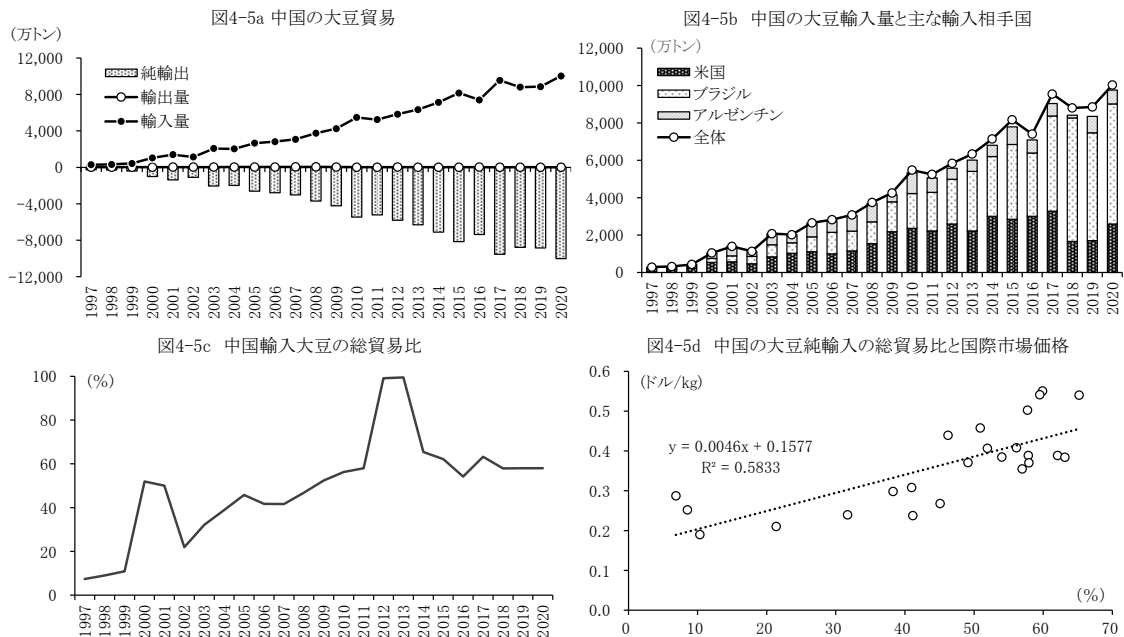
フェアは世界全体の2-6%で推移している。

トウモロコシの輸入が急増する背景に、消費の伸びが生産のそれを上回り、需給ギャップが広がったことがある（扈・龔 2016）。国際資源を活用する必要性もある。中国における耕地の転用や水不足などの問題点が深刻化しつつある今、トウモロコシの輸入拡大は1つの有効な対策である。

5 大豆

大豆は中国の各地で耕作される伝統的な作物であり、豆腐や食用油の原料として重宝された。『中国農業統計資料（1949-2019）』によれば、改革開放が始まった1980年以降の20年間に、黒龍江、吉林、内モンゴルでの生産が拡大し、全国の年生産量は800万トンから1200万トンに増えたが、それ以降の20年間にはおよそ1400万トン程度で推移する。また、『中国農業発展報告 2011年』によれば、1995年までの中国では大豆は毎年数十万トン、多い時には百万トン超の純輸出であった。

ところが、大豆貿易が輸入超過となった1996年以降、輸出は年々数十万トンの規模を保持する一方、輸入は急増する傾向に変わった。図4-5aが示すように、中国の大豆輸入は2020年に1億33万トンに上り、直近の20年間で9.6倍に増大した(年平均では12.0%)。同期間中、世界全体の大豆輸入量は2005.6万トンから8.6倍(年平均11.4%)に増大して1億7301万トンになった。大豆の国際貿易が中国の輸入拡大によって牽引されたといっても過言ではない。



出所：図 4-1 に同じ。

注：2012、2013、2019 年の世界総輸出は FAO 統計に基づく。

当然ながら、大豆貿易に占める中国の割合も図 4-5c のように 1997 年の 7%位から上昇する傾向を呈し、2010 年頃には 5 割程に上った。以降は 5-6 割という非常に高い水準に留まっている(一部の年の数値が抜きんでているが、データに問題があるか不明)。

これだけの輸入量と割合を持つ中国の動向は大豆の国際価格に何かしらの影響を与えずにはいられない。図 4-5d は中国の大豆純輸入(輸入-輸出)の総貿易比と国際市場価格の関係を表すものである。一見して分かるように、両者間には強い相関関係がある。すなわち、中国の輸入割合が高いほど、国際市場における大豆の価格も高くなる傾向がある。

輸入先別構成をみると、中国が輸入した大豆のほとんどが米国、ブラジルとアルゼンチンの 3 カ国に依存していることが分かる。3 カ国からの輸入は全体の 9 割超なのである。一方、3 カ国の占める割合に一定の変化も見られる。2000 年代前半までは対米国輸入が多かったが、その後はブラジル産が増え、2020 年には中国の輸入大豆の半分以上に達した。その背景に、中国によるブラジルへの投資が農地資源へと拡大し、ブラジル北東部で大規模な農地を買い集めること⁵⁶とブラジルにおける大豆の収穫面積と単収が近年は過去に優

⁵⁶ ロイターニュース「中国の対ブラジル投資が急増、資源セクターから農地・インフラに

位性を持った米国との差が縮まっており、生産拡大が実現した（林 2021）ことが挙げられる。そこで、ブラジルでは穀物生産に適した耕作地の拡大余地があるため、生産能力が一段と向上することが可能になる。中国の需要拡大に合わせた生産能力が期待できる。それも米中関係が不明確な中、大豆輸入のブラジルへの依存の高まる一因になる。

大豆輸入の急速な拡大も、食生活の多様化に伴う需要拡大と国産低迷のギャップに由来している。土地や水資源の保護、黒龍江省など東北地方で従来大豆からコメへの転作が進められたことは、国内における大豆生産の停滞につながったのであろう。

6 パーム油

パーム油は、現在世界で最も多く消費されている植物油脂である。他の植物油脂より生産効率がが高く、価格も安いいため、幅広く使用されている⁵⁷。現在、パーム油の主産地は東南アジアに集中しており、インドネシアとマレーシアはそれぞれパーム油総生産量の57.5%と26.6%と、この両国のみで世界の84.1%（2019年）⁵⁸を占めている。

図4-6aのように、中国はパーム油の純輸入国である。輸出がほとんどなく、輸入量が急速に拡大してきている。2009年以降の輸入量は横ばいの傾向を見せ、2016年は一時的に減少したものの、翌年に回復し、近年600万トン程度で推移している。

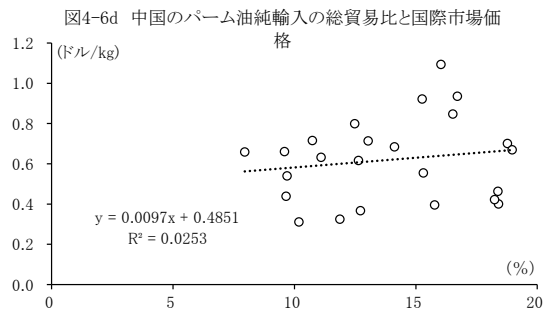
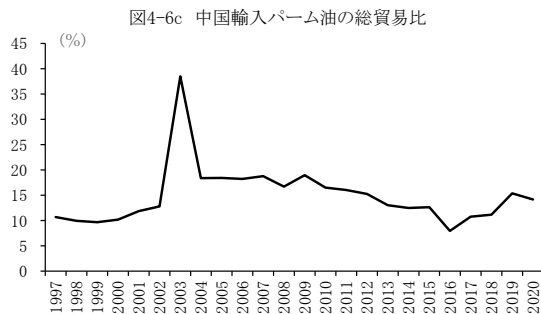
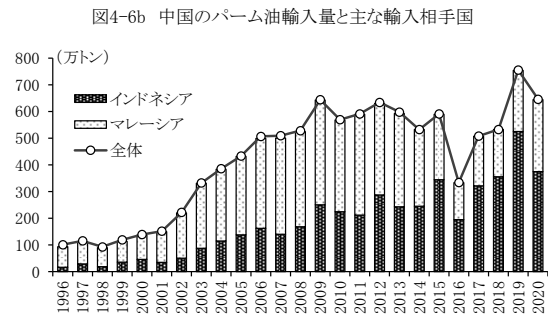
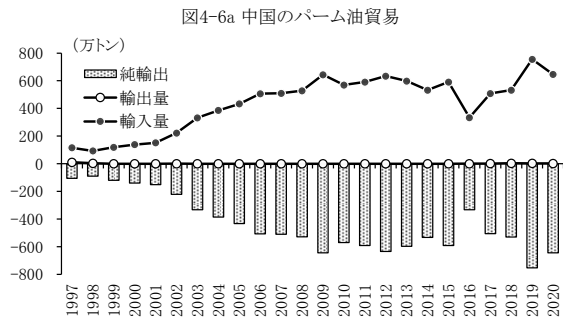
パーム油の輸入拡大の背景に、1990年代以降の世界的な生産量の拡大が挙げられる。林田（2012）によれば、2005年よりパーム油の生産量のシェアは大豆を上回るようになり、その後も拡大し続けている。パーム油の主要生産国であるマレーシアとインドネシアのシェアを比較すると、1989年には6割対2割と差が大きかったが、2006年には構図が逆転した。インドネシアのシェアがマレーシアを上回るようになり、インドネシア優位の傾向は強まってきている。

パーム油の生産がこの2カ国に集中しているためか、図4-6bをみると中国パーム油輸入先はマレーシアとインドネシアに依存している。2014年まで、マレーシアからの輸入は2014年まではほぼ過半数を占めているものの、その後の生産量は横ばいである。これに対し、対インドネシアからの輸入は徐々に拡大し、シェアも高まっている。

拡大」2010年8月11日付 <https://www.reuters.com/article/idJPJAPAN-16733220100811>（2022年10月23日最終確認）。

⁵⁷ パーム油調達ガイド | パーム油問題とは？ | パーム油の利用と生産 https://palmoilguide.info/about_palm/detail（2022年7月26日最終確認）。

⁵⁸ FAOSTAT（<https://www.fao.org/faostat/en/#home>）より算出。



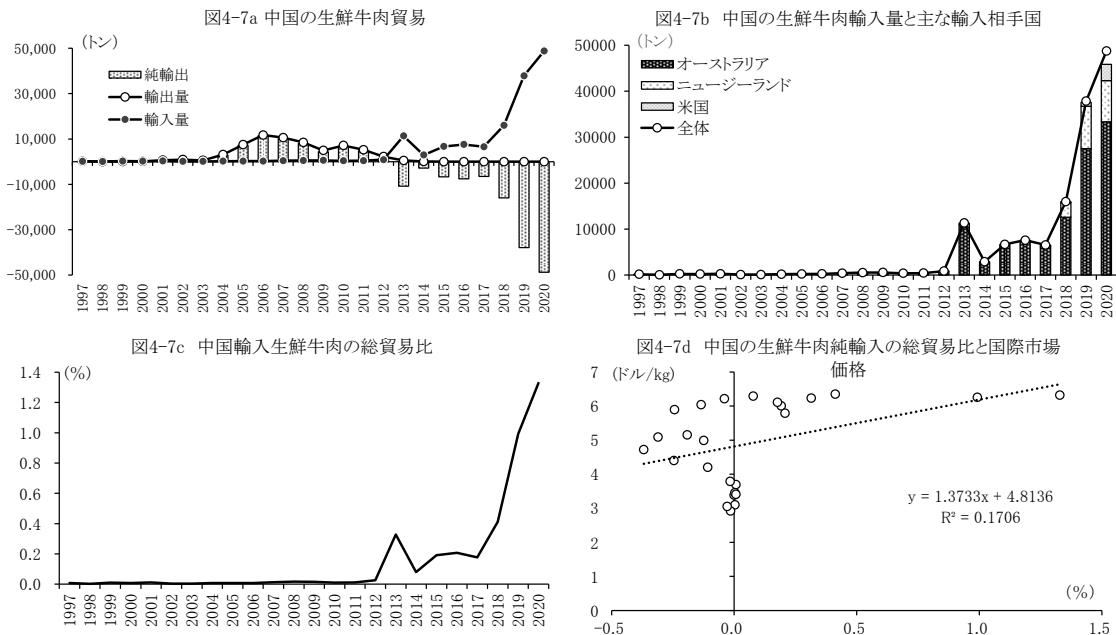
出所：図 1 に同じ。

図 4-6c が示すように、中国のパーム油輸入の総貿易比は 2003 年を除くと 10-20%程度を占める。しかし、中国が輸入したパーム油が総貿易比で多いことにもかかわらず、国際市場価格に及ぼす影響は大きいとは言えない(図 4-6d)。

7 生鮮牛肉

図 4-7a は中国の生鮮牛肉の貿易状況を表すものである。同図によれば、WTO 加盟以降、中国の生鮮牛肉の輸出は拡大し始めた。2006年、2007年の輸出量は1万トンに達するが、その後は輸出量が減少傾向に転じ、2013 年以降輸出がほとんどなくなっている。生鮮牛肉の輸入は 2013 年より拡大し始め、近年はおよそ 5 万トンに増加しているが、依然として小規模にとどまる。

図 4-7b は生鮮牛肉の輸入量と輸入相手国別構成を示している。それによると、オーストラリアのシェアが最大である。近年、ニュージーランドからの輸入が増加しているのに対し、オーストラリアのシェアが低下しているものの、依然として 7 割という高い水準を維持している。オーストラリアとニュージーランドからの輸入量の合計は全体の 9 割を占める。



出所：図 4-1 に同じ。

中国が輸入した生鮮牛肉の総貿易比は図 4-7c が示したように、2012 年以降は拡大傾向にあるが、近年でも 1%強にすぎない。図 4-7d によれば、純輸入の総貿易比と国際市場価格との間には正の相関関係が見られるものの、顕著ではない。

中国では伝統的に最も好まれる食肉は豚肉であり、生鮮牛肉の輸送環境が厳しいこともあり、貿易量は多くなかった。しかし、生活水準の向上に伴い、牛肉も高級品として消費拡大が進んでいる。全農（上海）貿易有限公司(2022)によれば、2020 年の中国コールドチェーン市場総額が 6.99 兆元（約 108 兆円⁵⁹）に達し、成長率も前年比 16.5%増と、その市場規模は順調に拡大している。そうした状況を鑑みると、生鮮牛肉の市場規模はより一層拡大していくことが期待される。

8 冷凍牛肉

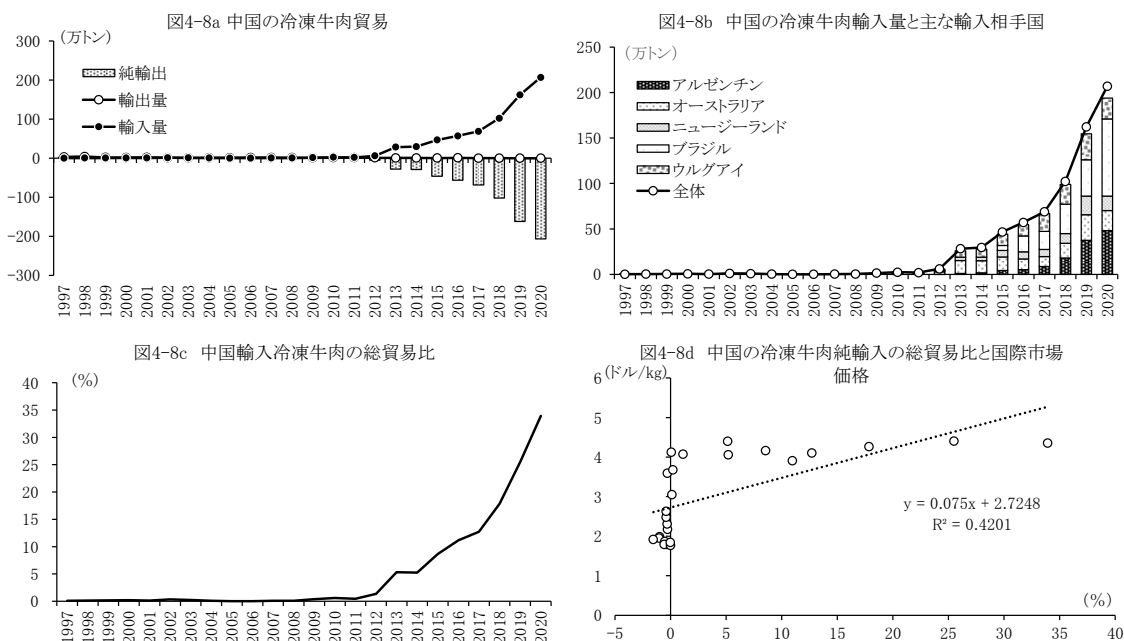
冷凍牛肉は 2013 年より輸入が本格的に開始され、輸入が拡大していることは図 8a より見て取れる。輸入量の拡大に対し、輸出量はほとんど変化がなく、2013 年以降、輸入超過が急速に拡大している。

⁵⁹ 『中国統計年鑑（2021 年）』掲載した 2020 年の平均為替レートを使って換算。

生鮮牛肉がオーストラリアに依存しているのに対し、**図 8b**のように、ウルグアイ、ブラジル、アルゼンチンからの輸入も行われている。また、中国輸入の全体比は2011年以降うなぎ上りであり、2020年には30%を超えている。

中国輸入が総貿易比で急上昇するにつれて、中国の純輸入と国際市場価格との間に比較的強い相関関係が見られるようになった(**図 8c**、**図 8d**)。つまり、中国輸入が増えるほど、冷凍牛肉の国際価格が上昇するといえる。

牛肉消費が急拡大する背景について、三原・新川(2019)は、外食での消費が中心であり、中でも、焼き肉、ステーキ、火鍋、串焼きとして多く食べられ、また、若年層が消費を担っていると指摘する。



出所：図 4-1 に同じ。

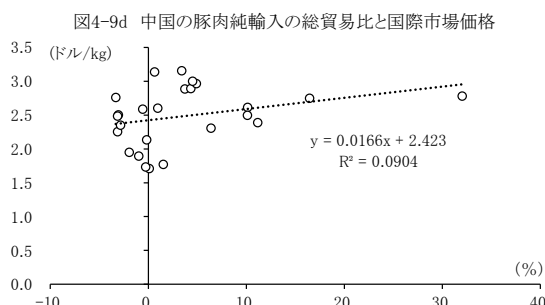
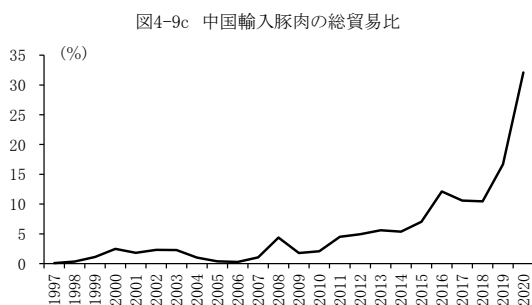
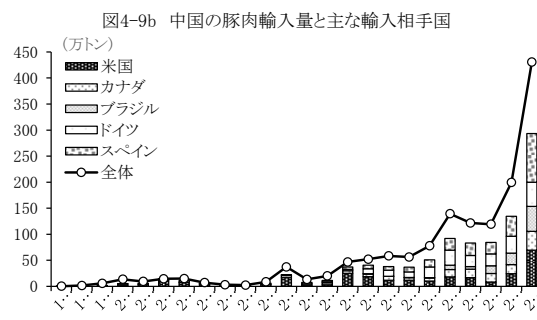
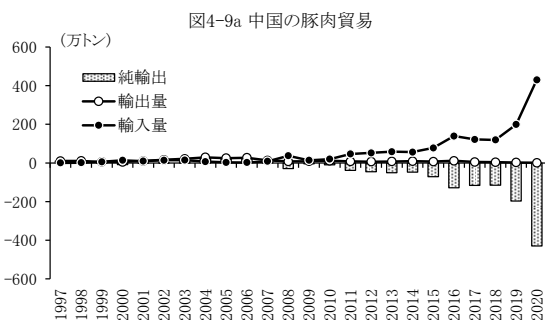
9 豚肉

豚肉は中国で多く消費されている。**図 4-9a**によれば、豚肉の輸出が少なく、輸入量は2010年代に入ってから徐々に増加し、2016年に100万トンを超えてから数年間は微減したが、2018年以降、ふたたび急速な増加に転じた。

図 4-9bによれば、豚肉の輸入相手国は主として米州と欧州に集中している。他品目と比較すると、輸入相手国が分散している。2016年には中国の豚肉輸入の対総貿易比は初めて

10%を超過し、その後シェアが急増し、現在では 30%超に至る。

2018 年以降、豚肉の輸入が急増した理由としてアフリカ豚コレラ（以下 ASF）の影響が挙げられる。ASF の影響で国内の飼養頭数は大幅に減少し、一時は豚肉の供給が減少した。しかし、輸入により国民の消費に見合った豚肉の供給量を確保することが可能になり、豚肉需給のバランスを安定させることができた⁶⁰。豚肉生産が ASF 発生前の水準まで回復するためには、数ヵ月から数年を要するといわれる（寺西 2019）。豚肉の輸入について、一方では、養豚産業が回復に伴い、外国産豚肉の需要が落ち込み、すぐに輸入量も減少するだろうと予想されている。他方で、豚肉の輸入量が当分 200 万トン以上の水準を維持し、2030 年頃によく 2018 年の水準に戻るとの予測もある⁶¹。



出所：図 4-1 に同じ。

⁶⁰ 新華社「中国、2019 年に 2 百万トンの豚肉を輸入」2020 年 4 月 13 日付。
jp.xinhuanet.com。

⁶¹ 中国農業農村部『中国農業展望報告（2022-2031）』による。

おわりに

本稿では中国の農産物輸入に着目し、国際食糧市場に影響を与える可能性の高い穀物や大豆、パーム油および畜産物などの輸入動向を国連の貿易統計を用いて分析した。

第1節では、国際農産物貿易および中国輸入農産物における上位10品目の割合の推移を考察し、主要農産物の貿易構造を明らかにした。その要点は以下の通りである。第1に、WTO加盟後の中国は世界農畜産物貿易の急速な拡大に大きく寄与した点である。農畜産物貿易では、国際市場に与える中国の影響が益々強まっている。第2に、中国の輸入農産品目の集中度がかなり高いという点である。農産物輸入総額に対する上位10品目の割合は2000年を除く各年におよそ50%を維持し、土地利用型農産物の割合も、2000年を除けば、いずれも30%程度を保っている。また、所得上昇に伴い多様化した食生活が輸入農産物の構成および用途に変化をもたらし、上位10品目にある土地利用型農産物の多くは間接消費となった。第3に、輸入相手国が世界各地に広く分布している点である。中国の輸入相手国は、南米のブラジル、北米の米国、大洋州に位置するオーストラリアとニュージーランド、およびアジアのタイがトップ5を占めている。こちらは、土地利用型農産物の生産に競争力を有する国がほとんどである。

第2節では、主要農産物の輸入動向およびその国際市場価格への影響に注目し、データ分析を行った。特徴は以下の通りである。第1に、従来輸出も行われていた主要農産物(穀物、大豆、肉類)が近年純輸入に転じている点である。輸出が伸び悩んでいるのに対し、輸入が拡大し、または高止まりの状況を維持している。第2に、大豆を除くほとんどの農産物の輸入は量的に巨大化しているものの、国内の生産量に対する比率が小さく、コメ、小麦、トウモロコシ、豚肉は1%~5%程度に過ぎない(2019年)という点である。今のところ、輸入農産物が主として国内市場の需給ギャップを埋め合わせる程度にとどまると言えよう。第3に、品目別にみる主要な輸入相手国に関して、限られた国に集中する傾向も見られる。ほとんどの主要品目の輸入は数カ国に依存していることがあげられる。第4に、米国やオーストラリアとの関係悪化を背景に、2017年以降、対米国の大豆輸入が減少し、大麦などの対オーストラリア輸入の急激な変化である。中国は農産物輸入を外交の道具として利用する一面も否定できない。第5に、主要輸入農産物について、世界輸出に占める中国純輸入割合と国際市場価格の相関関係をみた結果、コメ、大豆の相関係数が0.7を超えると強い正の相関関係があることである。中国輸入コメの対世界輸出比は10%未満にと

どまるが、大豆は 60%程度を占める。冷凍牛肉の相関係数は 0.6 超とやや強い相関関係がある。中国の食糧輸入がその品目の国際価格に大きく影響する場合もある⁶²。ところが、主食用穀物の中、コメが唯一相関係数の高い品目でありながら、その輸入は小規模にとどまっている。コメが主食とされるのは主にアジアに限定されており、中国のコメ輸入拡大で世界が直ちに飢えるということはない。

冒頭で説明したように、食糧安保政策の方針転換（食糧全般の 95%以上の自給目標から主食の 95%以上の自給率維持に）を背景に、中国では輸入農産物の輸入量が拡大し、従来輸出超過の品目もその多くが輸入超過に転じている。

中国が輸入するコメ、小麦、トウモロコシの世界貿易比は近年変化しながらも、おおよそ 10%以下で推移している。中国が世界のおよそ 2 割の人口を有することに鑑みると、その貿易比は大きいとはいえない。同時に、国内の生産量に占める輸入の割合も数パーセントに過ぎず、輸入は国内の市場安定を補強する程度の役割を演じているというべきであろう。

その他の品目についても、輸入生鮮牛肉の世界貿易比は 1%強程度と微量にとどまっている。ただし、冷凍牛肉、豚肉のそれは近年 30%強まで上昇してきている。世界貿易に占める中国の冷凍牛肉、豚肉の純輸入割合と国際市場価格の相関係数はそれぞれ 0.6 超と 0.3 程度である。冷凍牛肉の輸入拡大は国際市場価格に有意な影響を与えられよう。

大麦輸入の世界貿易比は 2015 年以降およそ 20%、パーム油輸入のそれは 2003 年を除いておよそ 15%程度で推移している。また、世界貿易に占める割合と国際市場価格の関係について、いずれの相関係数も 0.3 以下である。中国の輸入は比較的多いものの、国際市場価格に強い影響を与えているとはいえない。

大豆は中国の最も重要な輸入農産物として知られている。2012-2013 年には国際市場で大豆のほとんどが中国に買い占められた。それ以降、中国の輸入大豆の世界貿易比は 60%程度で推移している。世界輸出に占める中国の純輸入割合と国際市場価格の相関係数が 0.7 を超えていることから、大豆の国際市場価格は中国の輸入動向に強く規定されよう。

⁶² 中国による買いだめが世界穀物の高騰や貧困国の飢餓拡大の一因になる、中国の輸入増が国際価格の上昇をもたらし、それにより日本の飼料各社や畜産農家に与える影響は大きくなるといった見方もある（「世界の穀物、中国買いだめ、過半の在庫手中に、貧困国に余波」『日本経済新聞』2021 年 12 月 19 日付、「トウモロコシ、需要底堅く、国際価格なお前年上回る、中国養豚の大規模化で」同 2021 年 10 月 20 日付）。

また、輸入相手国の構成をみると、コメ、小麦、大麦は、以前は 1 ヶ国のみが輸入量の半分を占める時期もあったが、近年では輸入相手国を徐々に分散させている。これも食糧安保政策の一端を表している。なぜなら、輸入が特定の国に集中すれば、その国の生産状況によって中国への供給が影響を受けてしまうと考えられるからである。

本稿では、中国における主要農産物輸入の構造変化および国際市場価格に与える影響について国連統計に基づいて分析した。今後、地球温暖化は異常気候の多発をもたらし、農産物の生産に大きな影響をもたらすであろう。また、農産物生産の急激な変動は国際市場価格の不安定を引き起こし、低所得国の食糧危機を生み出すことにもなりかねない。さらに、ロシアのウクライナ侵攻のような国際情勢の急変も食糧の生産や貿易に甚大な影響を与えるに違いない。こうした中長期的な、あるいは突発的な状況変化の食糧貿易への影響に関する分析は重要であり、今後の課題としたい。

終章 まとめと展望

改革開放が開始された 1970 年代末以降の中国では、高度経済成長と共に農林水産業からなる第 1 次産業の国民経済におけるプレゼンスが大きく低下してきているだけでなく、農業の基本問題も質的な変化を遂げている。すなわち、増え続ける人口をどのように養っていけるかという食糧不足問題を増産政策で解決する第一段階(1980 年代、90 年代)から、農業部門と非農業部門の生産性格差に起因する所得格差を都市農村間の人口移動の自由化や農産物の価格自由政策、補助金政策といった構造調整政策で縮める第二段階(2000 年代以降)に、さらに、消費生活の高度化に伴う食糧需要の増加や市場化・国際化の深化がもたらす食糧自給率の低下を農業生産の基礎的条件の維持、技術進歩などで克服する第三段階(2010 年代以降)へと、中国農業の抱える基本問題が変わってきている(速水・神門 2002 ; Otsuka2013;大塚 2014)。

こうした時代背景を踏まえ、本研究では改革開放時代(1980 年代以降)、特に WTO 加盟後の中国における農産物貿易の拡大と構造転換について中国政府の公式統計だけでなく、日本政府や国連機関の貿易統計を用いて実証的に分析した。終章ではこうしたデータ分析で明らかとなった事実を簡潔にまとめ、中国の農産物貿易、中でも食糧安保の今後を展望してみたい。

第 1 節 本研究のまとめ

第 1 章では、中国における食糧安全保障政策の方針転換と、食糧生産の量的拡大と構造変化を俯瞰的に分析し、農産物貿易の規模拡大と構造転換の時代背景を明らかにすることを主な目的とした。中国政府発布の農業白書と「中央 1 号文件」を詳しく分析し、また、中国国家统计局の公式統計に基づいて食糧の増産ならびに食糧主産地の移動を明らかにした。具体的には以下の 4 点にまとめられる。

第 1 に、「糧食」の自給率を 95%以上(基本的自給)とする 1996 年の国際公約はその後の経済成長や市場化・国際化を受けて徐々に形骸化した。代わりに、主食とされるコメと小麦の「基本的自給」を目標とする新たな食糧安全保障政策が講じられた。第 2 に、食糧安保の方針転換と併行して、食糧の生産と流通に係る制度改革も進められた。計画から市場

への体制移行に伴い、中国政府は農業搾取から農業支持への政策転換を進め、食糧の価格、備蓄などで国際競争に適応できるような制度的インフラを整備した。第 3 に、農業技術の進歩により単位面積当たりの収穫量が持続的に増え、コメ、小麦、トウモロコシといった穀物が大增産した。耕地の非農業への転用が厳しく制限される農地政策も生産能力の維持・増強に貢献しているのである。この状況を背景に、食糧安保政策の方針転換がなされた。第 4 に、WTO 加盟に備え、中国政府は 1990 年代後半以降、従来の「適地適作」から「比較優位」への食糧の産地間移動を進めた。その結果、伝統的な穀倉としての中部地域は安定的な地位を保ちつつ、比較優勢が失われた沿海地域から土地が豊富な東北地域への穀物主産地の移動が進行した。寒冷地帯の黒龍江省でも、主食であるコメが大規模に生産できている。

中国は食糧生産の量的拡大と構造転換を背景に、食糧安全保障政策の基本方針を調整しながら、食糧を含む農産物の国際貿易を大々的に展開している。第 2 章以降では、中国における農産物貿易の全体的状況、主要な輸出相手国である日本との農産物貿易、主要農産物輸入の実態と国際市場価格への影響について様々な統計を用いて定量的に分析した。それぞれの分析結果を順次まとめる。

第 2 章では、1980 年代以降、特に WTO 加盟後の中国における農産物貿易の量的拡大と構造転換について分析した。第 1 に、この間の農産物貿易は WTO 加盟を境に、質量とも顕著な違いがある 2 つの段階に分かれている。加盟前の農産物貿易に関しては、伸び率が比較的低い、貿易全体に占める割合が高いのに対し、加盟後は伸び率の拡大ペースが速いものの、貿易全体の急拡大に及ばず、相対的重要性が低下している。また、貿易依存度の高い水準および大きな変化に比べ、農産物貿易の依存度は低く、全期間を通して安定的に推移している。第 2 に、1990 年代までの農産物貿易は小規模ながら恒常的な輸出超過を維持し工業化のための外貨獲得に貢献した。しかし、WTO 加盟後、比較優位を重視する貿易政策の施行、外貨準備の急増や資源制約緩和の必要性から農産物貿易は輸入超過への方針転換を余儀なくされた。近年、膨大な赤字が恒常化している。第 3 に、トウモロコシなど飼料用に転換される農産物の輸入拡大で「糧食」の自給率は 2000 年代に入ってからじわりと下がっているものの、主食としてのコメと小麦の自給率は依然として 95%以上の高水準を維持している。第 4 に、比較優位が重視される新たな方針の下、野菜など労働集約型農産物が日本、香港など近隣のアジアに輸出される一方、大豆、トウモロコシと小麦などの穀物、食用植物油など土地利用型農産物が北米、南米、大洋州など世界各地から大

規模に輸入され続けている。

第 3 章は中国の農産物輸出を扱う内容であり、最大の輸出相手国である日本への農林水産物輸出の実態と特徴、課題などを財務省貿易統計に基づいて明らかにすることを主な目的とした。分析の結果、第 1 に、日本は経済成長の過程で農産物の対外依存が強まってきた中、穀物をはじめとする土地利用型農産物の対米依存と、野菜や果実など労働集約型農産物の対中依存という構図を形作っている。第 2 に、日中両国は補完関係の強い経済構造を持つ。対中農産物輸入は 2000 年代半ばまで急拡大してきた。食品安全などの問題が表面化したことで対中輸入は一時急減したが、その後は回復し近年は高い水準に留まっている。第 3 に、野菜など労働集約型農産物の対中依存が続く背景に、日本における農家の高齢化・後継者不足、安い輸入食品に依存せざるを得ない外食産業や給食の需要が大きだけでなく、残留農薬などの管理強化で輸入食品の安全・安心の確保に取り組む日中双方の努力も挙げられる。中国と日本は距離が近く、農産物貿易における補完関係が強い。食料品の安全・安心を体制的に確保することができれば、日中間の農産物貿易のより一層の拡大が期待できよう。

第 4 章では、中国の農産物輸入に焦点を絞り、主要農産物の輸出入、輸入相手国別構成、純輸入の世界総貿易比およびその国際市場価格との相関関係、という 4 つの側面から国連統計に基づいた実証分析を行った。その結果、以下の事実が明らかとなった。

第 1 に、WTO 加盟後の中国は世界農畜産物貿易の急速な拡大に大きく寄与し、国際市場における中国の影響力がますます強まっている。また、中国の輸入農産物の集中度がかなり高い。農産物輸入総額に占める上位 10 品目の割合はおよそ 50%を維持し、土地利用型農産物は 30%程度を占めている。背景には、所得上昇に伴い多様化した食生活が輸入農産物の構成および用途に変化をもたらしたことがある。輸入相手国が南米のブラジル、北米の米国、大洋州に位置するオーストラリアとニュージーランド、およびアジアのタイと世界各地に広く分布することも大きな特徴である。

第 2 に、主な輸入農産物については以下の点が指摘される。①従来輸出も行われた主要農産物(穀物、大豆、肉類)が近年純輸入に転じている。輸出が伸び悩んでいるのとは対照的に輸入は拡大または高止まりの状況が続いている。②大豆を除くほとんどの農産物の輸入は量的に巨大化しているものの、国内生産量に対するその比率は小さい。輸入農産物は主として国内市場の需給ギャップを埋め合わせる程度にとどまる。③品目別に主要な輸入相手国をみると、限られた国に集中する傾向が見られる。ほとんどの主要品目は輸入を数

カ国に依存しているのである。④米国やオーストラリアとの関係悪化を受けて、2017年以降、大豆の対米輸入、大麦などの対オーストラリア輸入も急激に減少している。中国が農産物輸入を外交の道具として利用している一面も否定できない。⑤主要輸入農産物について、世界輸出に占める中国純輸入割合と国際市場価格の相関関係をみた結果、コメ、大豆の相関係数が0.7を超えると強い正の相関関係がある。中国輸入コメの対世界輸出比は10%未満にとどまるが、大豆は60%程度を占める。冷凍牛肉の相関係数は0.6超とやや強い相関関係がある。コメ、大豆、冷凍牛肉のような貿易品の国際価格は、中国の輸入に大きく影響されるのである。ただし、食料輸入全体を見れば、中国の輸入増で世界が直ちに飢えるということはないといってよい。

中国の対日農産物輸出が拡大する一方、日本の対中華圏農産物輸出も急速に増えている。補論では、財務省、農林水産省などの統計を利用し、こうした日本の中華圏向け農産物の輸出拡大の実態およびその要因を分析した。日本の食料自給率は近年40%近くまで下がっているが、少子高齢化や人口減少もあって、一部の農林水産物が生産過剰となっている。農業の活性化を図るべく、農林水産物の輸出拡大を主とする攻めの農政方針が打ち出された。様々な努力により農産物の輸出拡大目標はほぼ達成できた。なかでも、香港、台湾、中国からなる中華圏向けの輸出拡大は守りから攻めへの農政転換の達成に大きく寄与している。具体的には、以下の点が明らかになった。①茶以外のほとんどの品目が、中華圏を主要な輸出市場としており、金額ベースでは比較的高いシェアを占める。②品目別輸出状況を中華圏の中で地域別にみると、香港・台湾向け輸出が多いのに対し、中国向けは比較的少ない。③輸出単価からみると、対中国では対香港・台湾より単価が高い傾向がある。④一部の重点品目にとっては、中華圏が安定的市場である。

こうした輸出拡大は、日本政府の政策的な支援の成果でもあるが、増大する中華圏の需要によるものであることもまぎれもない事実であろう。所得水準の上昇で中国の沿海部や大中都市を中心に富裕層が厚みを増し、安全性や品質に信頼のある日本産農林水産物に対する期待が高まりつつある。両国間に横たわる複雑な政治外交関係をうまくコントロールできるならば、対中農林水産物の輸出拡大も大いに期待できよう。

第2節 今後の展望

2022年10月開催の中国共産党第20回大会で、食糧の安全保障に関する基本方針が改め

て確認された。すなわち、国内の生産能力を確実に維持しながら、適宜に輸入を行い、コメ・小麦・トウモロコシなど穀物の基本的自給、主食用のコメと小麦の絶対的安全を実現するということである。14億人を抱える世界一の人口大国として国民の胃袋を国外に任せろるわけにはいかないという考えである(杜ほか 2022)。

ところが、工業化が進み耕地が減少していく中、餌用のトウモロコシ、大豆、食用植物油、肉類などを含む食料品全般の自給率は、2000年の95.5%から2019年の74.6%へと激減している(杜 2022)。耕地面積を増やせない以上、コメと小麦の生産を優先的に確保しようとするれば、大豆、トウモロコシなどの生産を減らさざるを得ないのは自明の理である。

国内の水資源や環境を保護する必要性から、中国は今後も国際市場から様々な農産物を調達するだろう。特に比較優勢の弱い土地利用型農産物を中心に世界各地からの輸入が続くとみてよい。他方、人口大国であるため国内消費量が大きく、国内の生産量に比して少ない輸入であっても、国際市場価格への影響が大きい場合もある。もし中国の輸入拡大で食糧価格が高騰し、途上国の人々の暮らしが脅かされたり、社会不安が生じたりすれば、「中国食糧脅威論」も再燃しかねないであろう。中国国内の食糧安全保障と国際市場への影響とのバランスが保たれるかは、今後も大きな課題であり続けるだろう。

他方、WTO加盟後の中国は、豊富で安価な労働力を武器に農産物の輸出拡大をも実現してきている。労働力過剰が不足に転換してしまった今、野菜や果実といった労働集約型農産物の国際競争力は幾分か下がっているものの、日米欧などの先進国に比較し依然として比較優位を持っている。

日本は中国の農産物の最大輸出相手国であり、中国の農産物輸出において重要な位置を占めている。日中両国は補完関係の強い経済構造、貿易構造を持っており、今後もそれぞれの比較優位を生かし「戦略的互惠関係」を築くべきである。

本論文では、主として各国政府や国際機関の公表したマクロデータを利用し、関係の課題を実証的に分析し、中国の農産物貿易の全体的な状況を明らかにしたが、具体的な貿易品目、主要な輸入相手国のより詳細な分析が残されている。また、各種データは中国側、日本側、あるいはFAO、国連の集計結果であり、各種指標の定義などが一致しない問題もある。そのため、一部の分析結果を読み解く際に留意が必要である。さらに一部の品目に関しては、HSコードの上2桁で集計したものもあり、その中身まで詳しく考察することができていない。農産物貿易に関わる企業や具体的な貿易品目を対象に現地調査からの一

次情報で分析を深める必要もある。そこで今後は、フィールドワークなどを通して、農産物貿易のミクロ的な分析も展開していきたい。

中国は WTO 加盟後、2010 年に ASEAN との自由貿易協定を締結した。2013 年以降は「一帯一路」戦略を積極的に推進し、2018 年以降米国との貿易摩擦も激化している。そうした状況変化の中、農産物貿易も新たな挑戦に晒されている。本研究ではここにあげた自由貿易協定、「一帯一路」などの農産物貿易への影響は分析されていない。今後、伝統的な貿易品目、主要な貿易相手国・地域ばかりでなく、新規市場をも視野に入れ、中国の農産物貿易の展開と変化傾向をより体系的に研究していきたい。

参考文献

【日本語】

- 池上彰英（2012）『中国の食糧流通システム』明治大学社会科学研究所叢書。
- 石塚哉史（2012）「ながいも産地における輸出産地の再編」『農業市場研究』第 21 巻第 2 号。
- 糸井明美（2019）「世界の飲食料市場規模の推計——世界（主要 34 か国）の飲食料市場規模」『農林水産政策研究所レビュー』No.91。
- 王雷軒・若林剛志（2021）「中国の 2021 年中央一号文件のポイント」『農林金融』8 月号。
- 王楽平（1999）『中国食糧貿易の展開条件』御茶の水書房。
- 王楽平（2002）「中国の食糧貿易について」『明大商学論叢』第 85 巻第 1 号。
- 大島一二（2015）「日中間の農産物貿易の拡大と農民専門協会の役割」『桃山学院大学総合研究所紀要』第 41 巻第 1 号。
- 大島一二（2017）「香港フードエキスポにおける日本産農産物・食品の販売戦略」『桃山学院大学総合研究所紀要』第 43 巻第 1 号。
- 大島一二（2020）「香港における日本食品企業の販売戦略——香港フードエキスポで実施したバイヤーを主対象としたアンケートの結果から」『桃山学院大学総合研究所紀要』第 46 巻第 1 号。
- 大塚啓二郎（2014）『なぜ貧しい国はなくなるのか——正しい開発戦略を考える』日本経済新聞出版社。
- 河原昌一郎（2014）「中国の小麦需給の動向」『農林水産政策研究所レビュー』第 59 期。
- 河原昌一郎（2015）「中国食糧の需給および政策の動向」『農業と経済』臨時増刊号 12 月号。
- 北原俊樹（2019）「冷凍野菜事業者をめぐる情勢——国産冷凍野菜の生産・消費拡大に向けて」『野菜情報』10 月号。
- 木田秀一郎・瀬島浩子（2017）「中国の穀物需給動向——穀物政策の変更をめぐる現状」海外現地調査報告独立行政法人農畜産業振興機構、6 月号。
- 阮蔚（2003）「WTO 加盟 1 年目の中国農業の動き——予想外の農産物貿易展開と大きな制度変革の動き」『農林金融』第 56 巻第 3 号。

- 阮蔚（2014a）「中国における食糧安全保障戦略の転換——増大する食糧需要に増産と輸入の戦略的結合で対応」『農林金融』第 67 巻第 2 号。
- 阮蔚（2014b）「農地集約で穀物自給を目指す中国」『農林金融』第 67 巻第 8 号。
- 阮蔚（2016）「中国のトウモロコシ政策の転換——価格支持の廃止から輸入増へ」『農中総研 調査と報告』第 57 号。
- 阮蔚（2018）「中国の米価格支持政策の見直しと質を求められる米生産」『農中総研 調査と報告』第 65 号。
- 嚴善平（1996）「中国食糧経済の構造分析と需給展望」『アジア経済』第 37 巻第 2 号。
- 嚴善平（1997）『中国農村・農業経済の転換』勁草書房。
- 嚴善平（2002）『農民国家の課題』名古屋大学出版会。
- 嚴善平（2003）「中国アグリビジネス——農業の生産調整と農産物貿易」佐々木信彰編『現代中国ビジネス論』世界思想社。
- 嚴善平（2007）「農業と食料」佐々木信彰編『現代中国産業経済論』世界思想社。
- 嚴善平（2010）「農業と農産物貿易」佐々木信彰編『構造転換期の中国経済』世界思想社。
- 嚴善平（2012）「中国における経済成長と農業の構造転換」『農林業問題研究』第 185 号。
- 嚴善平（2018）「農業・農村・農業（三農）問題」梶谷懐・藤井大輔編『現代中国経済論（第 2 版）』ミネルヴァ書房。
- 嚴善平（2020）「中国の農業・農村・農民問題の新局面」『研究中国』11 月号。
- 佐藤敦信（2011）「日本産きのこの輸出競争と輸出継続に伴う課題」『農業市場研究』第 20 巻第 2 号。
- 清水徹朗（2008）「米国の農業と農産物貿易——食料大国の行方と日本の食料」『農林金融』10 月号。
- 清水徹郎・藤野信之・平澤明彦・一瀬裕一郎（2012）「貿易自由化と日本農業の重要品目」『農林金融』12 月号。
- 肖平・王勤学（1999）「中国における 1949 年以降の食糧生産の変化とその要因」『地理学評論』第 72 巻第 9 号。
- 隋姝妍・坂爪浩史・岩本泉（2005）「冷凍野菜輸入企業による残留農薬事件への対応」『農業市場研究』第 14 巻第 2 号。
- 沈金虎（2017）「『新常态』に入った中国の農産物貿易の新動向——迫りつつある輸入農産物の脅威にどう対処すべきなのか」『生物資源経済研究』3 号。

張溢卓・馬場治（2014）「中国における水産物輸出の変化と貿易政策」『国際漁業研究』第12巻。

寺西梨衣（2019）「豚肉生産量が減少し、輸入量が大幅に増加」『畜産の情報』9月号。

田維明（2007）「中国農村の発展と中日韓農産物貿易の現状と展望」『農業経済研究』第79巻第2号。

滕鑑（2018）「中国の計画経済時代における対外経済——閉鎖経済下の自力更生、貿易、国際援助、インバウンドについて」『岡山大学経済学会雑誌』第49巻第2号。

成田拓未（2010）「日本産りんごの対中国輸出の現状——片山りんご株式会社のマーケティング戦略」『ICCS 現代中国学ジャーナル』第2巻第1号。

成田拓未（2012）「台湾りんご市場と我が国産地流通主体の輸出対応の現段階——青森県りんご産地商人の事例を中心に——」『農業市場研究』第21巻第2号。

根師梓（2009）「台湾における『日本茶』市場動向と日本産緑茶輸出の課題」『農業市場研究』第18巻第2号。

野崎由紀子（2021）「中国の穀物輸入急拡大——価格上昇を契機に生まれたイノベーションへの期待」三井物産戦略研究所。

林瑞穂（2021）「ブラジルにおける大豆生産——米国・アルゼンチンとの比較から見える特色」『農林水産政策研究所レビュー』第103期。

林田秀樹（2012）「パーム油生産の急増とその需要側要因について——1990年代末以降に焦点を当てて」『社会科学』第41巻第4号。

速水佑二郎・神門善久（2002）『農業経済論 新版』岩波書店。

福田晋（2013）「日本産農産物輸出拡大に向けた展開条件」『農業および園芸＝Agriculture and horticulture』第88巻第8号。

藤本幸久（2018）「香港レポート—日本産農産物の輸入国としての実情と今後のすがた—Part1」『21世紀わかやま』第89巻。

本間正義（2006）「国際化に対応する日本農業と農政のあり方」『農業経済研究』第78巻第2号。

三原互・新川俊一（2019）「急拡大する中国牛肉消費の実態」『畜産の情報』1月号。

村上真理（2018）「日本産農産物の香港市場への輸出に関する一考察」『アジア市場経済学会年報』第20・21巻。

劉坤・盛田清秀（2008）「中国における大豆生産及び流通の現状と課題——黒龍江省と内モ

ンゴル自治区の事例から」『農業経営研究』第46巻第2号。

レスター・ブラウン（1995）『だれが中国を養うのか？—迫りくる食糧危機の時代』（今村奈良臣訳）ダイヤモンド社。

【中国語】

- 陳錫文（2010）「我看当前的糧食安全問題」『學習月刊』第 10 期上半月・總第 467 期。
- 陳錫文（2021）「切實保障国家食物供給安全」『農業經濟問題』第 6 期。
- 陳秧分（2019）「開創『一帶一路』農業合作美好未来」『農產品市場周刊』第 8 期。
- 陳穎・李繼志（2021）「我国糧食生產支持政策的歷史演變、現實迷失及政策優化」『農業經濟』第 5 期。
- 程国強（1998）「呈現跌勢的創彙大戶——中国農產品貿易格局」『國際貿易』第 11 期。
- 程国強（2012）「中国農業对外開放——影響、啓示与戰略選抉」『中国農村經濟』第 3 期。
- 杜娟（2019）「中美貿易爭端对中国農業的影響及啓示」『西北農林科技大学學報:社会科学版』第 3 期。
- 杜鷹・張秀青・梁騰堅（2022）「国家食物安全与農業新發展格局構建」『農業經濟問題』第 9 期。
- 頓姣・何蒲明（2017）「基于玉米種植結構調整的農業供給側問題研究」『農業經濟』第 10 期。
- 扈映・龔銀烈（2016）「開放的糧食安全觀視角下玉米進口策略研究」『重慶交通大学學報（社会科学版）』第 16 卷第 1 期。
- 国家統計局農村社会經濟調查司編（2020）『中国農業統計資料（1949-2019）』中国統計出版社。
- 金曉宸・熊啓泉（2019）「中国農產品貿易結構優化——內涵、制約因素与推進行策略」『農業經濟』第 12 期。
- 李思恒（1997）「1996-1997 年：中国糧食經濟論壇掃描（一）」『商業經濟研究』第 12 期。
- 李思恒（1998）「1996-1997 年：中国糧食經濟論壇掃描（二）」『商業經濟研究』第 1 期。
- 李周（2017）『中国農業改革与發展』社会科学文献出版社。
- 毛佳・朱述斌（2021）「新中国成立以来糧食安全財政政策的演進及其当代啓示」『江西財經大學學報』第 4 期、總第 136 期。
- 彭美秀（2010）「從農產品貿易現狀看中国農產品貿易競爭力」『經濟研究導刊』第 30 期。
- 覃誠・劉合光・周珂・沈貝貝・楊宗輝・陳珏穎（2018）「中美農產品貿易發展演變与展望」『世界農業』第 12 期。
- 屈宝香・李文娟・錢靜斐（2009）「中国糧食增產潛力主要影響因素分析」『中国農業資源与区劃』第 30 卷第 4 期。

全世文 (2022) 「論農業政策的演進邏輯——兼論中國農業轉型的關鍵問題與潛在風險」『中國農村經濟』第 2 期

盛斌·魏方 (2019) 「新中國對外貿易發展 70 年：回顧與展望」『財貿經濟』第 10 期。

譚琳元·李先德 (2018) 「中國大麥供給安全戰略研究：中國大麥進口依賴風險及應對策略」『經濟理論與實踐』第 11 期。

譚琳元·李先德 (2020) 「基於貿易視角的中國大麥產業安全分析」『中國農業資源與區劃』第 41 卷第 4 期。

王丹·劉藝卓·劉岩 (2018) 「中國與巴西農產品貿易：現狀及展望」『世界農業』第 2 期。

香港特別行政區政府統計處『香港商品貿易統計 2017 年周年附刊按國家及貨品劃分：港產品出口及轉口』。

辛翔飛·劉銳·王濟民 (2020) 「破除自給率越高糧食越安全的迷誤」『農業經濟問題』第 10 期。

胥大偉 (2020) 「大國『糧策』」『中國新聞週刊』第 35 期。

許秀紅 (2018) 「我國生鮮農產品進口貿易：特徵、影響因素及前景」『對外經貿實務』第 9 期。

楊靜·劉武兵·劉藝卓 (2020) 「我國農產品進口格局特徵及進口多元化分析」『新疆農墾經濟』第 1 期。

楊柳 (2019) 「中國農產品貿易結構特徵與優化路徑」『統計與決策』第 24 期。

楊秋菊·常偉 (2015) 「槩率波動視角下中國農產品貿易競爭力研究」『金融與經濟』第 8 期。

姚萬軍 (2016) 「經濟增長與糧食需求：國際經驗及對中國的啟示」『社會科學輯刊』第 2 期總第 223 期。

葉興慶·程郁·張翎 (2022) 「應正確看待中國農產品進口的增長」『經濟縱橫』第 9 期。

張海博 (2008) 「淺析農業『大躍進』運動的主要形式及其影響」『傳承』第 2 期。

張紅宇 (2022) 「要有大食物觀、大市場觀、大資源觀」『北京日報』5 月 16 日付。

張曉濤 (2005) 「中國糧食政策演變的制度經濟學分析」『經濟體制改革』第 1 期。

鄭國富 (2020) 「中國大米進口貿易發展的狀況、問題及對策」『農業經濟』第 1 期。

鄭陽·馮慧敏·郭暢 (2019) 「新世紀以來『三農』問題的政策思路與內容探討——基於對 2004 年以來中央『一號文件』的文本解讀」『中央濟南市委黨校學報』第 4 期。

中華人民共和國國務院新聞辦公室 (1996) 「中國的糧食問題」。

中華人民共和國國務院新聞辦公室（2019）「中國的糧食安全」。

中華人民共和國農業農村部（2019）『中國農業農村發展報告 2018』農業出版社。

周曙東·鄭建·盧祥（2019）「中美貿易爭端對中國主要農業產業部門的影響」『南京農業大學學報：社會科學版』第 1 期。

朱晶·臧星月·李天祥（2021）「新發展格局下中國糧食安全風險及其防範」『中國農村經濟』第 9 期。

【英語】

Lin, Justin Yifu (1988). "The Household Responsibility System in China's Agricultural Reform: A Theoretical and Empirical Study." *Economic Development and Cultural Change*. Vol. 36, No. 3, pp. S199-S224.

Lin, Justin Yifu (1991). "The household responsibility system reform and the adoption of hybrid rice in China." *Journal of Development Economics*. Vol. 36, No. 2, pp. 353-372.

Lin, Justin Yifu (1992). "Rural reforms and agricultural growth in China." *American Economic Review*. Vol. 82, pp. 34- 51.

Fukase, Emiko and Will Martin (2016). "Who Will Feed China in the 21st Century? Income Growth and Food Demand and Supply in China." *Journal of Agricultural Economic*, Vol. 67, No. 1, pp. 3-23, doi: 10.1111/1477-9552.12117.

Otsuka, Keijiro (2013). "Food insecurity, income inequality, and the changing comparative advantage in world agriculture." *Agricultural Economics*, Vol.44, pp. 7-18. DOI:10.1111/agec.12046.

WFP and FAO (2022) "Hunger Hotspots. FAO-WFP early warnings on acute food insecurity: June to September 2022 Outlook." Rome. [https://docs.wfp.org/api/documents/WFP-](https://docs.wfp.org/api/documents/WFP-0000139904/download/?_ga=2.239915013.707950770.1667797534-703520110.1667797534)

[0000139904/download/?_ga=2.239915013.707950770.1667797534-703520110.1667797534.](https://docs.wfp.org/api/documents/WFP-0000139904/download/?_ga=2.239915013.707950770.1667797534-703520110.1667797534)

Food and Agriculture Organization of the United Nations (2012) "Trends and Impacts of Foreign Investment in Developing Country Agriculture Evidence for Case Study", Rome.
